立ちどまらない保険。
MS&ADホールディングス
MS&AD INSURANCE GROUP

Sustainability Report 2019

立ちどまらない保険。
MS&ADホールディングス
MS&AD INSURANCE GROUP

INDEX サステナビリティレポート2019　本編

トップメッセージ
P.2

MS&ADとサステナビリティ
P.3

サステナビリティの考え方
ESG課題へのアプローチ
目標と取組実績
ステークホルダー・コミュニケーション

優先的に取り組む課題
P.22

気候変動の緩和と適応に貢献する
気候関連の財務情報開示
自然資本の持続可能性向上に取り組む
人権を尊重した活動と対話を実践する

価値創造ストーリー実現に向けた取り組み
P.40

SDGsに貢献する商品・サービス
新しいリスクに対処する
事故のない快適なモビリティ社会を実現する
レジリエントなまちづくりに取り組む
「元気で長生き」を支える
「誰一人取り残さない」を支援する
社会の信頼に応える品質
ダイバーシティ&インクルージョンの推進
自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員に
働き方改革と健康経営

ESGデータ・資料
P.82

ガバナンス
P.100

グループの概要
コーポレートガバナンス
コンプライアンス
ERMとリスク管理
情報セキュリティ
取引における責任
情報開示
情報開示とIR（Investor Relations）
中期経営計画「Vision 2021」

第三者保証
P.143

第三者意見
P.147

編集方針
P.149

トップメッセージ

MS&ADインシュアランス グループは、「グローバルな保険・金融サービスを通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える」ことを経営理念（ミッション）としています。社会的課題から生じる多様なリスクをいち早く見つけてお伝えし、リスクの発現を防ぐ・影響を小さくする方法をご提案し、万が一の場合には経済的な負担を小さくする商品・サービスを提供する、これがわれわれの価値創造ストーリーです。
2018年度にスタートした中期経営計画「Vision 2021」では、2030年に目指す社会像として「レジリエントでサステナブルな社会」を掲げ、当社グループが解決に貢献する社会的課題として「多様化・甚大化する事故や災害」、「限界に近づく地球環境」、「高齢化に伴う介護・医療関連の負担増」、「格差拡大等による社会の活力低下」を挙げました。これらの課題について、SDGsを道しるべとして、価値創造ストーリーの実践を通じ、社会との共通価値を創造する（CSV）取り組みを進めています。台風・ハリケーン、集中豪雨等の自然災害による被害に備える対策や被害発生時の迅速な復旧・復興の支援、AIの進歩やIoTの進展により多様化するサイバーリスクへの対応策の提供、超高齢社会における活力溢れる健康づくりのための情報収集と発信などに注力しました。

「Vision 2021」では、「世界トップ水準の保険・金融グループ」の実現、それを支える「環境変化に迅速に対応できるレジリエントな態勢」の構築を当社グループが中長期的に目指す姿として描いています。2年目にあたる2019年度も、「レジリエントでサステナブルな社会」の実現に向けて社会との共通価値の創造（CSV）をさらに進めていきます。2019年6月、この活動に込める当社グループの思いと目指す姿を具体化するため、「サステナビリティ課題への取り組み」を表明しました。持続可能な社会の実現に向けて、グループのあらゆる事業活動において、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）などのサステナビリティに配慮していくことを宣言しています。
近年、気候変動による自然災害の多発化や激甚化が顕著に現れてきており、世界的に危機感が高まっています。このままCO2排出が続けば気温上昇はますます加速し、100年に一度と言われるような大規模な洪水の頻発や、大型台風発生確率の上昇という予測も出ています。災害に密接にかかわる保険事業者として、このようなリスクを見つけ、低減・予防し、社会全体のレジリエンスを高めることは社会的使命です。健やかな地球環境を次世代に受け継ぐために、気候変動の緩和への取り組みを進めるとともに、大学や自治体等多くのパートナーと共同で、未曽有の災害に備えるための新しい技術の開発を行うなど、気候変動への適応を積極的に支援していきます。
また、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の最終提言に沿った開示を行うため、UNEP FI（国連環境計画・金融イニシアティブ）の保険パイロットプロジェクトに参加するなど、一貫性、比較可能性、信頼性のある気候関連の情報開示を進めています。
なお、これらの取り組みのベースとして、人権を尊重する企業風土の醸成が不可欠であると考えています。当社は、2004年6月に国連グローバル・コンパクトに署名し、世界人権宣言を支持して以降、バリューチェーンも含めた事業活動が人権に及ぼす影響に責任があることを認識し、「MS&ADインシュアランス グループ　人権基本方針」にもとづき人権を尊重した活動と対話を実践しています。
一方、当社の取り組みは社員一人ひとりの力に支えられており、レジリエントでサステナブルな社会の実現に向け、人財の育成が重要と考えています。その取り組みの１つとして、2018年8月に、国内外も含めグループ全体で参加する「サステナビリティコンテスト2018」を初めて開催しました。本コンテストを通じて社員のサステナビリティへの理解や意識が高まり、新たなビジネスモデルの創出と、取り組みの横展開という好循環が始まっています。

MS&ADインシュアランス グループはこれからも、SDGsを道しるべに「価値創造ストーリー」の実践を通じて、社会との共通価値の創造にむけたCSV取組を一層進展させ、2030年「レジリエントでサステナブルな社会」の実現へと着実に歩みを進めていきます。

2019年9月

取締役社長　グループCEO　柄澤康喜

MS&ADとサステナビリティ

サステナビリティの考え方 >

ESG課題へのアプローチ >

目標と取組実績 >

ステークホルダー・コミュニケーション >

サステナビリティの考え方

MS&ADインシュアランス グループは、目指すグループ像を明確にするため、経営理念（ミッション）、経営ビジョン、行動指針（バリュー）を定めています。また、経営理念の実現に向けたサステナビリティの考え方を定め、取り組みを進めています。

経営理念(ミッション)
グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

経営ビジョン
持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

行動指針(バリュー)
お客さま第一、誠実、チームワーク、革新、プロフェッショナリズム

MS&ADインシュアランス グループのサステナビリティの考え方

MS&ADインシュアランス グループは、経営理念の実現に向け、「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、社会との共通価値を創造し、「レジリエントでサステナブルな社会」を目指します。
信頼と期待に応える最高の品質を追求し、ステークホルダーとともに、地球環境と社会の持続可能性を守りながら、誰もが安定した生活と活発な事業活動にチャレンジできる社会に貢献し続けます。

（グループコーポレートガバナンスに関する基本方針 第2章 2.）

サステナビリティ課題への取り組み

- MS&ADインシュアランス グループ※１は、商品・サービスの開発や提供および投融資等グループのあらゆる事業活動において、環境・社会・企業統治（ESG）等のサステナビリティに配慮します。
- グループ中期経営計画「Vision 2021」では、SDGsを道しるべとし、気候変動への対応、自然資本の保全および人権尊重の3つの分野を中心に、具体的な取組みを進めていきます。気候変動は、気象災害や生態系に大きなインパクトをもたらす特に重大なリスクと認識しています。
  パリ行動誓約への署名企業として、気候変動リスクを低減するための新しい技術・取組等※２を支える活動を続けていきます。
- 安心と安全を提供する保険・金融グループとして、ステークホルダー等との対話を大切にし、サステナビリティ課題への理解をともに深め、社会との共通価値の創造に取り組みます。

（※１）MS&ADインシュアランスグループは、以下のイニシアティブに参画しています。多様化するサステナビリティの課題を把握し、ともに行動し続けます。

- パリ行動誓約（Paris Pledge for Action）
- 国連グローバル・コンパクト（UNGC）
- 国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）
  〔持続可能な保険原則（PSI）、自然資本ファイナンス・アライアンス（NCFA）〕
- 責任投資原則（PRI）
- 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）最終提言
- 気候変動イニシアティブ（JCI）
- 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）
- 企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）　他

（※２）再生可能エネルギーや次世代自動車の普及支援、産官学連携による気候変動リスクマネジメント策など。

（※３）サステナビリティに関する取組方針・計画等は、取締役会および四半期毎に開催される委員会で論議を行っています。サステナビリティ委員会は、当社およびグループ国内保険会社の社長、企画担当役員、リスク管理担当役員および社外取締役等で構成され、論議内容は取締役会および経営会議に報告されます。

MS&ADの「価値創造ストーリー」とビジネスモデル

「サステナビリティの考え方」にもとづき、保険・金融サービス事業者として、事故や災害をはじめさまざまなリスクを引き受け、万一の際の補償を提供します。また、リスクそのものの発生を抑制するために、リスクを引き起こす要因となる社会的課題の解決に力を注いでいます。「リスクを見つけ伝える」、「リスクの発現を防ぐ・影響を小さくする」、「経済的な負担を小さくする」、この取り組みにより、企業活動を通じた社会との共通価値の創造を実現していきます。

価値創造ストーリー

価値創造ストーリー実現に向けた取り組み

2030年に目指す社会像「レジリエントでサステナブルな社会」

2018年、グループサステナビリティ委員会で7つの重点課題（CSV取組）とそれを支える基盤取組について論議を重ね、サステナビリティ中期計画を定め、中期経営計画「Vision 2021」に組み込みました。「Vision 2021」において、2030年に目指す社会像を「レジリエントでサステナブルな社会」としました。ステークホルダーから広く支持され、持続的に成長していくには、企業活動を通じてこれまで以上に社会との共通価値を創造し続けること（CSV：Creating Shared Value）が不可欠です。国連の持続可能な開発目標（SDGs）を道しるべとして重点課題に取り組み、「レジリエントでサステナブルな社会」の実現を目指します。

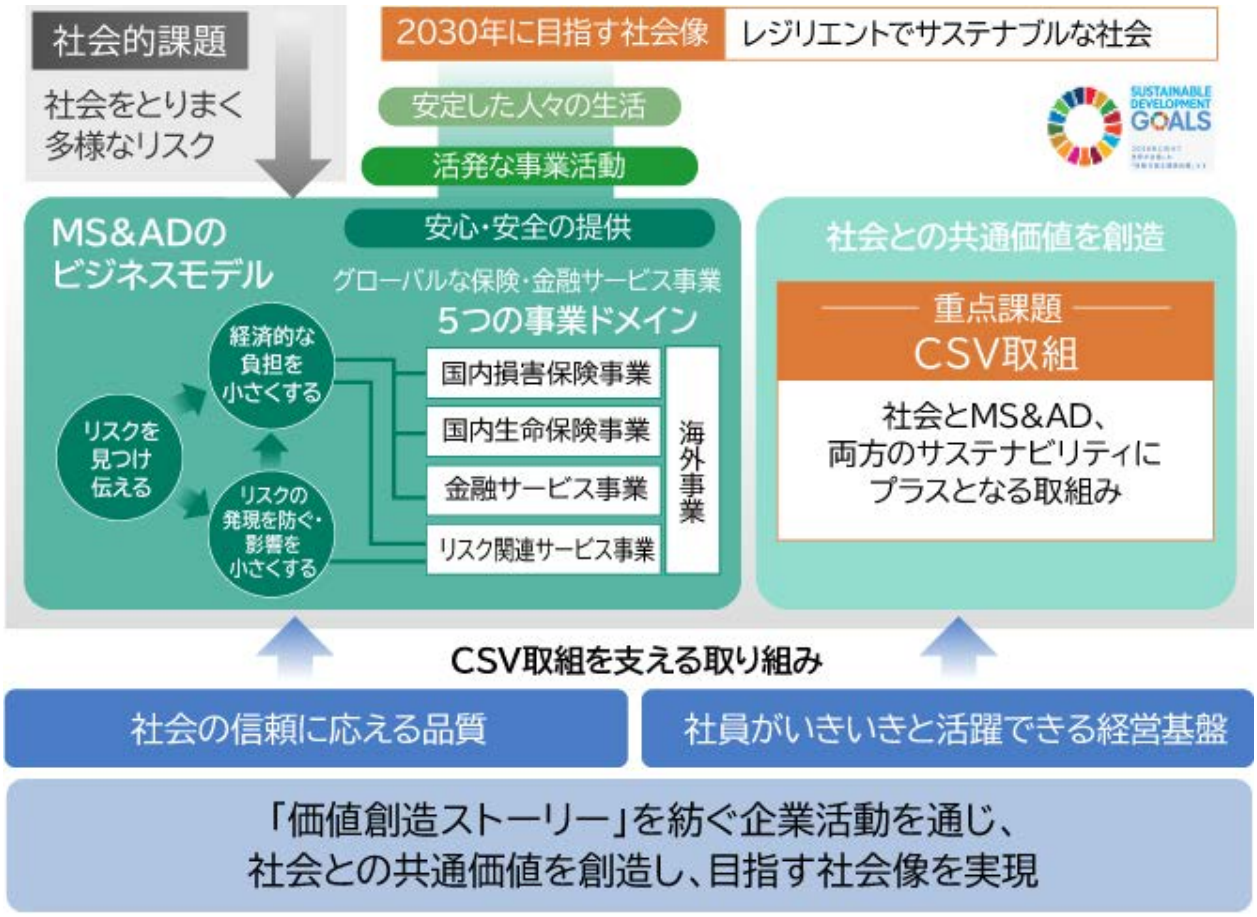

重点課題の特定

重点課題の特定にあたっては、世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発計画）やISO26000をはじめ、ステークホルダーが重視する項目と当社グループの事業における重点課題を洗い出し、双方にとって重要度の大きいものを選択しています。

［STEP1］社会的課題についての分析

社会で解決が求められている課題を的確に把握するために、ステークホルダー（お客さま、株主、取引先、環境、地域社会・国際社会、社員、代理店）の意見と、国際的な枠組み、目標等をもとに社会的課題の洗い出しを行いました。

社会を取り巻く多様なリスク

- 多様化・甚大化する事故・災害
- 限界に近づく地球環境（気候変動や資源枯渇等）
- 高齢化に伴う介護・医療の負担増
- 格差拡大等による社会の活力低下

［STEP2］重点課題の特定

洗い出した社会的課題と当社グループの事業活動について、社会の持続可能性への貢献度が高い項目、かつ、取り組みが当社グループの長期的な成長に大きく影響するものを、経済（E）、社会（S）、組織統治（G）の領域ごとに分析を行い、7つの重点課題を抽出しました。これらの重点課題は社会と当社グループ双方に価値を創造する取り組みとして進めることを明確にするため、CSV（Creating Shared Value）取組と位置付けています。また、課題の解決によって到達すべきゴールはSDGsの目指すゴールとも一致しています。

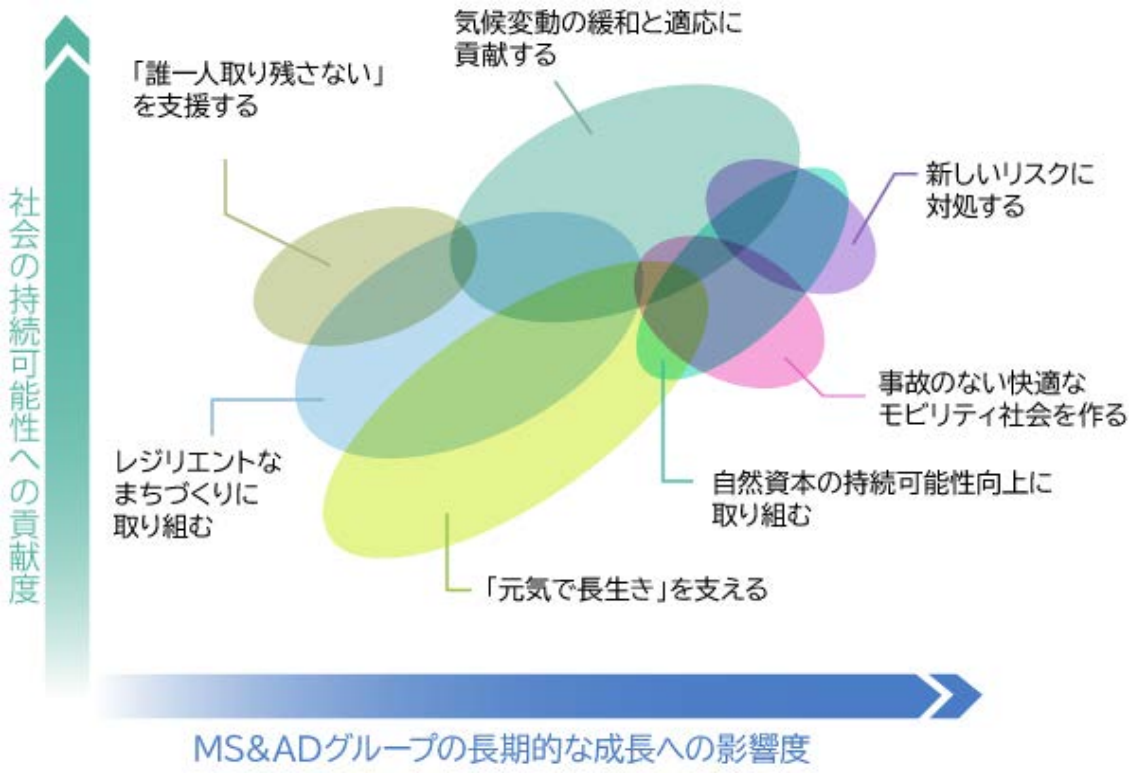

社会との共通価値を創造 CSV取組

重点課題と関連する主なSDGs	取組方法			
	商品・サービスの提供	研究・政策提言	投融資	社会貢献等
新しいリスクに対処する	■ サイバーリスク等ニューリスクへの対応、エマージングリスクを機会に変えるビジネスモデル ■ 新しいライフスタイルへの対応	■ ビッグデータ活用の研究	■ ESGに配慮した投融資の実践 ■ 投資先企業との建設的な対話	
事故のない快適なモビリティ社会を作る	■ 次世代モビリティ社会(自動運転、次世代型自動車)への対応 ■ テレマティクス等による事故防止・安全運転支援	■ 次世代モビリティ社会の研究 ■ 交通安全の研究助成 ■ ビッグデータ活用の研究		■ 交通安全啓発
レジリエントなまちづくりに取り組む	■ 地方創生の支援 ■ 大規模自然災害への対応力強化 ■ BCP策定支援	■ グリーンレジリエンス(自然を活用した防災・減災や地方創生)の促進		■ 災害義援金 ■ 災害ボランティア
「元気で長生き」を支える	■ 元気で長生きをサポート ■ 健康経営の支援 ■ 先進医療の負担軽減 ■ 先進医療、再生医療の発展に貢献	■ 未来医療の研究 ■ 高齢者福祉の研究助成 ■ ロボット開発、実用化の研究		
気候変動の緩和と適応に貢献する	■ 気象災害の損害防止・軽減 ■ 再生可能エネルギーの普及支援 ■ 天候リスクへの補償	■ 自然災害リスクモデルの研究・開発		■ みんなの地球プロジェクト
自然資本 持続可能性向上に取り組む	■ 自然資本リスクの評価	■ 企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)の活動		■ ラムサールサポーターズ ■ インドネシア等熱帯林再生活動
「誰一人取り残さない」を支援する	■ 開発途上国の第一次産業や低所得者層支援に役立つ保険・金融サービスの 研究・開発 ■ 保険技術の移転 ■ ニューリスクへの対応	■ 国際機関や企業等による途上国支援の仕組構築への参画 ■ Fin-Tech企業との協働		■ 国内外における社員のボランティア活動

［STEP3］重点課題を支える基盤取組の決定

これらの重点課題「社会との共通価値を創造する」（CSV取組）を軸に、これを支える基盤取組を「社会の信頼に応える品質」、「社員がいきいきと活躍できる経営基盤」として定めました。

社会の信頼に応える品質 CSV取組を支える取り組み

取組みと関連する主なSDGs	取組方法	
高い品質で社会の信頼に応える	■「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づく業務運営の徹底 ■ お客さまの体験価値を向上させるデジタライゼーションの推進	
誠実かつ公平・公正な活動を実践する	■ ミッション・ビジョン・バリューに基づいた企業活動の実践 ■ お客さまの声、スピークアップ制度を活かした健全な組織運営	調達先に対する考え方 コンプライアンス、人権の尊重、環境への配慮を行い、サプライチェーンとともに、社会からの期待に応える 企業として行動する。
人権を尊重した活動と対話を実践する	■ 人権尊重の企業風土の定着 ■ 人権尊重のマネジメントシステムの展開	
環境負荷低減取組を継続する	■ みんなの地球プロジェクトの推進 ■ 電力・ガソリン・紙の削減取組 ■ CO2排出量削減　長期目標（2050年度▲70%：2009年度比）	
PRI（責任投資原則）に則った投資活動を実践する	■ ESG（環境・社会・企業統治）課題の投資分析と意思決定プロセスへの組み込み ■ スチュワードシップ活動を通じたエンゲージメントの推進	

社員がいきいきと活躍できる経営基盤 CSV取組を支える取り組み

取組みと関連する主なSDGs	取組方法
ダイバーシティ&インクルージョンを推進する	■ 多様性と多様な価値観を尊重する企業風土の定着 ■ 性別・国籍・障がいの有無・LGBT等を問わず社員等が活躍できる職場環境の整備とマネジメント力向上 ■ 女性のライフサイクルに合わせた働き方ができる職場環境の整備
自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員になる	■ 働きやすい環境、働きがいを実感し成長していく機会の提供 ■「働き方改革」および「プロフェッショナリズムの浸透による専門性強化」の推進 ■ デジタライゼーションを実践できる人財育成の拡充
健康経営を実践する	■ 社員一人ひとりが心身の健康を保持増進できる健康や安全に配慮した職場づくり ■ 心身不調の未然防止取組の強化
透明性と実効性の高いコーポレートガバナンスを実践する	■ 取締役会の監督機能、監査役の監査機能の継続的強化 ■ 公平、正確、速やかな情報開示の実践

［STEP4］経営への報告

特定した重点課題は中期計画「Vision 2021」のサステナビリティ重点課題として経営に報告を行い、インフォメーションミーティングや従業員への対面での説明会等を通じステークホルダーに公表しています。

目標と取組実績

KPI（主要業績指標）を定め、取り組みを推進しています。

KPI（主要業績指標）

優先的に取り組む課題

レジリエントでサステナブルな社会の実現にあたり、社会にとっても当社にとっても大きな影響を及ぼす3つの課題を優先的に取り組む課題としています。

優先的に取り組む課題

ESG課題へのアプローチ

当社グループは、「サステナビリティへの考え方」を定め、ESG課題への取組方針として掲げています。商品・サービスの開発や提供および投融資等、グループのあらゆる事業活動において、環境・社会・企業統治（ESG）などのサステナビリティに配慮しています。

ESG課題へのアプローチ

マネジメント体制

サステナビリティに関する取組方針・計画等は、取締役会および四半期毎に開催される委員会で論議を行っています。サステナビリティ委員会は、当社およびグループ国内保険会社の社長、企画担当役員、リスク管理担当役員および社外取締役等で構成され、すべての事業活動におけるサステナビリティ課題への配慮についても論議されます。論議内容は取締役会および経営会議に報告されます。

国連グローバル・コンパクト※への参画

MS&ADインシュアランス グループは、国連グローバル・コンパクトの原則を尊重した企業活動に努めています。また、そのローカルネットワークのグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの運営にも関わり、分科会の幹事を務めるなど活動にも積極的に参画しています。

（※）1999年にアナン前国連事務総長が提唱したイニシアティブであり、グローバル企業に対し、人権、労働、環境、腐敗防止に関する10原則を遵守し、実践するように求めています。

ESG課題へのアプローチ

MS&ADインシュアランス グループは、商品・サービスの開発や提供および投融資等グループのあらゆる事業活動において、環境・社会・企業統治（ESG）などのサステナビリティに配慮しています。
ESGに関する影響は、例えば、基本的人権の尊重を脅かす人権侵害や、違法伐採による森林の減少、経済の成長と安定性をゆるがす汚職・贈賄等があります。当社グループの事業活動はESGに影響を与える可能性があります。また、当社グループ自身もESGに関する影響を受ける可能性もあります。当社グループは当社グループ自身のリスクとして対応するほか、例えば、事故の低減を目的とし安全運転を支援する運転見守りサービスを付加した自動車保険やビッグデータの活用による気象災害への予防策の提供のように、ESGへの対応をビジネスチャンスにつなげています。ESGに関するリスクと機会を的確に把握し、事業活動に反映していくことが重要です。
特に、ESGのリスクは法的リスク、風評リスク、品質に関わるリスク、事業継続リスク、オペレーショナルリスク、移行リスク、財務リスクなど広範囲におよび、当社グループの事業活動やステークホルダーに大きな影響を与える可能性があります。当社グループは、ESGに関わるこれらのリスクを把握し、事業活動全体にわたって管理しています。
これらのアプローチについて、当社グループは「サステナビリティへの考え方」を定め、ESG課題への取組方針として掲げています。

サステナビリティへの考え方

SDGsに貢献する商品・サービス

持続可能な保険原則（PSI）および責任投資原則（PRI）への署名

当社グループは、環境および社会の持続可能性に配慮した金融機関における望ましい業務のあり方を模索し、それを普及、促進していくため、国連環境計画 金融イニシアティブ（UNEP FI）に参加しています。
当社グループはUNEP FIが公表した「持続可能な保険原則（PSI）」および「責任投資原則（PRI）」に署名しており、TCFD最終提言への保険業界としての対応について検討を進めているPSIのパイロットプロジェクトに参加し、気候変動リスクに関する情報開示にも取り組んでいます。
なお、ESGへの配慮にあたり、国連グローバルコンパクト、国連人権宣言、企業と人権のための指導原則、国際労働機関の基準、国連腐敗防止条約、およびOECD多国籍企業ガイドラインを参考にしています。

持続可能な保険原則（PSI）	2012年6月より、同原則に署名しており、保険会社として、事業活動においてESG(環境、社会、企業統治)課題を考慮し、地球の持続可能な発展のために役割を果たす取り組みを進めています。
責任投資原則（PRI）	2015年6月より、同原則に署名しており、ESG等の視点も踏まえた投資先企業との建設的な対話や、ESGを配慮した投融資活動の実践に向けた検討を進めています。

ESG課題に配慮した商品・サービスの開発・提供

当社グループは、商品の提供（引受）にあたり、商品・サービスごとの確認項目を定めています。この項目には、自然災害リスクにもとづく項目や反社会的勢力への関与、モラルリスク等も含まれ、リスクに応じた確認を行っています。確認手続きはシステム対応を含み、確実な実行に取り組んでいます。また、リスクに応じた決裁を行っており、取締役会による決裁も含みます。
商品・サービスの開発にあたっては、該当の商品によりもたらされる社会への価値と当社グループにとっての価値について、さまざまな角度から検討し、商品・サービスの提供による社会との共通価値の創造に取り組んでいます。再生可能エネルギー事業を支援する商品やリスクマネジメントサービスの提供、交通事故抑制を目的とした安全運転講習受講状況による割引制度、多様なライフスタイルをサポートするための同性パートナーを被保険者として設定できる自動車保険等、サステナビリティ課題に配慮したさまざまな商品・サービスを開発しています。

SDGsに貢献する商品・サービス

ESG課題に配慮した投融資

当社グループは、責任投資原則（PRI）の署名機関として、ESGに配慮した投融資を行っています。
当社グループは、アセットオーナーとして、収益性を前提としたESGテーマ型投資に取り組んでいます。また、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、「日本版スチュワードシップ・コード」の受け入れを表明し、ESGの視点も踏まえた投資先企業との「建設的な対話」を実践しています。

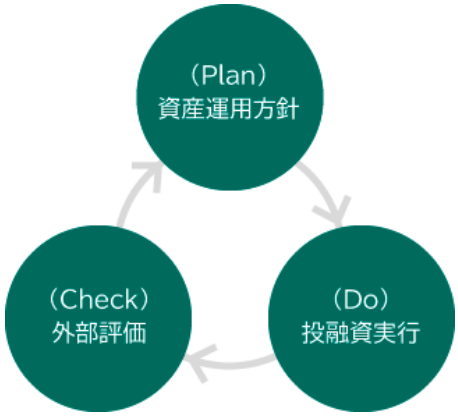

運営体制

ESG投資手法		内容
ESGテーマ型投資		収益性を前提とした、社会課題解決につながるテーマを持った資産等への投資
	インパクト投資	運用収益の獲得と社会的インパクトの創出（社会の構造変化等）の両立を意図して投資判断を行う投資手法
	その他ESGテーマ型投資	インパクト投資に含まれないテーマ型投資
ESGインテグレーション		投資プロセスへのESG要素の体系的な組込
	リサーチへの組込	企業分析・評価においてESG要素を体系的に組込
	ポジティブ・スクリーニング	ESG格付等が高い企業でポートフォリオを構築
	ネガティブスクリーニング	特定の資金使途・業種等をポートフォリオから除外する枠組みを構築
	ESG対話（エンゲージメント）	ESG課題に関する対話活動

当社のESG投資の手法例

これまでの投融資の主な取り組み

MS AD MSA生命 MSP生命 サステナブル・ディベロップメント・ボンドへの投資	世界銀行（国際復興開発銀行）が発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンド（私募形式：1億2千万ドル、約135億円相当）へ投資
MS AD 未来創生ファンドへの出資	環境との結びつきが深いファンドへの投資を行っており、スパークスグループにより設立された未来創生ファンドへの出資を通じて「知能化技術」「ロボティクス」「水素社会実現に資する技術」などの未来社会に向けた成長を牽引する技術を有する企業を支援することでイノベーションの加速に貢献。加えて、個別の企業の環境・社会への対応力を評価した上で投資判断を行う株式投資にも取り組み中
MS AD 地域経済活性化支援機構への出資	地域の核となる企業の早期経営改善や地域を担う中核企業の育成支援を目的に地域経済活性化支援機構により設立されたファンドへの出資を行い、地域経済の活性化を支援
MS 再生エネルギー発電所への融資	メガソーラー発電所や風力発電所の建設資金を融資することで、再生エネルギー発電の普及を後押し
MS 中堅・中小企業向け融資ファンドへの投資	トパーズ・キャピタル株式会社が設立した融資を主体にリスクマネーを提供する本邦初のファンドへの投資を通じ、中小企業の成長や事業再生を支援
MSA生命 ソーシャルボンドへの投資	独立行政法人国際協力機構が本邦市場において発行するソーシャルボンドへ投資
MSA生命 アフリカ開発銀行「インダストリアライズ・アフリカ・ボンド」への投資	アフリカ開発銀行が発行する「インダストリアライズ・アフリカ」をテーマとする債券（私募形式）へ投資
MS AD グリーンボンドへの投資	本邦企業が本邦市場において発行するグリーンボンドへ投資
MS ESGを考慮した不動産ファンドへの投資	ESGを考慮した海外不動産ファンドへ投資

ESG評価のプロセス

各資産の運用において、投融資実行時にESG評価を実施するプロセスを導入しています。例えば、純投資の国内株式運用における、ESGスクリーニングの導入、代替投資のファンド案件の評価への投資判断チェックの高度化、企業向け融資の実行時における融資先企業のESG情報の確認など、ESGリスク評価を投融資のプロセスに組み込んでいます。
また、スチュワードシップ活動の中で、ESGの観点を含む非財務情報の把握に重点を置いた対話を実践しており、2017年度からは、経産省より公表された「価値創造ガイダンス」に沿って、ESGと関連するリスクを中心に、より深い対話を開始するなど、取り組みの高度化も進めています。

日本版スチュワードシップ・コードの実践

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、機関投資家として社会的責任を果たす観点から、機関投資家向けに定められた行動規範「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨に賛同し、受け入れを表明しています。本コードに沿い、中長期的な視点での投資先企業の企業価値向上や持続的成長を促す観点から、経営上の課題や株主還元方針、ESG等の非財務情報の把握に重点を置いた投資先企業との「建設的な対話」を行う方針としています。なお、2017年7月～2018年6月の対話実績は2社合計で481社となりました。

- 三井住友海上　≪日本版スチュワードシップ・コード≫諸原則にかかる当社方針
- あいおいニッセイ同和損保　「日本版スチュワードシップ・コード」諸原則にかかる当社方針

社外からの評価

ESG（Environment：環境、Social：社会、Governance：企業統治）の側面から企業の持続可能性を評価し、投資していく手法が広まっています。MS&ADインシュアランス グループでは世界的なESG評価機関の評価を取り組みの向上に活かしています。2019年8月現在、次のESGインデックスの構成銘柄に組み入れられています。

- Dow Jones Sustainability Indices
- MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数
- MSCI日本株女性活躍指数（WIN）
- FTSE4Good Index Series
- FTSE Blossom Japan Index
- ECPI® Indices

※MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社のMSCIインデックスの組み入れ、およびMSCIロゴ、商標、サービスマーク、またはインデックス名の使用は、MSCIまたはその関連会社によるMS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社のスポンサーシップ、推薦またはプロモーションを意味するものではありません。 MSCIインデックスは、MSCIの独占的財産であり、その名称とロゴは、 MSCIまたはその関連会社の商標またはサービスマークです。

目標と取組実績

取り組みを推進するにあたり、次のKPI（主要業績指標）を定めています。

取組	指標	2016年度 実績	2017年度 実績	2018年度 実績	2018年度以降 グループ目標	対象会社
社会との共通価値を創造	「社会との共通価値を創造」する取り組みとなる商品開発・改定等	主なものを別表に記載	主なものを別表に記載	主なものを別表に記載	継続的に取り組む	グループ 国内
社会の信頼に応える品質	ご契約時のアンケートにおけるお客さま満足度※1	94.8%	95.2%	97.1%	前年度同水準以上	グループ 国内
	保険金支払時のアンケートにおけるお客さま満足度※2	96.1%	96.3%	96.6%	前年度同水準以上	三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命
	CO2排出量削減率（スコープ1＋2計）	3.6%	▲6.8%※2	▲13.3%	基準年度(2009年度)のCO2排出量に対して、2050年度に70%、2020年度に30%削減する	グループ 連結
	エネルギー総使用量	1,098,008GJ	1,017,853GJ	987,452GJ		
	紙使用量	13,005t	11,085t	10,545t （▲4.9%）	対前年度比改善	グループ 国内 ＋その他

社員がいきいきと活躍できる経営基盤	女性管理職比率	7.1%	9.9%	12.4%	2020年度 15.0%	グループ 国内
	社員満足度 「誇り、働きがい」	4.4ポイント	4.4ポイント	4.4ポイント	前年度 同水準以上	
	社員満足度 「いきいきと働く」	4.2ポイント	4.3ポイント	4.3ポイント		
	年次有給休暇 取得日数	15.7日	16.0日	15.6日		
	男性育児休業 取得率	44.8%	58.0%	63.9%		
	社会貢献活動を 実施した社員数	19,861名	20,022名	23,601名		

※1 事業会社各社のお客さま満足度に関するアンケートの詳細は各社のWebサイトをご覧ください。
※2 2017年度から、自社ビルをテナントに貸し出している分のエネルギー使用に伴うCO2排出量をスコープ３として算出しています。あわせて、基準年度（2009年度）数値からも該当分を控除する補正を行っています。

- 三井住友海上
- あいおいニッセイ同和損保
- 三井ダイレクト損保
- 三井住友海上あいおい生命
- 三井住友海上プライマリー生命

＜別表＞「社会との共通価値を創造」する取り組み（主なものを抜粋）

新しいリスクに対処する	○EU一般データ保護規則（GDPR）に対応したサイバー保険や、新型インフルエンザ・パンデミック対応デリバティブ商品等、新しいリスクや環境変化に伴い変化するニーズに対応する商品を提供 ○オンデマンド型レジャー保険やシェアリングエコノミー事業者向け保険等、ライフスタイルの多様化に対応する商品を提供
事故のない快適なモビリティ社会を実現する	○「ＧＫ」「タフ」見守るクルマの保険（ドラレコ型）」の発売や、スマートフォンを活用した『運転力』診断法人向けサービスの拡充等、事故防止や安全運転に資する商品・サービスを提供 ○後続車無人システムを用いたトラック隊列走行向けの自動車保険の開発等、自動運転対応型商品を開発
レジリエントなまちづくりに取り組む	○地方創生取組における自治体との提携や、ＢＣＰ策定、ＳＤＧｓ取組等中小企業向け課題解決支援メニューの提供など、地場産業の振興や住民の安全性向上を支援 ○大規模・広域災害発生時における、ドローンや最新通信技術等を活用した効率的な損害調査実務や事故受付態勢の構築による、自然災害への迅速・適切な事故対応を通じ、企業活動の維持や生活再建を支援
「元気で長生き」を支える	○東京大学COI（Center of Innovation）との提携による健康増進に寄与する保険商品の開発・提供※等、お客さまの健康増進、企業の健康経営を支援する商品・サービスを提供 （※）「AIによる健康リスク予測モデルを搭載した健康管理アプリ」と「コンサルティングサービス」を組み合わせた健康経営支援保険の開発等 ○トンチン性のある外貨建て年金の発売等、「人生１００年時代」に自助努力による計画的な資産形成ニーズにお応えする商品・サービスを提供
気候変動の緩和と適応に貢献する	【気候変動の緩和】 ○再生可能エネルギー事業を支援する商品・サービスの提供により、同事業の普及に貢献 【気候変動への適応】 ○「水災・地震への備え提案運動」により、お客さまの防災意識の向上と自然災害に関する補償の充実を推進 ○グループ各社のホームページ等において、防災・減災に関する意識啓発を推進
自然資本の持続可能性向上に取り組む	○「防災推進国民大会2018」において、「グリーンレジリエンスを考える」セッションを開催するなど、自然資本に関する情報を発信 ○ESG投資と森林破壊リスクに関する国際シンポジウムを開催 ○企業と生物多様性に関するシンポジウムを開催
「誰一人取り残さない」を支援する	○高齢のお客さま等に向けた親族連絡先制度の登録推進や、事故対応・保険金請求時における聴覚・発話障がいのあるお客さま向けサービス※の開始等、業務プロセスにおける社会的少数者への配慮に関する取り組みを推進 （※）手話通訳サービス、保険金請求手続案内冊子への音声ガイダンス、手話動画ガイダンス機能など ○大阪府との包括連携協定において、里親保険制度を構築 ○自動車保険「心身喪失等による事故の被害者救済費用特約」の開発等、認知症の方と家族を支える取り組みを推進 ○認知症の方が加害者となる事故の被害者救済補償制度を神戸市と構築

中期目標について

- 「CO2排出量の削減」については、以下の目標を掲げている。
  基準年（2009年度）のCO2排出量に対して、2020年度に30%、2050年度に70%削減する。
- 「女性管理職比率」については、以下の目標を掲げている。
  ＊グループ国内合計：2020年度までに15%以上
  ＊三井住友海上：
  2020年までに女性管理職を480名（2014年度120名の4倍）
  ＊あいおいニッセイ同和損保：
  2020年までに課長補佐以上に占める女性割合30%
  ＊三井住友海上あいおい生命：
  2020年までに課長以上を2014年度の5倍以上とするとともに、課長代理の女性比率を50%に高める
- 「男性育児休業取得率」については、2021年末までに以下の目標を掲げている。
  ＊三井住友海上：
  2021年までに男性育児休業取得率を80%

報告対象組織とデータカバー率はこちら

ステークホルダー・コミュニケーション

社会から必要とされる企業グループであり続けるためには、ステークホルダーから何を期待され、何を求められているかを知り、商品・サービスの品質向上に活かしていくことが重要と考えています。MS&ADインシュアランス グループでは、ステークホルダーとの対話を進めるさまざまな仕組みをつくり、ステークホルダーの声を積極的に経営戦略に取り入れる取り組みを行っています。
保険・金融サービス事業の公共性を原点とし、社会の不安とリスクに対して、最善の解決策を提供することが私たちの役割です。人々に安心・安全をお届けし、活発な事業活動と、健康で豊かな生活を支援するために、お客さまをはじめとするステークホルダーの声をお聴きし、いただいた「相談」「要望」「苦情」「意見」などのさまざまな声を広く受け止め、品質向上に活かしています。また、これらによる課題把握の過程や課題解決に向けた改善取組の内容・結果等について、オフィシャルサイト等で順次公表し、ステークホルダーがご覧になれるようにしています。

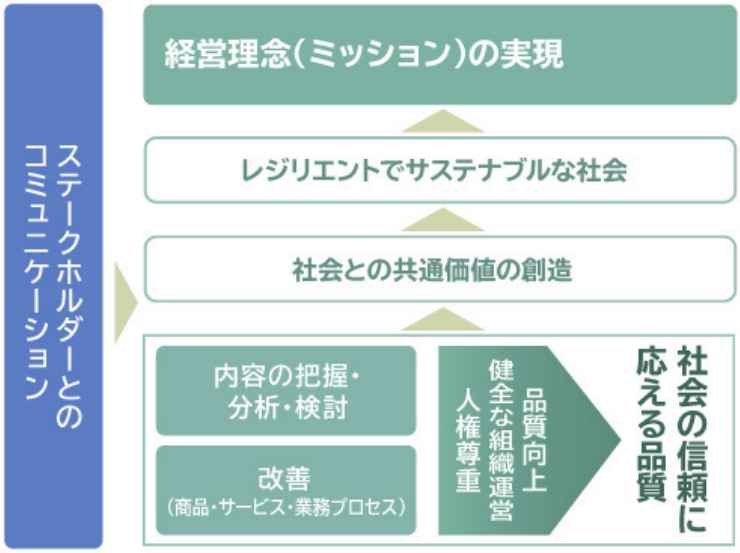

お客さま	「MS&ADインシュアランス グループ お客さまの声対応基本方針」を策定し、お客さまからいただく「相談」「要望」「苦情」などのさまざまな声を広く受け止め、品質を向上。グループ国内保険会社では、この基本方針にもとづき、お客さまにご満足いただける商品・サービスを提供するために、「お客さま第一の業務運営に関する方針」を策定し、幅広くお客さまの声をお聴きし、絶え間のない品質向上や業務改善を実施。また、ステークホルダーの期待やニーズを理解し、商品・サービスの品質向上に活かしていくためのさまざまな仕組みをつくり、経営レベルでの論議のもと、商品やサービス改善への取り組みを実施 社会の信頼に応える品質 SDGsに貢献する商品・サービス
株主	株主・投資家の皆さまに信頼され企業価値を正当に評価していただけるよう、基本方針にもとづきIR活動を展開。持続的な成長と企業価値向上に向けて、透明性の高い情報開示と、株主・投資家との「建設的な対話」への積極的な取り組みを実施 透明性の高い情報開示を行うことにより、株主・投資家との情報の非対称性を軽減するとともに、株主・投資家との建設的な対話より得られたフィードバックを経営・関係部門と共有し、経営戦略に反映 情報開示とIR(Investor Relations)

代理店	ビジネスパートナーである代理店との円滑なコミュニケーションを保ち、ともに考え、行動することで、お客さまへ高品質なサービスと最適な保険商品を提供し、代理店と当社グループの互いの成長を追求。各代理店組織における成長力強化に向けた取り組み、地域・社会貢献活動等への支援を通じて、代理店とのコミュニケーションを一層強化。また、専業代理店の大型化に伴い、専門的な知識を有する専任スタッフが、成長戦略、体制整備、スタッフ教育といった代理店の経営全般を研修や個別ミーティングにより支援し、代理店の経営基盤の強化および品質向上に向けた取り組みを展開 社会の信頼に応える品質
取引先	誠実かつ公平・公正な取引を行い、ともに永続的な発展と社会的責任を果たす取り組みを実施。取引先とのコミュニケーションにおいて、ISO14001取組の一環として、取引先に環境基本方針を説明し、環境への配慮について協力を要請。また、簡易版環境ISOである「エコアクション21」の認証の取得等、取引先の環境への取り組みを支援 取引における責任
社員	・毎年当社グループの全社員に「グループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）の浸透」や「グループとしての一体感」、「いきいきと働ける環境」といった観点等の質問を設定した意識調査を定期的に実施 ・スピークアップ制度（内部通報制度）により、社員が疑問に感じること、困っていること等をフランクかつ前向きに声を出すことができる環境を整備 ・社員の声を品質向上に活かすため、社員が改善提案等を投稿できる掲示板を社内システム上に設置し、本社各部が検討し、検討結果をフィードバックする仕組みを運営 ・社員と経営トップ層との意見交換の場を通じ、社員の声を経営に活かす取り組みを継続
地域社会・国際社会	地域社会・国際社会の一員として、以下のイニシアティブに参画し、多様化するサステナビリティの課題を把握し、ともに行動を継続 －パリ行動誓約（Paris Pledge for Action） －国連グローバル・コンパクト（UNGC） －国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI） 〔持続可能な保険原則（PSI）、自然資本ファイナンス・アライアンス（NCFA）〕 －責任投資原則（PRI） －気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）最終提言 －気候変動イニシアティブ（JCI） －持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則） －企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）　他 保険事業等本業を通じた社会貢献活動については、社員が主体的に環境保全や地域社会への貢献活動を行うなど、その持続的発展に貢献。また、社員による社会貢献団体「MS&ADゆにぞんスマイルクラブ」を通じ、非営利団体との協働によるさまざまな社会貢献活動を実施 サステナビリティの考え方 「誰一人取り残さない」を支援する
環境	環境基本方針を策定し、取り組みを実施。パリ行動誓約への署名、国連グローバル・コンパクト、持続可能な保険原則、自然資本宣言など、さまざまなイニシアティブへの参画を通じ、環境に関わる社会的課題の解決に貢献。また、2030年までの国際的な目標であるSDGs（持続可能な開発目標）において企業に求められる役割について整理し、グループ中期経営計画「Vision 2021」に反映。グローバルな保険・金融サービス事業者として、地球環境の持続可能性を高めるために、グローバルな視点を持って取り組みを推進 気候変動の緩和と適応に貢献する 自然資本の持続可能性向上に取り組む

優先的に取り組む課題

気候変動による自然災害の多発化や激甚化は地球全体が共有するリスクであり、そこに密接に関わる損害保険会社にとっては、支払保険金の増大によるグローバルな保険システムの劣化も懸念されます。そこでMS&ADインシュアランス グループは、2015年12月に世界各国が合意した気候変動問題の解決を目指す「パリ協定」を支持し、その実現に取り組んでいくことを宣言する「パリ行動誓約（The Paris Pledge for Action）」に署名しました。
また、水や木材等の天然資源と、動植物等の生態系が供給してくれる資源を拠りどころとする私たちの暮らしや経済活動は、生態系の劣化や自然資源の枯渇により大きな影響を受けることになります。当社グループは、2016年7月に、21世紀に向けて金融機関が「自然資本」という考え方を金融商品やサービスの中に取り入れていくことを宣言した自然資本宣言（Natural Capital Declaration）の趣旨に賛同し、署名しています。気候変動や自然資本が劣化するリスクを未然に防ぐリスクマネジメントや保険商品の提供を通じ、お客さまと社会のレジリエンスの向上に貢献するとともに、自らの温室効果ガスの排出削減につながる取り組みを行っています。
また、2004年6月、国連グローバル・コンパクトに署名し、世界人権宣言を支持するとともに、ILO中核的労働基準、OECD多国籍企業行動指針を踏まえ、人権を尊重した取り組みを進めています。企業に求められる人権尊重の責任をさらに果たしていくため、2017年2月に「MS&ADインシュアランス グループ 人権基本方針」を定めました。バリューチェーンも含めた私たちの事業活動が人権に及ぼす顕在的・潜在的な負の影響に責任があることを認識し、人権を尊重した活動と対話を実践しています。
これら3つの課題は、レジリエントでサステナブルな社会の実現にあたり、解決が強く望まれています。社会や当社グループに大きな影響を及ぼすこの3つの課題を優先的に取り組む課題としています。

気候変動の緩和と適応に貢献する >
自然資本の持続可能性向上に取り組む >
人権を尊重した活動と対話を実践する >

気候変動の緩和と適応に貢献する

目指す姿

2015年気候変動枠組条約のパリ協定採択を受け、世界各国の政府が世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をするという目標達成に向けて取り組むことに合意しました。
そのためには、できるかぎり早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウトし、21世紀後半には、温室効果ガス排出量と（森林等による）吸収量のバランスを取ることが必要です。温室効果ガス排出量の大幅な削減を前提とした脱炭素社会へ移行し、適応することが求められています。
MS&ADインシュアランス グループは、保険事業者として自然災害による巨大な集積損害リスクへの対応を進めるとともに、社会の変化をいち早く捉え、自社のリスクマネジメントを高度化しています。また、2009年度を基準年とし、温室効果ガス排出量を2050年度までに70%削減するという目標を掲げ、自社の事業活動による環境負荷低減への取り組みを進めています。
さらに、保険やコンサルティングの提供を通じて、気候変動による異常気象が企業等の活動に与える被害や損失への軽減策の提供、脱炭素社会への移行に貢献する商品・サービスの開発を通じ、持続可能な発展を支援し続けていきます。

気候関連の財務情報開示

「レジリエントでサステナブルな社会」への脅威となる社会的課題の一つに気候変動を掲げ、「社会との共通価値の創造（CSV取組）」として「気候変動の緩和と適応に貢献」に取り組んでいます。
気候変動は社会や産業に著しい影響を与え、企業の業績の大きな変動要因になるため、事業活動における気候変動の影響を企業が情報開示する重要性が増してきています。当社グループは気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)に賛同し、このガイドラインに沿って情報を開示していきます。

気候関連の財務情報開示（TCFD）

社会との共通価値を創造

気候変動の進展により世界的に気象災害が増加・大型化し、これまでに経験したことのない巨大な災害が発生する可能性が高まっています。こうした大災害の発生は言うに及ばず、緩やかに進む気象の変化でさえも、事業活動や日々の生活を不安定化させ、物理的にも経済的にも損失をもたらします。気象災害は地球全体が共有する巨大リスクであり、そこに密接に関わる保険にとっては、支払保険金の増大によるグローバルな保険システムの劣化も懸念されます。
気候変動の進展を緩和する一方で、こうしたリスクの増大に備えて対策を講じていかなければなりません。当社グループは、大規模災害の損失に係る再保険をはじめ十分な備えで社会に安心・安全を提供していきます。また、気象災害がお客さまにもたらす被害や損失をなくす、または軽減するための適切なサービスを提供することで気候変動への適応を進め、脱炭素社会の実現につながるニュービジネスを支えていきます。

リスクを見つけお伝えする	リスクの発現を防ぐ リスクの影響を小さくする	リスクが現実となった時の 経済的負担を小さくする
気候変動の影響を踏まえたリスク分析 （分析例） ・長期的な洪水予測にもとづくリスク評価 ・脱炭素社会への移行に伴う将来的な事業リスク ・水を大量に使用する事業が、将来的に受ける各拠点の水枯渇のリスク	調査・分析結果をもとにしたリスクマネジメント策の提案 （提案例） ・大規模な気象災害による事業中断シミュレーションにもとづく対策検討	必要なリスク補償の提供 （補償例） ・事業の中断や施設の閉鎖による売上減少・システム障害時の復旧等費用増大リスクへの補償

気候変動による気象災害リスクを見つける・予防するソリューション

気候変動によって懸念される新たなリスクへの対応が求められる中、気候変動リスクについての評価・分析等が重要となっています。当社グループは、従来取り組んできた気候変動リスクの評価・分析に関した取り組みをさらに加速させています。

インターリスク **「気候変動による洪水頻度変化予測マップ」の提供**	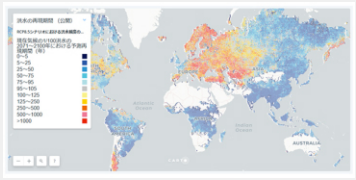 MS&ADホールディングスとMS&ADインターリスク総研は、国立大学法人東京大学、芝浦工業大学とともに、「気候変動による洪水リスクの大規模評価(LaRC–Flood®)」プロジェクトに参画し、プロジェクトの一環として「気候変動による洪水頻度変化予測マップ」を公開。また、気候変動と洪水リスクの関係を明らかにすることを目的とし、アジアの大河川を対象に、過去の洪水の発生確率に関する温暖化の影響を広域かつ定量的に評価することに着手 今後、気候変動がさらに進行することにより、世界的に洪水リスクが高まり、企業経営にも大きな影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、保険会社として自然災害への対応と防災・減災への取り組みを推進。特に、気候変動は、長年グループ全体で取り組んできた課題であり、目指す社会像の実現に向けて、産官学連携を通じた社会的課題への解決に注力 LaRC－Flood　マップ
インターリスク **気候変動リスク分析サービス**	企業が把握すべきリスクの対象範囲は、気候変動に起因した洪水、干ばつ等の物理的リスクに加え、エネルギー構造の転換等、2°C目標に則って社会経済が脱炭素社会に移行するリスク（移行リスク）も包含。このようなリスクを評価・分析し、TCFDの最終提言に沿った情報開示を支援するサービスを提供 気候変動リスク分析サービス

補償の提供

保険やコンサルティングの提供を通じて、気象災害がもたらす被害や損失に対する備えや、脱炭素社会に向けたイノベーションに対して積極的にサポートすることにより、経済の活性化と気候変動の緩和と適応に貢献するとともに、環境負荷の低減につながる商品の開発・提供にも取り組んでいます。

MS AD **再生可能エネルギー事業を支援する商品**	再生可能エネルギー事業者（太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、中小水力発電など）を取り巻くさまざまなリスク（財物損害、利益損失、賠償責任など）について総合的に補償する各種保険商品を販売すると同時に、リスク評価・コンサルティング等によるリスクマネジメントサービスおよびハンドブック等による情報提供を通じ、再生可能エネルギーの普及を側面から支援 SDGsに貢献する商品・サービス
MS AD **天候デリバティブ**	天候不順によって生じるお客さまの財務上の損失を軽減するために、天候デリバティブを販売。例年を上回る（あるいは下回る）降雨、猛暑・冷夏、厳冬・暖冬、日照不足などによる売上減少や費用増大に対して、天候デリバティブの引き受けを通じてソリューションを提供 インターリスク　サステナブル経営レポート PDF
MS **太平洋自然災害リスク評価および資金援助イニシアティブ保険制度**	2013年に日本政府と世界銀行が協力して設立した「太平洋自然災害リスク評価および資金援助イニシアティブ保険制度」において、自然災害リスクの引受再保険会社の1社として継続的に参画。本制度は保険市場が十分に発達していない太平洋島嶼（とうしょ）国（サモア、トンガ、マーシャル諸島、クック諸島）で一定規模の自然災害（サイクロンおよび地震・津波）が発生した場合に、被災した国・地域へ迅速に復興資金を提供

環境負荷低減の取り組み

環境問題を経営の重要課題と位置付け、地球環境の持続可能性を高める事業活動に取り組んでいます。

環境マネジメント

グループ共通

環境問題を経営の重要課題と位置付け、「MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針」のもと、脱炭素社会の実現に貢献する環境取組を積極的に推進しています。 環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証とグループ独自のマネジメントシステム「MS&ADみんなの地球プロジェクト」を組み合わせ、環境基本方針に定める行動基準に沿った取り組みを行っています。

- 環境基本方針
- ISO14001マネジメントシステム登録証 PDF

CO2排出量の削減

グループ共通

2015年に採択された「パリ協定」に賛同し、気候変動・地球温暖化に対応するため「パリ行動誓約」に署名しています。この署名を踏まえ、これまでの2020年度目標に加え、グループ全体の2050年CO2排出量削減目標を策定しています。グローバルに事業を展開する保険・金融グループとして、グループ全社を挙げ、CO2排出量削減に積極的に取り組んでいます。

中期目標について

紙使用量の削減

グループ共通

保険契約やお支払い等手続きの電子化、インターネット上で閲覧できる電子証券や約款の提供により、紙使用量を削減し、環境負荷を大幅に低減しています。

森林認証紙※の使用促進

グループ共通

当社グループでは、2010年度よりパンフレット等の印刷物について森林認証紙への切り替えを推進しています。適切に管理された森林の木材から作られる紙を使用することで、森林保護を通じた生物多様性の保全に貢献します。

（※）持続可能な森林利用や環境保全を目的に、適切に管理された森林からの木材を原料として製造された用紙

バリューチェーンにおける取り組み

環境負荷低減の取り組みは、当社グループだけに留まらず、重要なビジネスパートナーとともに推進しています。また、業務で使用する物品については環境に配慮した製品を優先して購入するなど、グリーン購入に取り組み、バリューチェーン一体となって、持続可能な社会への貢献を目指しています。

MS **エコアクション21認証取得支援**	代理店や中小企業のお客さまに対して、環境省が推奨する環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証取得のためのプログラムを提供
MS **エコ整備・エコ車検**	整備工場の代理店組織である「アドバンスクラブ」を通じ、エコ整備・エコ車検の普及を推進。エコ整備・エコ車検とは、特殊な方法で自動車のエンジン燃焼室内を洗浄すること（エンジン洗浄）を中心とする整備技術で、有害ガスの排出が抑えられるほか、燃費が改善し、使用燃料が減ることでCO2の削減に寄与
MS AD **エコ安全ドライブ**	環境にやさしく、燃料費の削減に貢献し、さらに自動車事故の低減を実現する取り組みである「エコ安全ドライブ」推進のための支援ツールを用意し、積極的な提案を実施
MS AD MSA生命 **eco保険証券／Web約款の取り組み（MSA生命はWeb約款のみ）**	保険の契約に係る証券（三井住友海上あいおい生命を除く）や約款のペーパーレス化を推進。三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、eco保険証券・Web約款を選択された件数に応じて環境保護の取り組み等へ寄付も実施 三井住友海上　Green Power サポーター/ eco保険証券・Web約款 あいおいニッセイ同和損保　ペーパーレス保険証券・Web約款 三井住友海上あいおい生命　Web約款

CDP（旧名称：カーボンディスクロージャープロジェクト）への参加

CDP（旧名称：カーボンディスクロージャープロジェクト）は、企業の気候変動対策に関する世界最大のデータベースを持った独立非営利団体で、世界中の企業等団体がCDPを通じて温室効果ガスの排出量や気候変動に対する対策を公開しています。MS&ADインシュアランス グループは、この取り組みに賛同し、継続的に報告しています。

CDP DISCLOSURE INSIGHT ACTION A LIST 2018 CLIMATE CHANGE

環境基本方針

MS&ADインシュアランス グループは、環境基本方針を以下のとおり定めています。

MS&ADインシュアランス グループ　環境基本方針

MS&ADインシュアランス グループは「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念（ミッション）に基づき、環境について経営戦略の一環として次の主要課題を定め、行動基準に沿った取り組みを推進します。
環境マネジメントシステムによる継続的な改善に努め、環境関連法規制やMS&ADインシュアランス グループが同意する原則・指針等を遵守します。

1. 主要課題

（1）気候変動の緩和および気候変動への適応
（2）持続可能な資源の利用
（3）環境負荷の低減
（4）生物多様性の保全

2. 行動基準

（1）保険・金融サービス事業を通じた取り組み
主要課題に貢献する保険・金融サービスを創出し、社会的課題の解決と企業価値の向上に努めます。

（2）事業プロセスにおける取り組み
事業プロセスを革新的に見直し、資源・エネルギーの効率的利用を図りつつ、品質向上および業務の改善に努めます。

（3）環境啓発および保護活動
役職員および地域社会や次世代への環境啓発を通じて、ステークホルダーとともに環境保護活動を推進し、信頼と共感を獲得します。

2010年4月1日制定
2016年4月1日改定

気候関連の財務情報開示

気候関連の財務情報開示（TCFDの最終提言に対する情報開示）

MS&ADインシュアランス グループは、「レジリエントでサステナブルな社会」の実現のために対処すべき社会的課題のひとつとして気候変動の対応に取り組んでいます。
気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD　Task Force on Climate-related Financial Disclosures）は、企業等による気候関連の任意の情報開示の枠組みを取りまとめた最終提言を、2017年6月に公表しました。
MS&ADホールディングスは、気候関連の取り組みについて、この提言に沿った開示を進めます。

TCFDとは（経済産業省）

ガバナンス：気候関連の内部統制

気候関連に関する重要な事項は、取締役会で論議・決定しています。
取締役会は、気候関連の課題や取り組みを含む方針・戦略・資本政策などの重要な事項の論議・決定を行うとともに、取締役・執行役員の職務の執行を監督しています。グループ経営会議は、気候関連の課題や取り組みを含む方針・戦略等の重要事項を協議するとともに、執行役員の具体的な業務の執行をモニタリングしています。気候関連の課題や取り組みの進捗は、主として、サステナビリティ委員会およびリスク管理委員会（いずれも原則年4回）等での論議を経て取締役会とグループ経営会議の双方に報告されています。

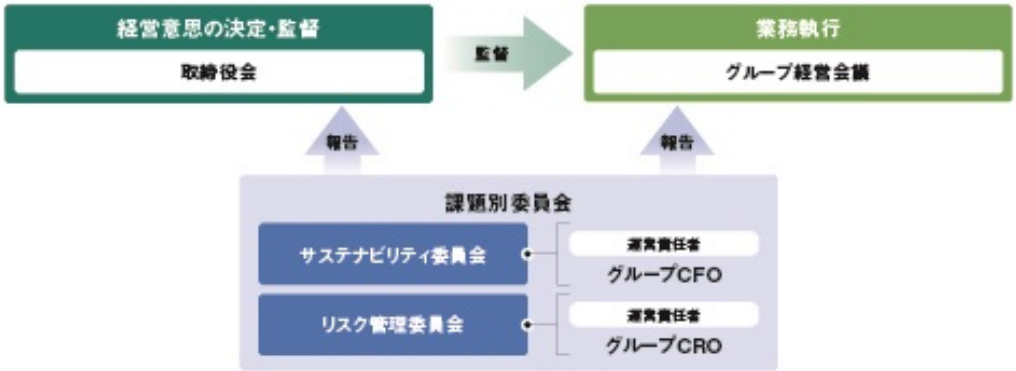

戦略：気候関連のリスク・機会

当社グループは、財務の健全性・収益の安定性を維持しながら、台風や洪水等の気候関連の自然災害による被害を補償し、災害へ備えるコンサルティング等を、国内外で展開していきます。

＜気候関連のリスク＞
台風等の自然災害による損害は時に巨額になることがあり、また、気候変動の影響により世界的に自然災害が増加・大型化し、予測を超える巨大な自然災害になる可能性があります。当社グループは、再保険の利用や異常危険準備金の積立等によって自然災害による損害に対する保険金の支払いに備えていますが、これらの保険金の支払いが多額に及ぶことにより、業績に影響が生じるリスクがあります。当社グループは、気候変動の影響も考慮して、自然災害リスクの保有量をコントロール※し、財務の健全性の維持に必要な資本を確保しています。
また、多発する自然災害に備え、被害にあわれたお客さまに、いち早く保険金をお支払いできるように、事故受付体制を強化したほか、社外調査機関の共同利用や共同立会拠点の設置等グループ各社で協力し合う態勢を構築しています。

当社グループは、自然災害の発生以外にも、以下のような気候変動の影響を認識しています。
・少雨、干ばつ等の気象条件の変化
・気候変動の影響を緩和させるための環境規制の強化や、技術革新の進展
・環境に関する訴訟の増加

このような自然災害以外のリスクの高まりについても、当社グループの事業へ与える影響をモニタリングし、事業戦略に活用していきます。また、投資先企業とも気候関連のリスクが事業活動に与える影響等について対話を進めていくこととしています。

（※）自然災害リスク保有量のコントロール
気候変動の影響も加味し、統計的な手法により定量的に地域別、災害別のリスク量を評価しています。この評価を踏まえて、適切な保険引受に努めるとともに、再保険手配やキャットボンドの発行、異常危険準備金の積み立てを行っています。これらにより、グループ全体での財務健全性の向上と期間損益の変動リスクの低減を図っています。
具体的には、以下のような取り組みを推進しています。
（1）自然災害リスクの管理
・国内風水災および米国風水災リスクに対して、200年に一度の確率で発生するリスク量を基準にグループ各社の正味保有水準（ガイドライン）を設定し、自然災害リスク量をコントロールしています。
（2）グループ全体での自然災害リスク量の抑制
・米国風水災等のリスク量を抑制しています。
・受再ビジネスは個別に収支状況を管理し、より収益性を重視した引受を行っています。
（3）期間損益の変動リスク低減
・国内自然災害について、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保それぞれの再保険カバーを拡充するとともに、両社合計の年間累計損害額を対象とした共同の再保険カバーを新設しました。これにより、10年に一度の年間損害を前年比約20％削減し、グループ損益に対する変動リスクを低減します。

＜気候関連の機会＞
気候変動の緩和と適応に貢献し、社会との共通価値を創造していく取り組み（CSV取組）を進めています。
気候関連の被害を補償する保険商品やリスク評価コンサルティングの提供に加え、再生可能エネルギーや水素技術の普及を支える保険等の商品・サービスの提供に努めています。お客さまの自然災害に対する備えの拡充のため、「水災や地震への備え提案運動」を実施し水災補償や地震補償の普及にも努めています。
さらに、産官学連携の取り組みも進めています。例えば、大学の研究者とともに、洪水リスクの影響評価を研究するプロジェクト「LaRC-Flood®」に参画しています。また、気候変動に関するシンポジウム「気候変動をテーマにSDGｓへの次の一歩を考える」を開催し、各界の方々と意見を交換しました。こうした先進的研究や議論を、当社グループのリスク管理の高度化や商品・サービスの開発につなげていきます。

優先課題：気候変動の緩和と適応に貢献する

シナリオ分析

当社は、TCFD提言が推奨している気候変動が事業に与える影響のシナリオ分析について、以下のように取り組んでいます。
国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が主導する保険会社のTCFD開示検討パイロットプロジェクトに参加し、保険事業におけるシナリオ分析手法の開発に取り組んでいます。 また、カーボンフットプリントの算出を行い、資産運用ポートフォリオのシナリオ分析にも着手しました。
加えて、台風が保険事業に与える影響のストレステストにおいて、気候変動の要素を考慮したストレシナリオを開発しています。

リスク管理（リスクの評価と管理）

当社は、「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理方針」にもとづいて、気候関連のリスク事象を特定し、ERMサイクル（特定・評価したリスクに優先順位を付けて対応・管理するサイクル）の下で、グループ各社のリスクの管理状況を把握した上で、リスク管理委員会に報告しています。また、ストレステストへの気候変動の反映等による自然災害リスクの管理の高度化を図っています。また、投融資先企業の気候関連の情報開示を促進する対話も開始しています。

ERMとリスク管理

指標と目標

＜指標と目標＞
当社グループは、KPI（主要業績指標）に、「気候変動の緩和と適応に貢献する」取り組みを組み入れています。その取組結果は、当社の社内取締役の業績連動報酬に反映させています。

優先課題：気候変動の緩和と適応に貢献する

＜CO2排出量削減＞
当社グループは、2009年度を基準年とし、2020年度▲30%、2050年度▲70%を定め、CO2排出削減に取り組んでいます。

中期目標について

＜自然災害の保険引受利益への影響＞
自然災害等の影響により「保険引受利益」は、大きく変動する可能性があります。
当社グループは、過去の保険引受利益と自然災害による発生保険金・異常危険準備金の変動額を開示しています。

MS&AD統合レポート P118

自然資本の持続可能性向上に取り組む

目指す姿

私たちの暮らしや経済活動は、自然の恵み（生態系サービス）によって成り立っています。そして自然の恵みは、自然資本というストックに下支えされています。「レジリエントでサステナブルな社会」は、自然資本や安定した気候システム等、地球環境に関わる土台があって初めて実現するものと言えます。自然資本の持続可能性に配慮したビジネスモデルは、企業を含む社会全体の持続可能性を支えます。MS&ADインシュアランス グループは、自然資本と事業活動との持続可能な関係構築に向けて取り組んでいます。

リスクを見つけお伝えする	リスクの影響を小さくする	リスクが現実となった時の 経済的負担を小さくする
自然資本の枯渇や劣化等のリスク評価 （分析例） ・水を大量に使用する事業が、将来的に受ける各拠点の水枯渇のリスク ・天然資源を主とするサプライチェーンの持続可能性の評価	調査・分析結果をもとにしたリスクマネジメント策の提案 （提案例） ・地域の生態系に配慮した土地利用のコンサルティング	必要なリスク補償の提供 （補償例） ・使用していた材料の持続可能性を担保する認証が取り消された際の回収や謝罪に要する費用

自然資本に関わるリスクを見つける・予防するソリューション

国内外で展開されるプロジェクト事業や、サプライチェーンにもとづく事業活動は、自然資本に大きな損失を与える可能性があります。事業活動による自然資本への影響を分析・評価し、持続可能な関係構築に備えることが重要です。

自然資本のリスク評価サービス

国内外のプロジェクト開発における自然資本への影響を定量評価します。自社の国内外の拠点やプロジェクト開発を対象に、周辺の自然資本の価値について把握し事業判断につなげたり、自社のサプライチェーンを通じて、どの地域でどのような自然資本へ影響を与えているかを把握したりといった具体的なリスク評価や、事業全体の自然資本への関わりを表す「自然資本会計」への対応をサポートします。

水リスク簡易評価サービスの提供

気候変動、途上国の人口増、経済の発展などにより水資源が枯渇する地域が世界的に増えており、企業の操業まで脅かす事例もあります。企業が自らの水リスクを把握し、開示することが求められるようになってきています。企業の国内外の拠点について水リスク（枯渇、汚染、洪水・干ばつなど）を評価するサービスを行っています。

環境サプライチェーンコンサルティング

持続可能な原材料調達網を確立することは、持続可能な事業活動を実現するための重要な経営課題です。業種に合わせた原材料調達における環境ビジネスリスク分析を行い、対応の優先順位を選定し、サプライチェーンマネジメントの策定を支援します。

生物多様性土地利用コンサルティング

生物多様性保全の取り組みを経営上のリスク・チャンスとして捉え、事業の土地利用において生物多様性に配慮した取り組みを始める企業が増えています。事業所、マンション等、緑地を保有する土地の利用方法についての調査・分析から、それにもとづく整備・活動計画の策定まで、総合的な支援を行っています。

パートナーシップ・産学連携による生物多様性の保全

私たちの暮らしや経済活動は、生物多様性が保全された自然資本に下支えされた自然の恵み（生態系サービス）によって成り立っています。生物多様性に配慮したビジネスモデルは、企業を含む社会全体の持続可能性を支えます。当社グループでは、「MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針」において主要課題の一つ に「生物多様性の保全」を掲げ、取り組みを推進しています。

自然資本宣言への署名

HD

当社グループは、2016年7月に、金融機関が「自然資本」という考え方を金融商品やサービスの中に取り入れていくことを宣言した自然資本宣言（Natural Capital Declaration）の趣旨に賛同し、自然資本ファイナンス・アライアンス（NCFA:Natural Capital Finance Aliance）に参画しています。

企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）と「企業が語るいきものがたり」

HD

MS&ADホールディングスは、生物多様性の保全と生物資源の持続的な利用について、企業が集まり共同研究する「一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)」の2008年4月の設立以来、会長会社として活動をしています。
また当社主催のシンポジウム「企業が語るいきものがたり」は、企業の生物多様性の取り組みに関する情報提供の機会として、2019年2月に12回目を開催しました。「生物多様性国家戦略2012-2020」「生物多様性民間参画ガイドライン」等に取り上げられ、その取り組みが高く評価されています。

JBIB（Japan Business Initiative for Biodiversity）オフィシャルサイト

「企業が語るいきものがたり」シンポジウム　2018年度

「企業が語るいきものがたり」シンポジウム　2019年度

JBIBロゴ

生態系の防災・減災および多面的な利用に関する研究への参画

HD

総合的な地球環境の研究を行う文部科学省大学共同利用機関「総合地球環境学研究所」の研究プロジェクトである「人口減少時代における気候変動適応としての生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）の評価と社会実装」に参画しています。生態系がもつ多様な機能を防災・減災に活用する手法（Eco-DRR）に注目し、人口減少で土地利用の見直される機会をとらえ、豊かな自然の恵みと防災・減災が両立する地域社会の実現に向けた研究を行っています。

グループ内の環境保全の取り組み

当社グループの社員に対する普及啓発や、自社の環境保全活動に、積極的に取り組んでいます。

森林の再生と持続可能な地域社会形成の支援（インドネシア）

グループ共通

2005年度よりインドネシア政府と連携し、ジャワ島のジョグジャカルタ特別州において野生動物保護林の修復・熱帯林再生プロジェクトを14年にわたり推進しています。植樹により劣化した森林を再生させ、持続可能な地域社会の形成に向け、保護林の維持管理を行うと同時に周辺住民に植林や育林の技術指導を行って住民協働型植林を展開していくなど、地域経済の活性化にも努めています。

インドネシア熱帯林再生プロジェクト

農業技術指導の様子

教育プログラムの様子

MS&ADラムサールサポーターズ

グループ共通

グループの社員および家族がラムサール条約登録湿地等の環境保全活動に2010年度より取り組んでいます。また湿地の豊かな生物多様性を伝える出張授業も行っています。

谷津干潟（千葉県）での活動

ラムサールサポーターズの活動について

三井住友海上駿河台緑地

MS

駿河台ビル・新館は、生物多様性に配慮した緑地として高い評価を得ています。敷地内には、地域に開かれた施設「ECOM駿河台」があり、環境に関する情報発信やワークショップの開催等を行っています。

駿河台の緑地

社員食堂における取り組み

MS AD

海洋汚染が深刻になる中、プラスチックの利用を減らし、また社員への海洋プラスチック問題の啓発を目的に、2018年8月より社員食堂でのプラスチックカップ、ストローの利用を廃止しました。また2019年7月には、水栓直結式のウォータースタンドを設置し、マイボトルの利用促進を始めました。さらに2019年10月よりサステナブルシーフードの提供を始めます。

人権を尊重した活動と対話を実践する

目指す姿

MS&ADインシュアランス グループは、2004年6月、国連グローバル・コンパクトに署名し、世界人権宣言を支持するとともに、ILO中核的労働基準、OECD多国籍企業行動指針を尊重し、企業として人権を尊重した取り組みを進めています。また、企業に求められる人権尊重の責任をさらに果たしていくため、2017年２月に「MS&ADインシュアランス グループ 人権基本方針」を定めました。
この方針は、当社グループのみならず、サービスの調達等に関わるサプライヤーや、代理店等のビジネスパートナー等、広く当社グループのバリューチェーンを対象としています。当社グループはこれらの関係者に対して、事業活動において人権への負の影響が発生することを防止、軽減するように働きかけを行っています。

人権基本方針

当社グループは2017年2月より、「MS&ADインシュアランス グループ 人権基本方針」を定め、人権尊重の企業責任を果たしています。

MS&ADインシュアランス グループ　人権基本方針

MS&ADインシュアランスグループは、経営理念の実現に向け、あらゆる事業活動において環境や人権を含む社会との相互影響を考慮し行動することを通じて、企業価値の向上を図るとともに、持続可能で強くしなやかな社会づくりに貢献します。
バリューチェーンも含めた私たちの事業活動が人権に及ぼす顕在的・潜在的な負の影響に責任があることを認識し、人権を尊重した活動と対話を実践します。その態勢を構築するため、本基本方針を定めます。

1. 基本的な考え方

(1)人権尊重に関連した法令や規範の遵守
①当社グループは、国連「国際人権章典」、国連グローバル・コンパクトにおける「企業行動規範」、および国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」等、人権に関する国際規範を尊重します。
②事業活動を行う国・地域における法令や規制を遵守するとともに、当該国・地域の法令等が国際的に認められた人権の原則と相反する場合は、当該国・地域の事情も勘案しつつ、国際的な人権の原則を尊重します。

(2)差別の禁止
あらゆる事業活動において、基本的人権を尊重し、人種、国籍、性別、年齢、出身、世系（門地）、社会的身分、信条、宗教、身体的特徴、障がいの有無、性的指向、性自認、妊娠などによる差別を行いません。

(3)人権を尊重する企業風土

②多様な価値観を尊重し、社員一人ひとりの心身の健康や安全に配慮した働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

2. 人権尊重のマネジメントシステム（人権デュー・ディリジェンス）

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に依拠し、人権尊重のマネジメントシステム（人権デュー・ディリジェンス）の仕組みを構築し、対話・協議ならびに報告を行います。

(1)評価・防止

顕在的・潜在的な人権リスクを識別、評価し、未然に防止・軽減する対策を、優先順位をつけて講じます。

(2)救済・是正・対話

当社グループが事業活動において人権に対する負の影響を引き起こした場合、適切な手続きを通じてその救済や是正を行い、再発防止に取り組みます。また、バリューチェーンを通じてこれに関与したことが明らかになった場合、誠意をもって対話を行います。

(3)教育・研修

あらゆる機会を通じて、人権に関するグローバルな課題や国・地域の課題と事業活動との関わりについて、役職員が理解を深め人権を尊重するよう、幅広い人権啓発に取り組みます。

3. グローバルな保険・金融サービス事業者としての責任

(1)プライバシーの保護

個人情報の重要性に鑑み、当社の定める「お客さま情報管理基本方針」に則り、個人情報の保護を実践し、プライバシーを含めた人権に対して負の影響を及ぼさないよう努めます。

(2)事業プロセスへの反映

「持続可能な保険原則（PSI）」、「責任投資原則（PRI）」の署名機関として、保険引受や投融資判断等のプロセスにおいて、人権を尊重する当社グループの責任を果たすべく、環境・社会・ガバナンス面の課題（ESG）を考慮します。

以上

2017年2月1日制定

代表取締役社長

柄澤康喜

英国現代奴隷法（Modern Slavery Act 2015）に係る声明

- 2018年度　奴隷労働と人身売買に関する声明 PDF
- 2017年度　奴隷労働と人身売買に関する声明 PDF
- 2016年度　奴隷労働と人身売買に関する声明 PDF
- 2015年度　奴隷労働と人身売買に関する声明 PDF

人権デュー・ディリジェンスと是正措置

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に依拠し、人権尊重のマネジメントシステムである人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、これを継続的に実施します。2017年2月に制定した人権基本方針に沿い、次のとおり人権デュー・ディリジェンスを実施します。
当社グループでは、人権デュー・ディリジェンスの一環として、STEP 3 までのプロセスに従い、顕在的・潜在的な人権リスクを識別・評価しました。この結果、お客さまや当社グループ社員の個人情報の漏えいによるプライバシーの侵害、社員の長時間労働による身体・精神的な影響等を重点課題としました。
人権リスクの識別・評価は、今後定期的に見直し、当社グループとバリューチェーンを取り巻く社会や環境の変化に応じた重点課題を判断していきます。

STEP1：	当社グループのバリューチェーンとステークホルダーから顕在化・潜在化した人権リスクの洗い出し
STEP2：	洗い出したリスクを、①深刻度※と②発生可能性から評価・分析（リスクマップの作成） （※）影響する規模、範囲および是正困難性から評価
STEP3：	リスクマップの結果判明した顕著なリスクを重点課題として決定
STEP4：	必要な予防・改善措置の検討・実施、効果のレビュー

人権アセスメントと是正措置

人権デュー・ディリジェンスの中で人権リスク評価を行い、重点課題とした2つの項目について、定期的なモニタリングを行い、リスク低減の対策を実施しています。

個人情報保護	「MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針」にもとづき、グループ各社において情報管理に関する社内規定の策定、セキュリティ対策の導入、社員・代理店教育などを実施 管理態勢について検証するため、保険代理店、外部委託先および社員に対して定期的な点検・監査を実施。発見された問題点について、速やかに是正策を実施 ＜2018年度点検・監査実績＞ ・当社およびグループ国内保険会社における社内点検 ・代理店・委託先（約53,000社）に対する点検・監査を実施、約260社に対してセキュリティ等に関する強化を指導 情報セキュリティ 外部委託管理基本方針
健康経営	社員の健康と安全について、勤務時間のシステム上の管理に加え、働き方改革をグループを挙げて推進 また、スピークアップ制度（内部通報制度）や相談窓口を設置しており、2018年度は社員アンケート（アンケート回答数：国内約 46,000、海外約 9,000）を実施。通報制度の周知、窓口への相談がしやすい環境を整備 働き方改革と健康経営 スピークアップ制度

昨今では、外国人技能実習生・留学生の低賃金・劣悪な労働環境など、さまざまな問題が国内外で生じていることから、当社グループ内の関連する担当部門にヒアリングを実施しました。顕在化した問題事例は確認されませんでしたが、引き続き本件についてフォローを行っていく予定です。

人権啓発の取り組み

人権基本方針に定める「人権を尊重する企業風土」を醸成していくため、社員への人権啓発に取り組んでいます。

人権啓発体制	MS&ADホールディングスの総合企画部・サステナビリティ推進室が中心となり、海外コンプライアンスを担当する部門や、事業会社の人権啓発を担当する部門と連携し、国内外での人権尊重の取り組みを推進 事業会社は、人権啓発担当役員以上を長とする組織を中心に、人権と企業の社会的責任についてさらに認識を深め、社内での人権文化の醸成と定着を図り、社員の人権尊重の意識を向上 ＜主な取り組み＞ ・全社員職場研修の企画・立案から運営・実施管理 ・人権啓発体制に関わる社員への役割等の意識付け
人権研修	ESGデータ・資料（人権）

相談窓口

万が一の人権侵害に関する声を受け止め、適切な救済対応につながる体制を整えています。

社員からの通報・相談制度 （スピークアップ制度）	法令違反・社内規定違反・不適切な行為があった場合に、その事実を会社として速やかに認識し、必要な対策を講じることにより、違法行為等の放置・拡大を防止するために、社員が直接通報・相談することができる制度（スピークアップ制度）を設け、当社グループの倫理・法令遵守を推進 ＜主な通報・相談対象＞ ・コンプライアンスに関する事項 ・セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、その他のハラスメントによる社員の精神・肉体・健康などに関する事項 ・労働時間、時間外労働等の職場環境に関する事項 社外の法律事務所にも受付窓口を設け、通報・相談者が利用しやすいよう配慮。加えて、通報・相談者の秘密保持や情報の取り扱いに十分に注意し、通報・相談者が不利益な取り扱いを受けることのないよう、通報・相談者の保護の取り組みも実施 スピークアップ制度　実績
ハラスメント相談窓口	専用の相談窓口を設け、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティーハラスメントなどについて、被害を受けた社員が安心して相談できるように対応。迅速な調査による事実確認にもとづき、必要と認められた場合には是正や処分等を実施。予防についても、全社員職場研修や階層別研修、eラーニングによる研修等でハラスメント防止への取り組みを実施

健全な労使関係の促進

会社と各労働組合が、お互いにその立場を尊重し、ともに協約を誠実に遵守して、会社の民主的で健全な発展と社員の労働条件の維持改善およびその地位の向上を図るために努力することを約束しています。
この協約にもとづき、賃金や人事制度と運用等について、交渉・協議を行っています。

・労働組合加入率：93.9%（2019年3月時点）

価値創造ストーリー実現に向けた取り組み

SDGsの達成を目指して

「レジリエントでサステナブルな社会」を実現するには、それを阻む社会的課題を認識し、率先して解決していく必要があります。社会的課題には、気候変動や資源枯渇等、地球環境におけるさまざまなリスク、世界的な格差の拡大による活力の低下、技術の進展によるサイバー攻撃等の新たなリスク、高齢化に伴う介護・医療負担の増加などがあります。このような社会的課題の解決に取り組むことは国連が2015年に定めた持続可能な開発目標（SDGs）とも方向性が一致しています。
MS&ADインシュアランス グループは、社会との共通価値を創造し、レジリエントでサステナブルな社会を目指します。

SDGsに貢献する商品・サービス >

社会との共通価値を創造（CSV：Creating Shared Value）

新しいリスクに対処する >
事故のない快適なモビリティ社会を実現する >
レジリエントなまちづくりに取り組む >
「元気で長生き」を支える >

- 気候変動の緩和と適応に貢献する※ >
- 自然資本の持続可能性向上に取り組む※ >
- 「誰一人取り残さない」を支援する >

（※）優先的に取り組む課題

CSVを支える基盤取組

社会の信頼に応える品質

- 高い品質で社会の信頼に応える >
- 誠実かつ公平・公正な活動を実践する >
- 人権を尊重した活動と対話を実践する※ >
- 環境負荷低減取組を継続する >
- PRI（責任投資原則）に則った投資活動を実践する >

（※）優先的に取り組む課題

社員がいきいきと活躍できる経営基盤

- ダイバーシティ＆インクルージョンの推進 >
- 自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員に >
- 健康経営を実践する >
- 透明性と実効性の高いコーポレートガバナンス >

サステナビリティコンテストの開催

中期経営計画「Vision 2021」の実現に向け、SDGsや社会との共通価値の創造（CSV：Creating Shared Value）に対する社内の理解を深め、日常業務への浸透を図るべく、国内外も含めたグループ会社全体が参加する「サステナビリティコンテスト2018」を2018年8月に開催しました。国内外から500組以上の応募があり、最優秀賞1組、優秀賞5組を決定しました。
最優秀賞を受賞したのは、三井住友海上北海道支店が実施した「『空想会議』でSDGsを体現！」という取り組みで、斬新なアイデアを創出する「空想会議」を定期的に開催し、従来型の商品提案手法から、社会的課題解決という視点からのアプローチに発想を転換。地域・お客さまへのヒアリングを通じ、必要な商品かつ同社としても商品化が実現できる補償を、関係部門と協力して開発したものです。新たな発想から生まれた、赤字経営に苦しむ病院への保守コストの保険化の提案や、牧場経営の安定化を支える牛補償の提供を通じ、地域の課題解決に貢献した点が評価を得ました。
サステナビリティコンテストの開催により、社員のサステナビリティマインドが醸成されるとともに、日常業務とCSVを結び付ける意識が高まりました。新たなビジネスモデルの創出で社会課題を解決するという取り組みを、サステナビリティコンテストを通じてグループ全体に共有することで、それが実際に横展開されるという好循環が始まっています。2019年は11月に第2回の開催を予定しており、グループ全体で新たなCSV取組とさらなる社内浸透を進めていきます。

「サステナビリティコンテスト」当日の様子

SDGsへの理解促進に活用したグッズ

「IDEAS FOR GOOD」（新たに社会をもっとよくするアイデアマガジン、運営：ハーチ株式会社）で、サステナビリティコンテストが紹介されました。

詳細はこちら

SDGsに貢献する商品・サービス

MS &ADインシュアランス グループは、商品・サービスの提供を通じ、リスクの発見や予防、持続可能な社会の実現に求められる産業の支援等、社会との共通価値を創造する取り組みを進めています。特に社会的課題の解決へのさらなる貢献を目指した主な商品・サービスは、2018年度、損害保険事業において収入保険料の約48%に達しました。
SDGs17の目標は、地球という限られた自然環境をベースに、社会と経済の諸課題が密接に関連したものであり、統合的なアプローチで取り組むことが何よりも重要です。これらのサステナビリティを軸にした多面的な視野にもとづくリスクコンサルティング、保険や安全・安心のためのサービス提供を通じ、SDGsの達成に貢献しています。

＜損害保険＞個人向け商品　＜損害保険＞企業向け商品　＜損害保険＞個人のお客さま向けサービス
＜損害保険＞企業のお客さま向けサービス　＜生命保険・医療保険＞　＜金融サービス・その他事業＞

商品・サービス	概要説明	関連する主なSDGs ※目標17はすべてに共通します。
＜損害保険＞		
○個人向け商品※1		
地震保険	地震被災者の生活再建と地震被災地域の早期復旧を支援	
1DAY保険、ワンデーサポーター	1日単位で加入できる借用車向け自動車保険の販売で、無保険車による事故を低減	
1DAYレジャー保険	必要な補償を必要なときにだけ受けられるレジャー保険の販売で、お客さまのより豊かな暮らしに貢献	
タフ・つながるクルマの保険	最先端のテレマティクス技術を活用することで走行距離に応じた合理的な保険料と安全運転スコアによる割引を実現した自動車保険。この「安全運転のインセンティブ（割引）」と「安全・安心のサービス」を提供することで交通事故の未然防止効果あり。トヨタのコネクティッドカーが対象	
エコマーク付自動車保険	eco保険証券・Web約款の推進、安全運転のための情報発信、自動車リサイクル部品の活用促進などの環境負荷低減取組を踏まえて、エコマーク認定を取得	

ＧＫ 見守るクルマの保険、タフ・見守るクルマの保険	最新のテレマティクス技術を活用することで、「お客さまの安全運転をサポートし、運転状況を見守る」ことをコンセプトとした自動車保険。ご契約のお車の走行データを分析することで運転診断を行うほか、豊富な安全運転支援アラートでお客さまの安全運転をサポート。また、万一の事故の場合には、専任のオペレータがお客さまへ安否確認の連絡をすることで、事故の初期対応等のアドバイスを実施	
高齢社会に対応した火災保険商品	賃貸住宅内での高齢者の孤独死によって発生する損害の対応費用を補償するために、火災保険で家主費用の特約を提供。また、高齢者の日常生活をサポートする付帯サービス（家具移動・電球交換サービス）を火災保険で提供。認知症患者増加にともない増加するリスクに対応し、“財物損壊を伴わない、電車の運行不能等による賠償責任”をカバーする特約を提供	
農業保険（インド）	インド政府の農業保険スキーム（PMFBY）を提供し、肥料や農機具等をローンで購入した低所得層の農民に対して、天候不順による収入減を補償、収入安定をサポート	
畜産農家向け動物保険（インド）	乳牛等の死亡等を補償し、低所得層の畜産農家の収入安定をサポート	
○企業向け商品（※1）		
（運送事業者を対象とした）事業マネジメントに関する特約	国土交通省が推進する運輸安全マネジメント認定セミナーを受講し、事故防止取組を行う運送事業者を対象に、保険料を割引	
フード＆アグリビジネス総合補償プラン	食品・農業に関連する事業を取り巻く主要なリスクへの補償を提供し、食品・農業関連ビジネスの発展を支援	
メガソーラー総合補償プラン	再生可能エネルギー事業者のリスクを総合的に補償。エネルギー代替によるCO2排出量削減（環境負荷低減）を促進	
小形風力発電総合補償プラン	再生可能エネルギー事業者のリスクを総合的に補償。エネルギー代替によるCO2排出量削減（環境負荷低減）を促進	
洋上風力発電設備補償	再生可能エネルギー事業者のリスクを総合的に補償。エネルギー代替によるCO2排出量削減（環境負荷低減）を促進	
バイオマス発電総合補償プラン	再生可能エネルギー事業者のリスクを総合的に補償。エネルギー代替によるCO2排出量削減（環境負荷低減）を促進	
中小水力発電総合補償プラン（P.2）	再生可能エネルギー事業者のリスクを総合的に補償。エネルギー代替によるCO2排出量削減（環境負荷低減）を促進	

医療機関総合補償プラン	医療機関向けの各種保険とリスクコンサルティングサービスをパッケージ化。医療機関の安定的な事業発展に寄与し、高齢社会における健康寿命延伸に貢献	
福祉・介護事業者総合補償プラン、介護保険・社会福祉事業者総合保険	福祉・介護事業者のリスクを総合的に補償。福祉・介護事業者の安定的な事業発展に寄与し、高齢社会における福祉・介護需要増への対応に貢献	
サイバープロテクター、サイバーセキュリティ保険	サイバー攻撃によるリスクを総合的に補償。企業の経営安定化に寄与し、社会の発展を支援	
自動走行実証実験総合補償プラン	自動運転車の実証実験に関わるリスクを総合的に補償。自動運転の技術革新を後押しし、安全・安心で快適な自動車社会の実現を支援	
ドローン総合補償プラン	ドローンの業務利用に伴うリスクを総合的に補償。ドローンを活用した荷物配送や被災状況調査、農林水産業等の産業利用・公共利用の拡大に寄与し、社会の発展を支援	
グローバルビジネス総合補償プラン	中堅・中小企業向けに海外事業展開に関わるリスクを総合的に補償。海外での円滑な事業活動の支援を通じて、事業の安定化および海外現地の発展を支援	
シェアリングエコノミー事業に関する補償	シェアリングエコノミーの普及により、サービスを「利用している本人だけ」「利用している間だけ」個人賠償責任保険を提供したいという事業者からのニーズが高まったことを受け、さまざまな事業活動に応じて補償内容等をオーダーメイドで設計可能な商品を開発。シェアリングビジネスの発展に寄与	
インバウンド事業者向けサポートメニュー	訪日外国人向けのビジネスを行う事業者(旅行業者、ホテル等）を対象に、保険や各種サービス(企業内研修(おもてなし接遇）支援・リスクコンサルティング等）を提供。訪日外国人の受け入れを支援することを通じ、地域の発展に貢献	
再生医療等臨床研究向け責任保険、再生医療等治療賠償補償保険	再生医療の臨床研究に関わるリスクを補償。医療技術の発展に寄与し、高齢社会における健康寿命延伸に貢献	
＜個人のお客さま向けサービス＞		
スマートフォン向けアプリ　スマ保	契約内容の確認や代理店への連絡に利用いただけるほか、自動車の事故や故障時にはＧＰＳ機能を活用したレッカーけん引サービスの手配等が可能	
スマートフォン向けアプリ　スマ保災害時ナビ	大規模自然災害に遭遇したときの安心・安全な行動をサポート。スマートフォンのGPS機能で現在地情報を取得し、周辺の避難所等の情報を地図上に表示。カメラ機能により風景画面に自宅や避難所等の方向を表示するため暗闇の中でも方向がわかる。また、現在地の防災情報をリアルタイムにプッシュ通知。一部機能を除き、英語・中国語（簡体字、繁体字）・韓国語にも対応	

スマートフォン向けアプリ　スマ保「運転力」診断	運転傾向分析、ドライブレコーダー、ecoドライブ診断、事故多発地点への接近の音声通知、荒天予報の配信などのサービスを提供	
スマートフォン向けアプリ、ココカラダイアリー MS MSA生命	ストレス状態の測定、自動測定される歩数から計算した消費カロリーの表示、食事・身長・体重・睡眠時間等の記録、医療情報の確認などができ、お客さまご自身での健康管理に活用可能	
スマートフォン向けアプリ（サポNAVI）	ドライブレコーダー付『運転力』診断、事故緊急通報サービス等を提供	
スマートフォン向けアプリ（動物事故多発アラート機能）	野生動物との交通事故多発地点へ接近すると音声で注意を促すサービスを提供。沖縄県のヤンバルクイナを皮切りに全国各地で順次サービスを展開	
スマートフォン向けアプリ（ムジコロジー・ドライブ）	運転状況を記録・確認できる、ドライブレコーダー付きの「ドライブ診断」、運転傾向を分析・診断できる「ドライブ適性診断」、渋滞のメカニズムがよくわかる「渋滞学検定」を備えた無料アプリ。交通事故を未然に防ぎ、渋滞と事故のないクルマ社会づくりに貢献	
事故多発マップ	外部機関の事故データから自動車事故の多発地点を分析・特定した「事故多発マップ」を提供	
スマートフォン向けアプリ（スマ保）、安心さいくる	スピード出し過ぎの通知や点検・整備チェックリスト等、安全な自転車利用をサポート	
eco保険証券、Web約款	保険証券、ご契約のしおり（約款）を各社Webサイトで閲覧できる仕組み。ペーパーレス化により環境負荷低減を促進	
電子契約手続き	代理店が所有するパソコンやタブレット端末の画面上で契約・変更手続きを完結。ペーパーレス化により環境負荷低減を促進	
家族Eye（親族連絡先制度） MS AD MSA生命	保険契約に関する緊急時の連絡先として、契約者の親族1名を登録いただける制度。 契約者と連絡が取れないなどの緊急時にご登録の親族に連絡して保険契約に関する重要な案内をより確実にお届けする、あるいは、ご登録の親族からの照会に対し登録情報をもとに本人確認を行い、契約内容を共有することが可能	

手話通訳サービスを活用した事故対応	聴覚・発話障がいのあるお客さま等に提供する手話通訳サービスを活用した事故対応。テレビ電話を通じてお客さまとオペレータが手話でやり取りし、それを同時にオペレータから当社担当者へ電話にて音声通訳するもの	
事故対応サービス等における「14カ国語対応」 MS・AD MD	事故に遭われたお客さまや相手方、保険に関するご相談・お問い合わせをいただくお客さまで日本語によるコミュニケーションが困難な場合にも、通訳オペレータを介して14カ国語でのやり取りを可能とするもの	
聴覚障がいのお客さま向けＷｅｂＱＱ隊	Web機能を活用してロードサービスを要請できるサービス	
＜企業のお客さま向けサービス＞		
スマNavi	テレマティクス技術を活用して企業の安全運転取組を支援するサービス	
ささえるNAVI	テレマティクス技術を活用したフリート契約者向けのサービスで、企業のお客さまの車両運行管理と事故低減取組を支援	
FOUR SAFETY　～『ながら運転』防止支援サービス～	シガープラグ型の専用端末とスマートフォンアプリにより、一定速度（時速20km）を超過すると、自動的にスマートフォンの操作（電話・アプリ等）を制御。管理者は、専用サイトを通じて、従業員ごとのスマートフォンの制御状況や急加速・急減速等の運転状況を確認することができるため、企業の安全運転取組に活用可能。また、社会問題である「ながら運転」の防止に取り組む企業としての価値創造もサポート	
睡眠時無呼吸症候群（SAS）予兆チェックサービス	就寝時にスマートフォンのアプリを起動し枕元に置いて寝るだけで、睡眠時無呼吸症候群（SAS）の症状の一つである「いびき」の状態をチェックできる企業の従業員向けサービス	

スマートフォン向けアプリ、ココカラダイアリー MS MSA生命	従業員のライフログデータの閲覧や、健康アドバイス等をアプリに送信するお知らせ機能等を備えた管理者向け専用Webサイトを提供し、企業の健康経営を支援する。また、企業内の歩数ランキング表示機能を活用した健康イベント開催により、従業員間のコミュニケーション促進も支援	
スマートフォン向けアプリ　スマ保災害時ナビ	大規模自然災害に遭遇したときの安心・安全な行動をサポート。スマートフォンのGPS機能で現在地情報を取得し、周辺の避難所等の情報を地図上に表示。カメラ機能により風景画面に自宅や避難所等の方向を表示するため暗闇の中でも方向がわかる。また、現在地の防災情報をリアルタイムにプッシュ通知。一部機能を除き、英語・中国語（簡体字、繁体字）・韓国語にも対応。全国各地の自治体で住民向けに活用	
内航船向け安全運航支援サービス	ウェザーニューズ社の提供する専用スマートフォンを活用して、内航船が危険海域を航行する際の注意喚起、気象・海象予報や本船周辺海域の映像を提供し安全を支援	
気象情報アラートサービス	監視地点において降水量、風速、降雪量の予報が基準値を超える場合や、監視地点から基準値以内の地点で落雷を観測した場合にアラートメールを発信し、自然災害による被害の防止・軽減に寄与	
海外ビジネス展開支援	海外進出する中小企業に対し、リスクマネジメントサービスを提供し、中小企業の海外ビジネス事業の発展を支援	
被災設備等修復サービス（P.66）	火災・水災等で被災した建物・機械・設備の煙・すす・サビなどによる災害汚染の調査、汚染除去等を災害復旧専門会社が行うサービス。従来は新品交換する以外に方法がなかった機械・設備等を被災前の状態に修復し、お客さまの事業の早期再開を支援	
手続書類省略サービス	自動車事故の保険金請求について、一定の条件を満たす場合、保険金請求書等の提出を省略。ペーパーレス化により環境負荷低減を促進	
データ分析で社会・企業の課題解決を図るサービスRisTech	ビッグデータや最新の分析アルゴリズムを活用することで、企業の抱えるリスクを可視化・最適化し、課題解決を図るサービス。データサイエンティストが、自社で保有する事故データ等に加え、サービス提供先企業の保有するデータを含むさまざまな統計データを活用し、リスク分析やレポートの提供、 リスクモデルの開発を行うもの	

＜生命保険・医療保険＞		
&LIFE 新総合収入保障ワイド	万一のときだけでなく、病気やケガによって就労不能状態や要介護状態となった場合の「働けなくなるリスク」に毎月の年金で備えることが可能※2	
&LIFE 新医療保険Aプレミア	入院・手術だけでなく、生活習慣病・ガン・女性疾病・介護なども手厚くサポート。お客さまのニーズに合わせて、さまざまな保障を組み合わせることが可能※2	
終身介護・認知症プラン	認知症治療等の介護リスクに備える商品。お支払事由が公的介護保険制度と連動した「終身介護保障特約」に、介護の中でも負担が大きい認知症介護状態への保障を追加したもの。社会問題化しつつある介護への不安に、より手厚く備えることで高齢化社会への対応に貢献※2	
生存保障重視型平準払個人年金保険（利率変動型）「あしたも充実」	毎月一定額の保険料を円で払い込み、好金利の外貨に換算して積立て、ふやした年金原資をもとに年金をお受け取りいただける平準払い型の個人年金保険。「ドルコスト平均法」のしくみによって為替リスクの低減が期待できるほか、死亡保障を抑え、その分を年金に回す「トンチン性」のしくみを活用することによって年金原資をより大きくする工夫あり	
通貨選択生存保障重視型個人年金保険「あしたの、よろこび２」	「受取重視コース」、業界初の終身保障付有期年金である「先取・安心コース」、「満期充実コース」、「ターゲットコース」の４つのコースから、お客さまの資金ニーズに応じて選択いただける一時払い型の個人年金保険	
満点生活応援団	契約者とその同居の親族に、健康・医療、暮らし、介護に関する電話相談サービスを提供。お客さまのお悩み解決のサポート、情報提供を通じて、お客さまの健康で安心な暮らしを支援	
医療・介護関連の情報提供サービス	スマートフォンで再生したバーチャル・リアリティ(仮想現実)映像を利用した情報提供サービス。陽子線治療を行う医療施設の疑似訪問や、白内障になった場合の物の見え方、認知症のある方ご本人やご家族の日常生活の疑似体験（一人称体験）等、臨場感を持って体験することが可能。お客さまの暮らしの一助となることを目指し、医療や介護に関する情報をわかりやすくお伝えし、「正しく知ること」を支援	
生保かんたんモード	お申し込みのペーパーレス手続き「生保かんたんモード」を通じ、利便性の向上および各種手続書類の電子化による環境負荷低減を実現	

＜金融サービス・その他事業＞		
○金融商品		
天候デリバティブ	異常気象による損害に対応する金融派生商品。 海外進出している日系企業を中心に当社米国子会社「MSI GuaranteedWeather社のグローバルな天候リスク引受機能を活用した「天候デリバティブ世界販売」を積極展開中	
キャットボンド（大災害債券）発行支援サービス PDF	キャットボンド※3の発行を支援するサービス。キャットボンド発行に関連する煩雑な事務手続きのお客さま負担を軽減するとともに、最適な発行条件の設定等をアドバイスし、お客さまにおける大災害リスクヘッジ手法の多様化を実現	
○制度支援等		
太平洋自然災害リスク評価および資金援助イニシアチブ保険ファシリティ	日本政府と世界銀行が設立したプログラムで、引受保険会社の1社として太平洋島嶼国の自然災害被害に対する復興資金を提供し、被災者の生活再建と被災地域の早期復旧を推進	
パンデミック緊急ファシリティ PDF	世界銀行が日本・ドイツ政府等と連携して設立した「パンデミック緊急ファシリティ」に、引受会社の１社として参画。世界の途上国を感染症の脅威から保護するほか、深刻な感染症が発生した場合に初動対応資金を迅速に供給することで、人的・経済的損失の緩和やその後の早期回復を図ることを目的とするもの	
○リスクコンサルティングサービス		
ESGリスクマネジメント	ESG戦略・取り組みの強化等、ESG全般に関することから、環境、社会、ガバナンスなどの個別テーマまで総合的にサポートするコンサルティングメニュー	
人権リスクマネジメント支援サービス	国際的な基準を踏まえての人権方針の策定や人権影響評価支援、人権リスクに関する講義・研修、人権リスクに関する情報収集・調査支援などを通じ、お客さまの人権尊重取組を支援	
事業継続管理(BCM)体制構築支援 MS&ADインターリスク総研	大規模地震や感染症等により事業活動が中断した場合に、目標時間内で事業再開を可能とする仕組みの構築、事業継続計画（BCP）の策定を支援	
地震・津波リスク対策コンサルティングサービス	津波の影響を加味して地震リスクを評価、シミュレーションや現地調査等にもとづいた対策の強化を支援	

気候変動リスク分析サービス	気候変動による事業リスク及び機会を把握し、情報開示することが企業に求められていることを踏まえ、気候変動に起因した洪水、干ばつ等の物理的リスクや、エネルギー構造の転換等のように、2°C目標に則って社会経済が脱炭素社会に移行するリスク（移行リスク）等、国際的に求められている分析や情報開示についてのコンサルティングサービス	
気候変動による洪水頻度変化予測マップ	気候変動のさまざまなリスクの一つである洪水リスクについて、気候変動が顕在化した場合の自社への影響を把握したいという企業のニーズに応えるため、芝浦工業大学の平林由希子教授、東京大学生産技術研究所の山崎大准教授の協力のもと開発。グローバルに気候変動による洪水頻度の変化の度合いを見ることができるマップ	
水災対策コンサルティングサービス	河川氾濫・内水氾濫・高潮を対象にリスクを評価し、被害予防・軽減対策や事業継続計画（BCP）策定を支援	
リアルタイム被害予測ウェブサイト cmap.dev(シーマップ)	エーオンベンフィールドジャパン（株）、横浜国立大学との共同研究の一環で、台風・豪雨・地震による被災建物棟数・被災率を、被災直後から市区町村毎に予測する仕組みを構築。被災規模の早期把握や迅速な救助・支援活動に広く利用されることを目的に、ウェブサイトで無償公開するもの	
被災者生活再建支援	り災証明書の発行に必要な被害認定調査に関する研修を自治体等へ提供	
自動車リスクマネジメントサービス	事故防止・低減に向けた効果的な各種プログラム・ソリューション	
運輸安全マネジメントセミナー	国土交通省から実施機関として認定を受けた、自動車運送事業者向け事故防止・削減セミナー	

海外でのリスクコンサルティングサービス	事故や自然災害等、海外での重大リスクを想定し、対策を支援	
環境リスクに関するコンサルティングサービス	自然資本に与える影響（失われる便益や修復費）を定量的に評価する自然資本定量化サービスおよび水リスク（現在／将来の水需給のひっ迫、干ばつ、洪水、水質の悪化など）を評価するリスク簡易評価サービス	
エネルギー関連支援サービス	節電・職場環境の快適性向上、エネルギーコスト削減等、再エネ（太陽光、風力、バイオマスなど）事業リスクを評価	
環境CSR支援コンサルティングサービス	環境マネジメントシステムの認証取得・改善、環境CSR報告書作成等を支援	
生物多様性コンサルティング	企業の生物多様性保全の取組支援および企業活動における生物多様性リスクを評価	
水リスク簡易評価サービス	国内外の個別の生産拠点について、水リスク（現在／将来の水需給のひっ迫、干ばつ、洪水、水質の悪化など）を机上評価	
○その他事業		
介護付有料老人ホーム	ゆうらいふ横浜、ゆうらいふ世田谷を運営	
在宅介護事業	横浜、名古屋2ヵ所の計3ヵ所で居宅介護支援事業所と訪問介護事業所を運営	
通所介護事業	品川、瑞穂、茨木の3ヵ所で通所介護施設を運営	

（※1）＜個人向け商品＞＜企業向け商品＞は、主たる対象について記載したものです。
（※2）商品ブランド「&LIFE（アンドライフ）」の保険商品の新規契約件数に応じ、「認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会」へワクチン等の寄付を実施しています。
（※3）キャットボンドとは、地震や台風等の大災害リスクを資本市場へ移転する仕組みです。あらかじめ定めた基準を超える災害が発生しなければ、利回りと元本が投資家（キャットボンド購入者）へ償還されますが、災害が発生した場合には元本の一部もしくは全額を減額し、お客さまの損失補償に充当します。

新しいリスクに対処する

社会を取り巻くリスクは、日々多様化、複雑化しています。世界経済フォーラムによる「グローバルリスク報告書2019年版」では、前年に続き、発生の可能性が高いグローバルリスクと影響の大きいグローバルリスクの上位5位は環境リスクが多くを占めました。続いて、データの不正利用やサイバー攻撃への懸念が3年連続で上位に入ったことに加え、その他多くの技術的な脆弱性も顕著なリスクとして捉えられていることが結果に現れました。テクノロジーをテーマとした調査結果では、フェイクニュースやなりすましに関連したリスクの高まり、企業や政府によるプライバシーの侵害への懸念も出現しています。
また、生活様式の変化は、感染症発生リスクを高める場合があります。新たなテクノロジーに伴う事故発生や、人為的な要因によって生物学的脅威が引き起されるリスクも潜んでいます。画期的なテクノロジーは飛躍的な発展をもたらしますが、同時に適切な管理や備えが重要となります。
MS&ADインシュアランス グループは、新しいリスクを予測し、予防し、適切に管理していくことが人々の安定した生活や活発な事業活動のために大変重要であると考え、これらに対処する商品・サービスや、お客さまニーズの多様化にお応えする商品・サービスを提供していきます。また、イノベーションを支援する考査・研究を通じて、持続可能な社会の実現や経済発展に貢献していきます。

多様なリスクに関する情報の提供、研究、調査

日々進化する技術や環境に関する調査、ビッグデータ活用のための研究等、リスクの評価や特定に有効な情報の提供や研究・調査を行っています。

＜主な取り組み＞

インターリスク リスク情報・レポートの提供	企業や組織のリスクマネジメント取組に関連した、最新かつ実践的なレポートや情報の提供、多様なリスクに備える支援を実施
MS AD 大学との共同研究	次世代に役立つ先進的な調査や研究を進める大学との産学連携協定を通じ、先進技術の開発・実用化等に向けた取り組みや支援を実施

リスクマネジメント誌「RM FOCUS」

- インターリスク　リスク情報・レポート
- 東京電機大学・三井住友海上の産学連携協定締結について
- あいおいニッセイ同和損保と香川大学によるMaaSに関する特別共同研究の実施について

リスクソリューションの提供

技術の進展や気候変動の影響、高齢化等、環境の変化に応じリスクも多様化しています。新たなリスクに備えるには確かなリスクモデルによる評価とそれを踏まえたリスクコントロールが重要となります。当社グループは、先進的な調査研究機能と実践的なコンサルティング機能を持つMS&ADインターリスク総研によるコンサルティングを通じ、リスクに備えるためのソリューションを提供しています。

MS&ADインターリスク総研のコンサルティングメニュー

コンプライアンス・内部統制	危機管理	D&Oリスク／法務リスク／CS・苦情
製品安全・食品安全	ERM（全社的リスクマネジメント）	情報セキュリティ／個人情報
BCP／BCM（事業継続マネジメント）	福祉・医療リスク	新型インフルエンザ対策
サステナビリティ	自然災害	不動産デュー・ディリジェンス
火災・爆発	盗難リスク	人材・組織リスク
労働安全衛生	交通リスク	

必要なリスクに対応した商品・サービスの提供

多様化するリスクや、社会環境の変化に伴うお客さまニーズの多様化に備えた商品・サービスを提供しています。

＜主な商品・サービス＞

MS AD インターリスク **サイバーリスクへの対応**	・サイバーリスク分野に関し、グループ会社が強固に連携し、総合的なサービスを展開 ・ベライゾンジャパン合同会社（以下「ベライゾン社」）およびビットサイト・テクノロジーズ（以下「ビットサイト社」）と協業し、2018年2月から、企業のサイバーリスクを多面的に評価する新たなサービスを開始。MS&ADインターリスク総研によるコンサルティングサービスも提供し、企業が多層的にリスクを防御する体制構築をワンストップで支援 ・インサイト・サイバー・インテリジェンス社と提携し、インテリジェンス情報提供サービスを開始 ・2018年5月に欧州連合（EU）が施行した個人情報保護の新ルール（「ＧＤＰＲ」）にも即した商品を提供 イスラエルのイノベーション組織との業務提携について PDF インサイト・サイバー・インテリジェンス社との協業によるサイバーインテリジェンス情報提供サービス開始について
MS **オンデマンド型** **「１ＤＡＹレジャー保険」**	「１日単位で合理的に保険に加入したい」「レジャーに必要な補償のみ欲しい」というお客さまニーズ向けに、24時間単位で加入できる「1DAYレジャー保険」を2018年4月より提供
MS AD **シェアリングビジネスに関わる補償**	シェアリング事業の安定的な発展のため、シェアリングエコノミー協会との連携を通じ、認証取得事業者向けサービスや、民泊事業者向け商品、シェアワーカー個人会員向けに商品・サービスを提供
MS **新型インフルエンザ対応の** **デリバティブ商品**	資本金10億円以上の株式会社向けに、新型インフルエンザ大流行時のリスクを軽減するソリューションを、国内保険会社では初めて2018年8月より提供

グローバルデジタルハブ開設

当社グループは、グローバルにデジタライゼーションを推進する拠点として、東京とシンガポールにグローバルデジタルハブを開設しました。東京は社員や代理店のデジタル活用を促進する拠点として2019年4月に開設、シンガポールはアセアン各国でのデジタルビジネス取組を支援する拠点として2019年2月に開設しています。

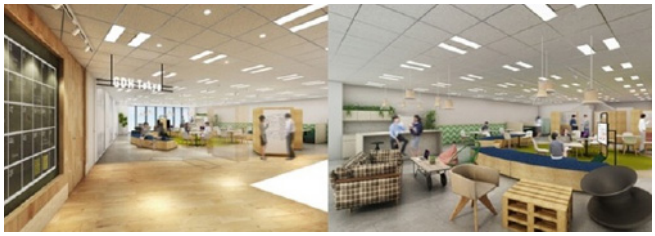

東京とシンガポールにグローバルデジタルハブを開設

「MSデジタルアカデミー」創設

当社グループは、デジタル事業の創造人財やデータサイエンティストといった即戦力人財を育成するために、東洋大学情報連携学部(以下「INIAD」)と提携し、専用の研修プログラム「MSデジタルアカデミー」を2018年7月に創設しました。INIADのハード面、ソフト面双方のリソースを活用し、社員が専門的な知識や技術を習得する機会の創出を図っています。

東洋大学情報連携学部（INIAD)との提携について

事故のない快適なモビリティ社会を実現する

2018年の国内の交通死亡事故は65才以上の死者数が65才未満より多い傾向にありました。死者数に占める高齢者の割合がこの10年間で増加しています。交通事故の死者数の約半分が歩行中または自転車乗用中であり、主な欧米諸国と比較しても高い割合にあります。また、運転中の携帯電話使用等に起因する交通事故が近年増加傾向にあり、2018年は2,790件と、10年前の2倍以上発生しました。これらの交通事故で最も多い原因がヒューマンエラーによるものです。「漫然運転」「脇見運転」「運転操作不適」「安全不確認」など、いずれも不注意や油断をなくすことで未然に防ぐことができます。また、自動運転技術の進展も安全運転への重要な取り組みです。
MS&ADインシュアランス グループでは、テレマティクス技術やスマートフォン等の活用、安全運転を支援する保険商品・サービスの提供等を通じて、交通事故の低減や、すべての方の快適なモビリティへのアクセスの実現に向け、取り組んでいます。

事故防止のためのサービス提供・調査研究

交通事故の防止には、事故につながるリスクを把握し、あらかじめ回避することが重要です。私たちは交通事故防止につながる要素の見える化や、安全運転を支えるサービスを提供し、事故発生を未然に防ぐよう取り組んでいます。
さらに、将来の自動運転車の普及を視野に、さまざまな機関と共同で研究を進めています。

＜主な取り組み＞

MS AD ドライブレコーダー搭載の自動車保険	オリジナルの通信機能付き専用ドライブレコーダーに、最新のテレマティクス技術を活用して、お客さまの安全運転をサポートする「見守るクルマの保険（ドラレコ型）」を発売。専用ドライブレコーダーによる「映像録画機能」のほか、運転状況を認識して注意喚起を行う「安全運転支援アラート」や運転傾向等を離れて暮らす家族等と共有できる「見守りサービス」を提供。また、万一の事故で、専用ドライブレコーダーが大きな衝撃を検知すると、専用安否確認デスクへ位置情報等が連携され、専任のオペレータがお客さまに連絡し、事故の初期対応等のアドバイスを実施 見守るクルマの保険（ドラレコ型）の契約件数が10万件を突破！ GK 見守るクルマの保険（ドラレコ型）（MS） タフ・見守るクルマの保険（ドラレコ型）（AD）
MS AD MD 安全運転を支援するアプリケーションの提供	スマートフォン専用アプリや、通信型ドライブレコーダーを利用したテレマティクス技術を活用し、安心・安全につながるさまざまなメニューを提供 ※詳細は、各社のオフィシャルサイト・ニュースリリースをご覧ください ・企業のお客さま向け テレマティクス技術を活用したサービス（運行車両の位置情報把握機能、「ながら運転」を防止する機能、安全運転コンサルティングサービスなど）を提供し、事故低減取組を支援 「スマNavi」の申込台数が累計１万台を突破（MS） スマートフォン「ながら運転」防止アプリの開発について（MS） テレマティクス自動車保険の販売が好調（AD） テレマティクス技術を活用した事業者向けサービス「Bizセイフティ」を新設（AD） ・個人のお客さま向け 運転傾向データを分析して運転力・適性を診断、危険な運転箇所の映像を記録・確認できる機能等、事故防止・安全運転の普及に役立つ情報や機能を提供 スマ保（MS） サポＮＡＶＩ（AD） 三井ダイレクト損保アプリ（MD）
AD 次世代の自動車保険の研究・開発	群馬大学と次世代モビリティ社会の実装に関する研究について産学連携協定を締結。自動運転車の技術開発・実証実験を通じ、自動運転車向け保険商品の開発や自動運転車の事故等に係る損害調査手法の構築に向けて共同研究を実施 群馬大学内に「次世代モビリティ事故・サービス研究室」を設置

快適なモビリティ社会の実現を目指す保険商品、関連サービスの提供

新たな自動運転技術を活用したクルマが増えるといった変化がモビリティ社会にもたらされている中、テレマティクス技術を活用し、お客さまの自動車運転状況等を把握・分析し、安全運転・事故低減につながる保険商品や、お客さまの経済的負担の減少等、多様なニーズに対応した保険商品を国内外に提供しています。

＜主な商品・サービス＞

AD テレマティクス型の自動車保険	テレマティクス技術で取得した走行データにもとづき、毎月の安全運転の度合いを保険料に反映する日本国内初の自動車保険。「タフ・クルマの保険」にご加入いただいているお客さまと比較して事故頻度が一定程度抑えられており、交通事故の未然防止効果も タフ・つながるクルマの保険 タイ初の走行距離連動型自動車保険「TOYOTA Care PAYD」の販売開始について 日系損保として欧州大陸初のテレマティクス自動車保険発売（AD）
MS AD 1日単位の自動車保険	自家用車を保有していない方が、知人等の車を借りて運転する場合に、1日単位で加入できる自動車保険を販売 「１ＤＡＹ保険」の契約件数が500万件を突破！ 「１ＤＡＹ保険」（MS） 「ワンデーサポーター」（AD）
MS AD 後続車無人システムを用いたトラック隊列走行向けの自動車保険	将来的な完全自動運転トラックの実用化を目指し、高速道路でのトラック隊列走行の実証実験が進められているが、後続車無人システムを用いた隊列走行では、従来にない特有のリスクが発生。こうしたリスクを補償する自動車保険を新たに開発 後続車無人システムを用いたトラック隊列走行向けの自動車保険を開発 出展：国土交通省ホームページ
MS AD 自転車利用時の事故に対する補償	賠償事故の高額化等の社会情勢を踏まえ、賠償責任やケガを補償する保険を提供 ネットde保険@さいくる（自転車保険（交通傷害型））（MS） タフ・ケガの保険（AD）

【社外からの評価】

「タフ・つながるクルマの保険」が2018年度グッドデザイン賞を受賞

「安全運転のインセンティブ（割引）」と「安全・安心のサービス」を提供することで交通事故を未然に防ぐというコンセプトが高く評価され、2018年度グッドデザイン賞を受賞しました。

レジリエントなまちづくりに取り組む

気候変動の影響により、豪雨、洪水、サイクロンなどの気象災害が激甚化しており、災害による死者や被災者数を削減し、経済損失を減らすことが急務となっています。
人々の安心、安全な暮らしを支えるためには、万一発生した際に被るリスクをあらかじめ予測し、有事に備えたまちづくりが大きな意味を持ちます。
MS&ADインシュアランス グループが目指す「レジリエントなまちづくり」とは、安全かつ回復力のある持続可能な居住空間を実現することです。このために、防災・減災に関する調査研究を行い、災害による被害を軽減する商品・サービスを提供し、万一の被災時には早急な復興を支援する取り組みを進めています。
また、災害への対応力を持ったコミュニティづくりのためには地域社会の活性化が重要です。地域社会の活力の低下は、過疎化、社会サービスの不足を招くなど、さまざまな課題にもつながっていきます。地方創生は政府の重要施策の一つですが、私たちも地域特性に応じた産業振興策や災害に強いまちづくりのためのリスクマネジメント支援等、地域自治体やステークホルダーとともに取り組み、地域社会を活性化し「レジリエントなまちづくり」を実現していきます。

防災・減災に向けた取り組み

【防災推進国民大会2018】

HD

内閣府等が主催する「防災推進国民大会2018大規模災害に備える～みんなの連携の輪を地域で強くする～」に参画し、セッションを開催しました。
本大会は、家族連れから専門家まで幅広い人が防災を学ぶことができるものです。当社グループは、自然の恵みを防災・地方創生に結び付ける「グリーンレジリエンス」という考え方や取り組みについて、講演とパネルディスカッションを組み合わせたセッションを実施しました。防災を基軸として地域活性化につなげていくという内容は斬新で、参加した自治体関係者や大学等の研究者からは大いに役立つとの声がありました。

【気象情報アラートサービス】

MS

国内最大手の気象情報会社である株式会社ウェザーニューズと提携し、企業向け火災保険（プロパティ・マスター、ビジネスキーパー）、工事保険（建築オールイン、土木オールイン）および運送保険（フルライン、サポートワン）をご契約のお客さまに、以下のサービスを無料で提供しています。
・お客さまが専用サイト上で設定した最大5地点の気象情報や気象予報を専用サイトで随時確認できます
・お客さまが業務にあわせて任意に設定した監視地点において、「降水量」「風速」および「降雪量」の予報が基準値を超える場合や、監視地点から基準値以内の地点で「落雷」を観測した場合に、お客さま指定のアドレスにアラートメールを配信します

【水災・地震への備え】

MS AD

度重なる災害を背景としたお客さまの水災・地震補償への関心の高まりに対応し、「水災・地震への備え提案運動」を展開しています。この運動は、代理店からお客さまに対し水災や地震のリスクを説明することで、お客さま自身で補償内容を再確認していただき、万が一に備えていただくことを目的としています。また、お客さまと代理店との連絡手段を確保するためにインターネットサービスの利用も呼び掛けています。ハザードマップを提示し避難経路を確認する働きかけを行うなど、平時から備えるための提案も行っています。

ニーズ喚起のチラシ

防災・減災情報の提供

【災害・被災時に役立つスマートフォン向けアプリ】

MS

災害時に役に立つスマートフォン向けサービスを提供し、大規模自然災害に遭遇したときの安心・安全な行動をサポートする取り組みを進めています。

- スマ保災害時ナビ
- 業界初、「地震発生！いまどこサービス」の開始について

災害時の早期復興を支えるために

大規模な災害が相次ぐ中、当社グループでは迅速な損害調査や保険金支払い等の被災者支援に取り組みました。また、保険金支払いの迅速化をさらに進めるために、さまざまな新技術を取り入れています。

＜主な取り組み＞

MS AD **ドローン（無人航空機）を活用した損害調査**	浸水や土砂による道路の寸断で立ち入れない地域や広範囲にわたるソーラーパネル等の損害調査において、ドローンで空撮した画像を分析することで被害状況を迅速に把握 ドローンを活用した損害調査の本格開始について PDF
MS AD **スマートフォンを使ったリアルタイム損害調査**	スマートフォンを使った「ビデオチャット」、「視界共有システム」を活用し、リアルタイムの動画・静止画を損害保険鑑定人や技術アジャスター（物損事故調査の担当社員）に送信することにより、迅速な損害の確認、保険金支払いを実現 スマートフォンを活用したリアルタイム損害調査「視界共有システム」の全国展開 PDF
MS AD **ソフトウエアのロボットによる業務自動化**	専用ウェブサイトで受け付けた事故受付情報の登録や契約情報の確認等にRPA（ロボティックプロセスオートメーション）を導入。RPAにより簡易な事務を自動化することで、大規模災害時にも、顧客対応や損害調査等、より付加価値の高い業務に多くの人員を充てられる体制を構築

【災害時の義援金寄付】

グループ共通

国内の災害救助法適用災害、海外の大規模災害について、被害地域のお役に立てるよう義援金募集を行っています。
グループ各社の社員から寄せられた義援金に対して、会社が上乗せして寄付する「災害時義援金マッチングギフト制度」を実施しています。

＜災害時義援金のグループ全体寄付実績＞

	実施回数	協力者数	合計額（マッチング含む）
2018年度	4回	21,129名	50,230,000円

災害時義援金マッチングギフト制度

連携協定締結による地方創生の取り組み

都道府県、市町村および地域の商工団体・金融機関等との協定を通じ、地域活性化を実現する地方創生の支援に取り組んでいます。グループ全体で453の協定を締結し、各種リスクへの支援や地方創生に向けたコンサルティング等を行っています。地域が抱える社会的課題に対して地域ステークホルダーと協力しながら当社の強みを活かして課題解決に対応することで、社会との共通価値の創造（CSV）に取り組んでいます。

＜主な取り組み＞

MS AD **SDGs取組支援メニューの提供**	地方自治体、商工団体、地域金融機関および中堅・中小企業のSDGs取組を支援
MS AD **事業継続計画（BCP）の提案**	自然災害や不測の事故が発生した場合でも、事業を早期に復旧・継続するため、BCPの策定を支援するセミナー等を開催
MS **肉牛牧場向けの「牛補償」の開発・提供**	肉牛肥育農家の経営課題となっている肉牛の輸送時の死亡等の損失補てんとして、20ヵ月以上の肥育中の肉牛に対する傷害保険を開発・提供
MS AD **「日本酒メーカー専用保険」の開発・提供**	日本の食文化の代表として海外からも注目を受ける日本酒の製造・販売過程で生じるリスクを一つの保険で包括的に補償する、日本酒メーカー専用の保険を開発・提供
AD **地域活性化に向けた『共生社会』の実現へ貢献**	障がい者スポーツ支援等に取り組んできたノウハウを活用し、全国各地の地方自治体と連携し、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを支援 （ユニバーサルマナー・セミナー開催、障がい者スポーツ支援活動等）

三井住友海上　地方創生への貢献
あいおいニッセイ同和損保の地方創生（地域AD倶楽部）

社外からの評価

平成30年度地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」として二年連続で大臣表彰を受賞

「元気で長生き」を支える

国内では少子高齢化が進展し、総人口は減少傾向にあります。そして、2060年には総人口が9,000万人を下回り、65才以上人口が総人口に占める割合である高齢化率は40%近い水準となることが推計されています。高齢者人口の増加に伴い、高齢者が安心して暮らせる環境が求められています。移動しやすい都市構造、健康や予防医療に関する情報へのアクセス、加齢とともに低下する身体機能や介護に配慮した居住環境が必要であり、また同時に、人口減少の緩和に向け、妊産婦や子ども、子ども連れの人が安全に、かつ、安心して暮らせる環境であることも重要となっています。
MS&ADインシュアランス グループは、生涯現役を実現するための健康増進や、充実したセカンドライフを支える資産形成策の提供を行うとともに、超高齢社会を支える事業活動の発展を支援し、「元気で長生き」を支えていきます。

健康増進・病気予防のために

生涯現役を実現するための健康づくりを支援するサービスを提供しています。また、大学と提携し、健康増進に関する調査研究を行っています。

＜主な取り組み＞

MS MSA生命 **ココロとカラダの健康づくりを支援**	ココロとカラダの健康づくりをサポートするスマートフォン向けアプリ「ココカラダイアリー」を提供。ストレス状態の測定、自動測定される歩数から計算した消費カロリーの表示、食事・身長・体重・睡眠時間等の記録、医療情報の確認などができ、お客さまご自身での健康管理に活用が可能。法人向けは専用Webサイトを提供し、健康経営推進に活用可能
HD MS AD MSA生命 **東京大学COIと提携した健康増進**	MS&ADホールディングス、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、および三井住友海上あいおい生命は、東京大学センター・オブ・イノベーション（COI）自分で守る健康社会拠点と提携し、国民の健康増進を目的とする取り組みを開始。三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保は、AIによる健康リスク予測モデルを搭載した健康管理アプリとコンサルティングサービスを組み合わせた健康経営支援保険を開発中
MSA生命 **いのち・医療に関する情報提供セミナー**	健康と医療、備えの大切さについてお客さまの理解を深めていただけるよう、健康・医療をテーマとした各種オープンセミナーや、公益社団法人日本脳卒中協会との共同事業「脳卒中プロジェクト」の一環として「日本脳卒中協会セミナー」等を全国各地で開催
MS AD インターリスク **健康経営の普及促進とコンサルティング**	健康経営の普及促進のため、各地の自治体や商工会議所、協会けんぽ等と連携し、MS&ADインターリスク総研の講師によるセミナーの開催や、企業の健康経営をサポートするコンサルティングサービスを提供

- ココロとカラダの健康づくりを支援する「ココカラダイアリー」を開発 PDF
- 東大COIとの提携による「健康経営支援型商品」の開発について PDF

超高齢社会を支える事業の発展のために

介護事業や医療等に係るさまざまなソリューションやサポートの提供を通じ、超高齢化社会を支える事業の発展に貢献しています。

＜主な取り組み＞

MS AD **福祉・介護事業者向け商品**	福祉・介護事業者を取り巻くさまざまなリスク（賠償責任リスク、情報漏えいリスク、財物損害リスクなど）に対する補償と事故再発防止のためのコンサルティング費用をひとつの保険で総合的に補償する商品や、お客さまが必要な補償を合理的に受けられるよう保険とリスクコンサルティングメニューをパッケージ化した商品を提供
MS AD **企業向け** **「仕事と介護の両立支援サービス」**	企業の人事部門向けに、「仕事と介護の両立支援サービス」を提供
MSP生命 **金融機関向け** **「わたしの100年 人生研修」**	超長寿人生における代理店募集人のコンサルティング力向上を目的とした「わたしの100年人生 研修」を開発・提供。研修では、オリジナルビジネスゲーム（カードゲーム）を通じ、募集人が未体験の100年人生をリアルに体感することで、さまざまな保険ニーズにお応えする提案力の向上を支援

- 介護事業者向け支援サービス『介護未来経営本舗』を提供開始 PDF
- 「わたしの１００年人生　研修」を開発 PDF

「元気で長生き」を支える商品・サービスの提供

「充実したセカンドライフ」「安心して暮らせる安全な社会」を目指し、お客さまのニーズに合わせた資産形成手段や商品・サービスを提供しています。

＜主な商品・サービス＞

MS AD MSP生命 **自助努力型の資産形成**	・個人型確定拠出年金（iDeCo）を金融機関や代理店等を通じて提供（MS、AD） ・長期の生存給付ニーズにお応えするトンチン性※のある年金保険等、「人生100年時代」に向け、お客さまの自助努力による資産形成を支える商品を提供 （※）「死亡した方の保障を抑え、その分を生きている他の方の年金に回す仕組み」により、長生きした人ほど、より多くの年金を受け取ることができる保険の性質のこと
MSA生命 **介護、認知症の保障**	認知症治療等の介護リスクに備える商品「終身介護・認知症プラン」[正式名称：終身保険（低解約返戻金型）無配当／終身介護保障特約（無解約返戻金型）(18)認知症一時金給付特則付]を提供。介護の中でも負担が大きい認知症介護状態への保障があり、介護への不安に、より手厚く備えることが可能
MS AD **高齢社会に対応した補償の提供**	・賃貸住宅内での高齢者の孤独死によって発生する損害の対応費用を補償するために、火災保険で家主費用の特約を提供。また、高齢者の日常生活をサポートする付帯サービス（家具移動・電球交換サービス）を火災保険で提供 ・認知症患者増加に伴い増加するリスクに対応し、“財物損壊を伴わない、電車の運行不能等による賠償責任”をカバーする特約を提供

- 生存保障重視型平準払個人年金保険（利率変動型）『あしたも充実』を発売 PDF
- 通貨選択生存保障重視型個人年金保険『あしたの、よろこび２』を発売 PDF
- 「一時金＋年金」で、認知症や介護のリスクを一生涯保障！終身保険の「終身介護・認知症プラン」を発売 PDF

「誰一人取り残さない」を支援する

SDGsを中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」には、社会が発展する中で、未来にわたって誰もが豊かで満たされた生活を享受できる「誰一人取り残さない」社会を目指す、という命題が根底にあります。これは、MS&ADインシュアランス グループの経営理念にある「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」にも通じ、2030年に目指す「レジリエントでサステナブルな社会」にも不可欠な要素です。
当社グループは、多様なセクターとのパートナーシップを通じて、保険・金融サービスを利用できる層の拡大や、保険を活用した貧困、格差や差別等の課題の解決にチャレンジしていきます。

開発途上国への支援

保険に加入できる地域・人を増やすための保険技術の移転取組や、保険商品・サービスではカバーできない分野への社会貢献活動を行っています。

＜主な取り組み＞

MS **マレーシア 先住民向け 住宅専用火災保険の提供**	社会的企業EPIC Homesが取り組む、先住民の居住環境改善を目的とした支援スキームに関わる補償をパッケージ化。住宅に補償を備えることで、居住する先住民に安心を提供するとともに、支援スキームドナーの参画を後押し プレスリリース（MSIG Malaysia）
MS **インドでの保険普及と雇用創出**	中小都市・町村部に保険証券の発券機を設置した小型の店舗を展開。保険へのアクセスが不便だった地域での保険の普及に貢献 また、農村地域の雇用創出に取り組んでいる団体へ保険証券発行事務の委託を行い、農業以外に雇用機会の少ない農村地域の女性の雇用創出にも貢献 Cholamandalam MS General Insurance　オフィシャルサイト
MS **「Doreming保険販売サービス」提供**	これまで保険加入機会を持てなかった層にも加入機会を提供できるよう、Doremingの機能※と連動したサービス提供に向け、協業取組を開始 （※）日割りで電子マネーによる給与受け取りを可能とする勤怠管理システムで、銀行口座を持たず金融サービスを享受できない低所得層の生活を安定・向上させるシステム 日本ユニシスグループ、三井住友海上、ドレミングアジアの「Doreming保険販売サービス」提供に向けた協業取組の開始について
MSA生命 **世界の子どもにワクチンを贈る活動に寄付**	商品ブランド「&LIFE(アンドライフ)」の保険商品の新規契約件数に応じた金額を、「認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会」へワクチン等の購入費用として寄付 2018年度サステナビリティ取組結果について

国内での「誰一人取り残さない」を支える取り組み

国内においても貧困、格差や差別等の課題を踏まえ、事業を通じた「誰一人取り残さない」を支える取り組みを行っています。

＜主な取り組み＞

グループ共通 **わかりやすい情報の提供**	パソコン、スマートフォンの活用に加え、高齢の方や障がいのある方に配慮した手続きや、主要な商品パンフレットでは見やすく判別しやすい書体（ユニバーサルデザインフォント等）の採用、わかりやすい言葉や図表、イラストを活用した情報を提供
MS **里親制度の普及啓発支援**	里親委託率が全国でも最低水準であった大阪府の里親制度のさらなる推進・啓発取組を支援 ＜具体取組＞ ・大阪府主催の『里親フォーラム（2017年８月）』の協賛 ・里親支援体制の強化につながる里親保険制度（賠償責任保険のオーダーメイド）の新設
MS **認知症条例と連動した事故救済制度の構築（認知症「神戸モデル」）**	神戸市の認知症条例と連動した事故救済制度の運営を受託、我が国初となる①事故救済（保険）②制度普及（認知症検査の早期受診勧奨）③事故予防（警備会社によるGPS駆けつけサービス）の三位一体による認知症の総合補償スキームを構築
AD **在日外国人に向けた母国語での交通安全研修会の実施**	多くの外国人が居住する豊橋市において、外国人の中で最も多いブラジル人向けの交通安全に関する研修会を市と共同開催。ポルトガル語のテキストを用意し、日本の交通ルールの説明や、保険加入の必要性を説明
AD **保険商品にベルマークを付与**	損保唯一のベルマーク協賛企業（2019年4月現在）として、「すべての子どもに等しく、豊かな環境のなかで教育を受けさせること」を目指したベルマーク運動に参加。全てのタフシリーズ商品にベルマークを付帯 ベルマーク付き保険商品のご案内
グループ共通 **「認知症サポーター」の養成**	社員や代理店が認知症サポーター養成講座を受講し、認知症についての正しい知識や認知症の方やその家族をサポートするためのノウハウを学んだ上で、認知症サポーターとして各地域の見守り活動に参画する取り組みを推進。また、2018年度は、社員の認知症サポーター養成講座の受講推進をグループ共同で実施（2018年度末の社員受講者合計は約8,000名）

社外からの評価

- 自動車保険金請求書の「実利用者ユニバーサルデザイン」認証取得について PDF
- ジャパン・レジリエンス・アワード（強靭化大賞）2019で「金賞」受賞（神戸モデル） PDF

社員のサステナビリティマインドの育成

社員一人ひとりが地域社会で社会貢献活動を行うこと、それは、社員の成長につながるだけでなく、社会にある課題を知り、持続可能な社会のために必要となる解決策を考えるきっかけにもなるものです。企業市民活動として行う社会貢献活動は、地域や社会へのアンテナを広げ、想像力を養い、活動を通じて地域とのネットワークを築くことにもつながるものと考え、社員が国内外、各地域で地域の皆さまとともにさまざまな活動を行う機会を会社として提供しています。

＜主な取り組み＞

グループ共通 **全国各地で行う社会貢献活動**	それぞれの地域のニーズに合わせた地球環境保全・社会貢献活動を、各グループ会社で積極的に実施
グループ共通 **MS&ADゆにぞんスマイルクラブ**	活動に賛同する社員が、毎月の給与から100円×任意口数を拠出して運営するMS&ADグループ社員の社会貢献活動団体。NPO等への寄付や社員のボランティア活動を展開 MS&ADゆにぞんスマイルクラブの活動
グループ共通 **災害ボランティア活動**	Jリーガーによるサッカー教室や復興支援販売会、復興マラソン大会への協賛等、東日本大震災への支援活動を継続。 水害等が発生した際には会社や被災地域からのボランティア活動情報を得て、社員が自ら被災地での活動に参加

社会の信頼に応える品質

MS&ADインシュアランス グループは、社会から必要とされる企業グループであり続けるため、お客さまをはじめステークホルダーの期待やニーズに耳を傾け、商品・サービスの品質向上に活かしていくことが重要と考えています。
ステークホルダーの声を聴くさまざまな仕組みを備え、経営レベルでの議論のもと、わかりやすい商品説明や先進技術を用いた利便性の高い手続きの提供、高齢者・障がい者等多様なお客さまニーズにお応えする取り組み、社員のスキルアップなど、品質向上と業務の改善に取り組み続け、皆さまからの信頼に応えていきます。

ステークホルダーとのコミュニケーションを活かした品質向上

当社グループでは、「MS&ADインシュアランス グループ お客さまの声対応基本方針」を定め、お客さまをはじめとするステークホルダーの声をお聴きする仕組みや機会を設け、商品・サービスの品質向上や、コンプライアンス、人権尊重、環境への取り組みなどに活かしています。

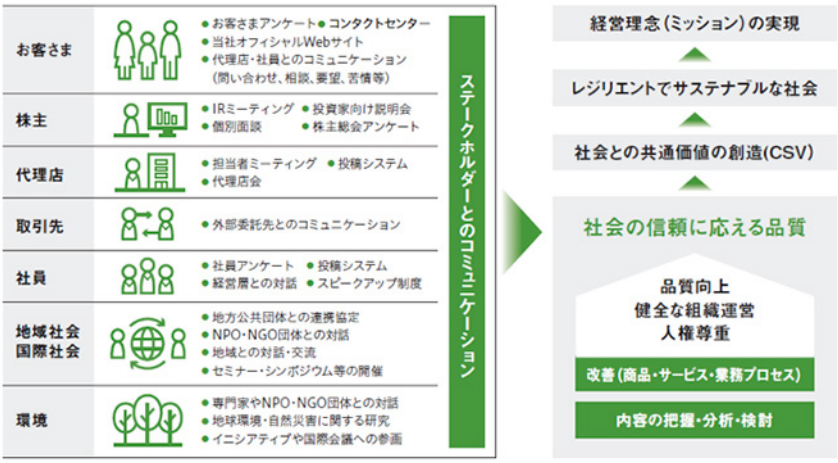

ステークホルダー・コミュニケーション

お客さまの声をお聴きする仕組み

MS&ADインシュアランス グループでは「お客さまの声対応基本方針」を策定し、お客さまからいただく「相談」「要望」「苦情」などのさまざまな声を広く受け止め、品質向上に活かすことを定めています。グループ国内保険会社では、この基本方針にもとづき、お客さまにご満足いただける商品・サービスを提供するために、お客さまの声を業務改善に活かしています。

MS&ADインシュアランス グループ お客さまの声対応基本方針

これらの改善に向けた取り組みの内容・結果などについては、ホームページで順次公表し、お客さまにも改善状況をご覧いただけるようにしています。

お客さま第一の業務運営方針

グループ国内保険会社5社では、金融庁が策定した「顧客本位の業務運営に関する原則」に照らし、「お客さま第一の業務運営に関する方針」を策定し、公表しています。また、本方針は、消費者庁等で構成する消費者志向経営推進組織が呼びかける「消費者志向自主宣言」の枠組に沿っていることから、2019年5月に自主宣言を行いました。
方針は、各社のオフィシャルサイトをご覧ください。

- グループ国内保険会社における「消費者志向自主宣言」実施について PDF

＜お客さま第一の業務運営方針＞

- 三井住友海上火災保険株式会社
- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- 三井ダイレクト損害保険株式会社
- 三井住友海上あいおい生命保険株式会社
- 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

お客さま第一の業務運営に関する具体取組

当社グループでは、「社会の信頼に応える品質」に向け、「お客さま第一」に高い価値観を置いた業務運営の徹底に取り組んでいます。グループ国内保険会社5社では、「お客さま第一の業務運営に関する方針」にもとづく取り組みを実践し、定期的に取組状況と取り組みを客観的に評価する指標（KPI）を公表しています。
具体的な取組状況は、各社のオフィシャルサイトをご覧ください。

＜お客さま第一の業務運営に関する取組状況～2018年度概況～＞

- 三井住友海上火災保険株式会社
- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- 三井ダイレクト損害保険株式会社
- 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 PDF
- 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 PDF

＜取組例＞

MS AD MSA生命 **契約におけるお客さまの利便性を高める取り組み**	保険やサービスに関する情報をさまざまなお客さまへ届けるため、より便利でわかりやすい手続方法等を開発・提供 ・Web申込で完結する契約手続き ・タブレット等を活用したペーパーレス契約手続き ・LINEでの保険商品に関する情報発信
MS AD **自然災害における迅速・丁寧なお客さま対応**	・地震、台風、洪水、豪雪など、災害の規模に応じて事故受付センターと保険金お支払センターの要員・運営体制を強化し、迅速に保険金をお支払することにより、お客さまの一日も早い生活再建を支援 ・事故受付情報の登録業務や保険金支払い業務の支援システム（RPA）を構築 ・LINEでの災害発生時のお見舞いや保険金請求に関する情報発信
グループ共通 **保険金お支払いの審査**	・保険金支払いに該当しないと判断した事案のうち一定の条件に該当するものは、社外の弁護士等の有識者で構成される審査会で審査 ・三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、審査件数や審査事例をオフィシャルサイトで開示
グループ共通 **「お客さまの声」を活かした業務改善の取り組み**	・「MS&ADインシュアランス グループ お客さまの声対応方針」にもとづき、お客さまの声（相談、要望、苦情など）を集約・一元管理して分析し、業務改善につなげる取り組みを積極的に実施。改善に向けた取り組みの内容・結果は、オフィシャルサイトで順次公開 ・お客さま対応に関する国際標準規格である「ISO10002（品質マネジメント－顧客満足－組織における苦情対応のための指針）」の自己適合宣言を実施。お客さまの声を踏まえたサービス改善を継続的に実施 お客さまの声対応基本方針
HD **「お客さまアンケート」にもとづくお客さま満足度をKPI※に定める（※）取り組みを定量的に評価するための指標**	グループ国内保険会社5社の「お客さま第一の業務運営」に関する取り組みの定着度を測る指標のうち、「お客さまアンケート」（ご契約時・保険金支払時）におけるお客さま満足度をグループのサステナビリティに関わる指標（社会の信頼に応える品質）の一つとして設定 目標と取組実績　「ご契約時のアンケートにおけるお客さま満足度」「保険金支払時のアンケートにおけるお客さま満足度」
グループ共通 **「お客さま第一」の価値観の社員・代理店への浸透**	「お客さま第一」の価値観が企業文化として定着するよう、社員・代理店への教育等の機会を通じて意識を浸透させ、風土を醸成 ＜社員向け＞ 職場ミーティングの実施、各部門におけるスキルアップを目的とした研修・コンテストの開催 ＜代理店向け＞ 各種研修およびインターネットを使った学習機会の提供、「代理店品質認定制度」を通じた品質向上に対する動機付け

先進技術を活用した品質向上

多様なお客さまニーズに高いレベルでお応えするために、先進的なICT等の技術を利活用した商品・サービスの開発とAI（人工知能）、ビッグデータ、音声認識などの新技術を駆使した業務フローの変革に向け、さまざまな取り組みを行っています。

＜取組例＞

MS AD MD お客さまの利便性向上	AIを活用し、オフィシャルサイト上で24時間365日、お客さまからのお問い合わせに自動応答するチャットボット※を開発 （※）「対話（chat）」と「ロボット（bot）」という二つの言葉を組み合わせたもので、AIを活用した「自動会話プログラム」のこと チャットボットによる照会応答サービスの提供を開始 有人対応チャットサービスをお客さまからの照会応答業務に導入開始
MS コールセンターにおける 電話応対品質の向上	・パーソルワークスデザイン（株）との協業により、より高品質なお客さま対応を実現するため、グループ各社コールセンターで導入可能な電話応対品質の自動評価モデルを共同開発し、導入 コールセンターにおける電話応対品質の自動評価モデルを開発
MS AD 事故対応の高度化	AI技術やテレマティクス技術の活用により、事故状況を自動かつ正確に文章や図で説明するシステムを開発し、導入 AIがドライブレコーダー映像から事故状況を自動で説明するシステムの導入について テレマティクスを活用した新たな損害調査システムを導入
MS AD 保険金支払業務の高度化	フランスのスタートアップ企業であるシフトテクノロジー社が提供する、保険金不正請求検知ソリューションの運用を開始 【業界初】保険金不正請求検知ソリューションの運用開始について
グループ共通 情報セキュリティ管理の強化	技術の進展に伴い、高まるサイバーリスクに備え、安定的にサービスの提供が行えるよう、「MS&ADインシュアランス グループ 情報セキュリティ管理基本方針」のもと、グループで一貫したシステムセキュリティ管理を実施。また、社内規程の整備や社員への教育等を通じて、強固な情報管理態勢の構築に向けた取り組みを推進 情報セキュリティ

社外からの評価

- 「攻めのIT経営銘柄2019」に選定されました
- 平成30年度IT賞において「IT特別賞（技術活用賞）」を受賞
- HDI格付けベンチマークの「問合せ窓口」「Webサポート」で最高評価『三つ星』を獲得（MS）
- HDI格付けベンチマーク「モニタリング」格付け（電話対応）で最高評価の「三つ星」獲得（AD）
- HDI格付けベンチマーク 「問合せ窓口」「Webサポート」部門で最高評価の『三つ星』を獲得（MD）
- HDI格付けベンチマーク「問合せ窓口」「モニタリング」で最高評価の三つ星を獲得（MSA生命）

MS&ADインシュアランス グループ　お客さまの声対応基本方針

MS&ADインシュアランス グループ　お客さまの声対応基本方針

MS&ADインシュアランス グループは、経営理念にもとづき、すべてのお客さまの声に対して迅速・適切・真摯な対応を行い、お客さま満足度の向上に寄与するため、以下の行動指針に沿って取り組みを推進していきます。

1. 定義

（1）お客さまの定義
本方針におけるお客さまの定義は、「MS&ADインシュアランス グループのあらゆる活動に関わるお客さま」をいい、個人・法人等を問いません。

（2）お客さまの声の定義
本方針におけるお客さまの声の定義は、「お客さまから寄せられたすべての声（問い合わせ、相談、要望、苦情、紛争、おほめ、感謝等）」とします。このうち、苦情の定義は、「お客さまからの不満足の表明」とします。

2. 行動指針

（1）基本姿勢
①全役職員は、お客さまから寄せられたすべてのお客さまの声に対して、迅速・適切・真摯な対応を行います。
②全役職員は、お客さまの声は「お客さまの信頼を確保し、事業の成長を実現し、さらなる品質向上を実現するために重要な情報である」と認識します。
③全役職員は、お客さまの声に関する情報を収集分析し、苦情の低減に努めると同時に、品質の向上・お客さま満足度の向上に向けた諸施策に活かします。

（2）お客さまの声対応管理態勢
①グループ国内保険会社は、「MS&ADインシュアランス グループ　経営理念」および「MS&ADインシュアランス グループ　お客さまの声対応基本方針」に則り、各社の業務実態を踏まえた、お客さまの声に関する対応方針を定めます。
②グループ国内保険会社は、お客さまの声の対応に関する取り組みおよび個別具体的な対応については、規程およびマニュアル等に規定します。
③その他のグループ会社は、必要に応じて、お客さまの声の対応に関する態勢を構築し、適切に運営します。

ダイバーシティ＆インクルージョンの推進

MS&ADインシュアランス グループは、仕事を通じて成長し、能力を発揮できる機会をすべての社員に対して提供していくことが企業競争力の向上につながると考えています。中期経営計画「Vision 2021」においては、社員がいきいきと活躍できる経営基盤づくりを重点取組と位置付け、経営数値目標としてダイバーシティ＆インクルージョンの主要業績指標（KPI）を設定するなど、グループ総合力の源泉として取り組みを推進しています。

「ダイバーシティ＆インクルージョン（D&I）推進レポート」を発行

グループ共通

当社グループとしての「D&I推進レポート」を発行し、オフィシャルサイトに公開しています。本レポートでは、当社グループとしてのD&Iの方向性とグループ各社が目指す共通の取り組みを提示し、グループ各社におけるD&Iの具体的な施策を紹介しています。

＜ダイバーシティ＆インクルージョン（D&I）推進レポートコンテンツ＞

D&I推進レポート2018 PDF

・グループCEOメッセージ
・MS＆ADグループのD&I推進
・グループの現状数値・目標数値
・女性活躍推進の制度・取組
・グローバル人財活躍
・障がい者活躍、LGBT支援、シニア活躍
・ワーク・ライフ・バランス（働き続けられる制度・取組）
・D&I推進のための環境整備
・役員メッセージ（ダイバーシティ＆インクルージョン担当）
・政府・官公庁からの主な各種受賞歴

サステナビリティ取組のKPI　「女性管理職比率」「男性育児休業取得率」

ESGデータ・資料　「役員における女性の割合と人数」「管理職における女性の割合と人数」

「30%ClubJapan」にメンバー登録

HD

当社グループは、30%ClubJapanの掲げるビジョンに賛同し、ジェンダーダイバーシティが企業の対応すべき喫緊のビジネス課題であると捉え、グループ内の女性役員育成に向けて取り組みを進めていきます。

- 「30%ClubJapan」にメンバー登録しました PDF

アスリート支援を通じた共生社会の実現の取り組み

MS AD MSA生命 MSP生命

スポーツ界の第一線で活躍する選手の育成・支援および、障がい者スポーツの団体への協賛や全国各地で行われる大会の応援等、障がい者スポーツ支援の取り組みを通じ、多様な人財が活躍できる共生社会の実現に取り組んでいます。その一環として仕事と競技を両立できる環境を整備すべく、障がい者を含むスポーツ選手の採用を行っており、オリンピック、パラリンピック、デフリンピック、世界選手権などの国際大会に出場するアスリート社員が多数在籍しています。

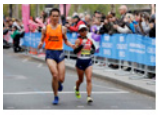
写真：ロイター/アフロ

写真：©JEF UNITED

- 三井住友海上×スポーツ
- アスリート支援サイト「AD Challenge Support」
- 三井住友海上あいおい生命 スポーツの振興・支援

社外からの評価

- 「第4回ホワイト企業アワード2019」においてダイバーシティ＆インクルージョン部門で損保業界初の受賞 PDF
- 「テレワーク先駆者百選 総務大臣賞」受賞 PDF
- LGBTに関する取り組み評価指標「PRIDE指標2018」で最高評価「ゴールド」を受賞 PDF
- 損保業界唯一、4年連続で東京都スポーツ推進企業に認定！ PDF
- スポーツ庁「平成30年度スポーツエールカンパニー」に2年連続で認定されました PDF
- 上記以外は、「ダイバーシティ＆インクルージョン（D&I）推進レポート」を参照

自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員に

私たちを取り巻く社会が大きく変化しており、働く社員も多様化しています。
社員全員が成長し活躍するためには、社員が「働きがい・やりがい」を持って、健康でいきいきと、目標達成に向けて創意工夫しながら業務に取り組むことが重要で、その結果、個人・組織がともに成長し、社会からの期待に一層応えていくことができます。
MS&ADインシュアランス グループは、社員一人ひとりがプロフェッショナリズムを高め、現状に満足せずに革新を追求し、組織としての総合力を最大化できるよう人財※育成に取り組んでいます。
（※）当社グループでは、一人ひとりを大切にするという想いをこめて、「人材」ではなく「人財」と表記しています。

目指す社員像

目指す社員像を「自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員」と定め、グループ国内保険会社では、社員が誇りと働きがいを持って、プロフェッショナルとして働くために、「研修」「OJT※」「自己研鑽」等の施策を通じた教育・支援を行っています。また、受講者の利便性に配慮した「eラーニング」についても全社員必修コースをはじめ、多様なメニューを提供しています。
具体的には、目標管理制度を通じ、社員一人ひとりがキャリアビジョンを描き、その実現に向けて新たな取り組みや能力・スキルの強化を行っています。 上司は、目標チャレンジ面接でのキャリア対話（キャリアビジョンシートを活用した部下との対話）等により、 キャリアビジョンの実現に向けた支援を行うとともに、上司・部下間のコミュニケーション強化を図っています。
（※）On the Job Training：職場内教育

＜人財育成体系の概念イメージ＞

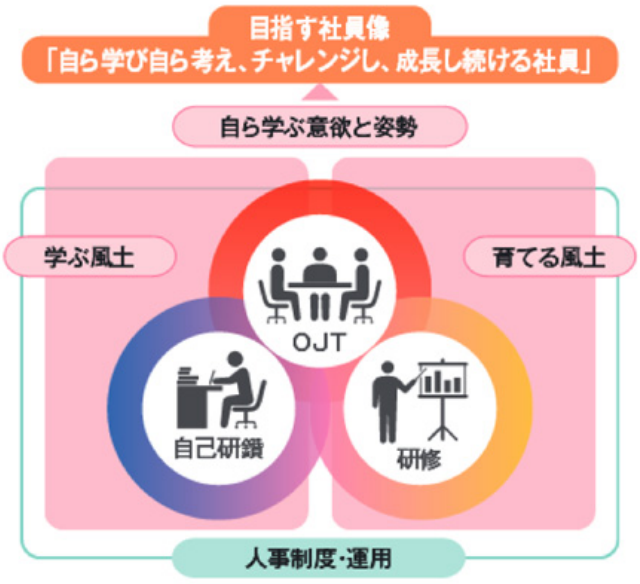

「個の力」の強化（個人のレベルアップ）

グループ国内保険会社では、各種研修や社外通信講座等の自己啓発の機会を提供し、社員一人ひとりの主体的な学びと成長を支援しています。

＜取組例＞

MS&ADオープンカレッジ	課題解決力等のビジネススキルを習得する集合研修
トレーニー制度	社員の希望により、他部門や他の会社の業務を短期間体験する社内制度。グループ一体感のさらなる醸成、コミュニケーション強化を推進 ESGデータ・資料（トレーニー制度参加人数）
ポストチャレンジ制度	自らのキャリア形成を考える社員がその内容や希望を会社に伝え、その実現に向け、チャレンジすることができる公募制度。社員の自律的キャリア形成を実現する取り組み

「組織力」の強化（チームワーク強化）

組織（職場）の成果を最大化していくため、各層を対象とした各種研修を実施し、各層の意識・行動改革に努めています。

＜取組例＞

新入社員研修	多様性を尊重した公正・公平な人財採用を実施し、入社後はスムーズに職場に溶け込み、職場経験を活かしながら、必要な知識やスキルを習得するための「OJT体制」を整備
管理職向け研修	アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）を理解し、自らのバイアスに気づいてコントロールする方法を学ぶ研修や、人財育成全体を支える「マネジメント力」と「職場のコミュニケーション力」の強化の取り組み
女性社員向け研修	女性の活躍推進に積極的に取り組むため、女性社員に向けた研修・制度を充実（女性リーダースクール、女性マネジメントセミナー、メンター制度など）

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に賛同 PDF

プロフェッショナル人財の育成

デジタル化の進展や新しいリスクの発現等、社会構造の変化に対応するため、専門スキルを持った人財やグローバルに活躍できる人財を計画的に育成しています。

グローバル人財の育成	国際感覚と専門性を備えたスペシャリストを育成するため、世界各地と日本の間で社員が相互交流し、切磋琢磨する仕組みを整備 ＜研修・制度の例＞ ・海外研修（ビジネススキルや語学等を学ぶ研修） ・グローバルトレーニー制度 ・海外拠点雇用社員の出向制度 ESGデータ・資料（グローバルトレーニー制度等　参加人数）
デジタライゼーション※を担う人財の育成	デジタル事業創造人財やデータサイエンティストといった即戦力人財の育成を目的とした研修プログラムを提供 （※）デジタル技術によるプロセス・サービス等の効率化・利便性向上にとどまらず、当社グループのビジネス全体の変革につなげる取り組み ＜研修・制度の例＞ ・MSデジタルアカデミー ・全社員向けデータサイエンス教育プログラム 「MSデジタルアカデミー」創設 データサイエンティストの育成・採用を強化 PDF
アクチュアリー資格取得の支援	商品開発、リスク管理等に確率・統計等の手法を駆使する数理のプロフェッショナルである人財育成として、日本アクチュアリー会が実施する資格試験への挑戦を奨励・支援

未来を支える人財育成（インターンシップ）

産学連携による人財育成の観点からインターンシップを実施し、グループワークや職場体験を通じて損害保険の意義・魅力を深く知る機会とし、学生の成長に貢献しています。
また、これらの独創的なインターンシッププログラムが他社の模範となる取り組みと評価され、株式会社マイナビが運営事務局をつとめる「学生が選ぶインターンシップアワード」において、優秀賞を受賞しました。
（2018年度三井住友海上、2019年度あいおいニッセイ同和損保）

「学生が選ぶインターンシップアワード」で優秀賞を受賞(2019年度) PDF

働き方改革と健康経営

少子高齢化が進み、企業が事業を継続するための労働力の確保が大きな課題となっています。
また働く社員が健康であることは、社員自身のQOL（Quality of Life：生活の質）の向上のみならず、MS&ADインシュアランス グループの経営理念の実現にとって欠かせない要素です。
当社グループは、さまざまな価値観を持つ多様な人財が働ける場を提供し、働きやすさ・やりがいを感じながら生産性を高めていく「働き方改革」を推進するとともに、社員一人ひとりの心身の健康を保持増進するため、健康や安全に配慮した職場環境づくりに取り組んでいます。

働き方改革の推進

働き方改革は、働く場所や時間の多様化、社員の役割改革、長時間労働防止の工夫など、多岐にわたって進めています。

働く場所・時間の多様化	固定化していた働く場を多様化し、社員一人ひとりの多様な働き方を推進 ＜取組例＞ ・モバイルワークの推進（シンクライアントパソコンの配備） ・在宅勤務制度、サテライトスペースの活用 ・シフト勤務制度、短時間勤務制度
役割変革の取り組み	社員一人ひとりが一段上の業務を遂行し、さらに生産性を高め競争力を強化するよう、社員の意識・行動の変革を推進
長時間労働の防止	長時間労働を防止することで、社員一人ひとりの健康を守り、仕事と生活の両立実現を支援 ＜取組例＞ ・原則19時前退社 ・「退社時間宣言カード」により退社時間等を職場内に共有し、時間のメリハリの意識を醸成 ・パソコン操作時間が一定時間を越えた社員に対して、産業医による面接指導を実施
有給休取得推進	定例休暇の事前計画を立て、定期的な取得実績を確認することにより取得を促進 目標と取組実績　「年次有給休暇取得日数」 ESGデータ・資料（有給休暇取得率・取得日数）

社員の健康保持・増進

社員一人ひとりの心身の健康保持・増進と、より良い職場環境づくりに取り組んでいます。

健康増進のサポート	健康や生活習慣の改善を意識した行動（=セルフケア）に取り組めるよう、そのきっかけとなるキャンペーンの展開や各種サポートを実施 ＜取組例＞ ・自社アプリ「ココカラダイアリー」の活用推進による日常の生活習慣見直し ・食事キャンペーン、ウォーキング企画、健康チャレンジラリー（健康ポイント制）企画、禁煙支援（遠隔治療費用補助）などの提供 ・スニーカー通勤奨励、階段昇降（2UP3DOWN運動、階段の消費カロリーステッカー表示）等
健康リテラシーの向上	健康増進に必要な生活習慣やメンタルヘルス等の知識・スキル習得に向けた環境を整備 ＜取組例＞ eラーニング、トップアスリートによる運動推進動画、心身の健康・食生活・運動・睡眠・喫煙など生活習慣に関する情報提供、巡回健康相談や階層別研修等での健康教育の提供を実施
メンタルヘルス・ケア	健康管理センターや社員相談室を設置し、社員のメンタルヘルスをケア。また、ストレスチェックをグループ統一で実施し、メンタル不調の未然防止の仕組みを強化するとともに、集団分析の結果を、より良い職場環境づくりに活用 ＜取組例＞ 予防活動：研修・eラーニング・ストレスチェック・職場巡回健康相談 疾病者への支援：療養中の相談 復帰支援：回復期の復帰準備等

安全に配慮した職場づくり（労働安全衛生法遵守）

グループ国内保険会社では、労働安全衛生法にもとづく衛生委員会を設置し、月1回健康障害の防止や健康の保持増進に関する事項を調査・審議するなど、安全に配慮した職場づくりに取り組んでいます。

グループ統一 健康診断制度	全国各地の従業員が均質な健康診断・結果判定を受けられるよう、MS&ADホールディングスが主体となってグループ統一の健康診断制度を運営。健康診断結果により事後措置が必要な社員には、産業医や産業看護職による保健指導や受診勧奨等のフォローアップを実施 ESGデータ・資料（健康診断受診率）
職場環境整備	社員の業務効率アップと心身の健康の確保につなげるため、照明、換気、温度湿度、騒音や人間工学に配慮した快適な職場環境を整備
労働災害発生の防止	職場巡視・リスクアセスメントを実施し、転倒等事故防止に向けた必要な職場環境整備を実施。また、社有車を使用するグループ保険会社では、事故発生状況を管理し、社有車の安全運転管理規則に則り、安全運転のための取り組みを実施 ESGデータ・資料（労災申請件数）

社員とのコミュニケーション

社員一人ひとりが会社の目指す方向を理解し、その達成に向け意欲・能力を最大限に発揮できる環境をつくっていくことが重要と考え、そのためにさまざまな社員とのコミュニケーション機会を設けています。また、社員から寄せられた声は、経営改善や商品・サービスの品質向上に活かしています。

社員意識調査 『社員満足度』	当社グループの全社員を対象に意識調査を定期的に実施。これにより、グループの経営理念・経営ビジョン・行動指針の浸透とともに、グループの一体感が醸成されているか、社員の働きがいや成長の実感につながっているか等を確認 目標と取組実績　「社員満足度」
社員の声を業務改善に活かす仕組み	社員が改善提案等を投稿できる掲示板を社内システム上に設置。投稿内容は本社各部が検討し、検討結果をフィードバックする仕組みを運営
役員との対話	社員の声を経営に活かすため、社員と経営トップ層との意見交換の場を定期的に設定

社外からの評価

- 「健康経営銘柄2019」に選定されました
- 第2回「働きやすく生産性の高い企業・職場表彰」最優秀賞（厚生労働大臣賞）受賞
- 「第10回ワークライフバランス大賞」で保険業界初の「大賞」を受賞

ESGデータ・資料

MS&ADインシュアランス グループのサステナビリティ取組に関する資料やデータを掲載しています。

■報告対象期間：
2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

■報告対象組織とデータカバー率：

会社名	略称	国内主要連結子会社（国内グループ）		MS&ADインシュアランス グループ（グループ）	
		対象	従業員ベースによるカバー率	対象	従業員ベースによるカバー率
三井住友海上	MS	○	77.6%	○	100%
あいおいニッセイ同和損保	AD	○		○	
三井ダイレクト損保	MD	○		○	
三井住友海上あいおい生命	MSA生命	○		○	
三井住友海上プライマリー生命	MSP生命	○		○	
MS&ADホールディングス	HD	○		○	
海外保険子会社	海外			○	
その他※	その他			○	

（※）国内保険会社以外のグループ会社が営むリスク関連サービス事業等

第三者保証について

MS&ADインシュアランス グループでは、報告数値の信頼性を確保するため、環境・社会データの一部について、2015年度数値よりKPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。
今年度対象となる数値には✓マークを付しています。

ISO26000中核主題【組織統治】

コーポレートガバナンス

当社は、監査役会設置会社として、取締役会が適切に監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮するものとし、双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組みます。

- MS&ADインシュアランス グループ コーポレートガバナンスに関する基本方針
- MS&ADインシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針
- MS&ADインシュアランス グループ 利益相反管理に関する基本方針
- MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針

取締役関係（2019年6月24日現在）

取締役会の議長	会長 （社長を兼任している場合を除く）
取締役の人数	12名※1
社外取締役の人数	5名※2
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	5名※3
取締役における女性の人数と割合	2名／16.7%

（※1）取締役会メンバー　平均在任期間　3.9年
（※2）社外取締役　平均在任期間　2.4年
（※3）業界経験をもつ社外取締役人数　1名

監査役関係（2019年6月24日現在）

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	4名
社外監査役の人数	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	2名
監査役における女性の人数と割合	2名／50%

取締役・監査役の指名・報酬について

詳細はこちら

取締役会等　開催状況

機能			2018年度開催状況
業務執行・監督の機能	取締役会		12回　開催※1
	ガバナンス委員会		4回　開催
	グループ経営会議		12回　開催
	課題別委員会		
		サステナビリティ委員会	4回　開催
		品質向上・コンプライアンス委員会	4回　開催
		グループ経営モニタリング委員会	9回　開催
		デジタライゼーション推進委員会	4回　開催
		グループシステム委員会	5回　開催
		グループ海外事業委員会	2回　開催
		リスク管理委員会	4回　開催
監査・監督機能	監査役会		11回　開催※2

（※1）社外取締役　平均出席率　93.1%／全取締役　平均出席率　97.2%
（※2）社外監査役　平均出席率　100%

コーポレートガバナンスに関する詳細はこちら

議決権の状況

区分	株式数（株）	議決権の株（個）	内容
無議決権株式	–	–	–
議決権制限株式（自己株式等）	–	–	–
議決権制限株式（その他）	–	–	–
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 9,580,000	–	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 582,026,400	5,820,264	同上
単元未満株式	普通株式 1,685,354	–	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	593,291,754	–	–
総株主の議決権	–	5,820,264	–

コンプライアンス

- MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針
- MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針
- MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報の共同利用に関する基本方針
- MS&ADインシュアランス グループ 外部委託管理基本方針
- MS&ADインシュアランス グループ 税務に関する基本方針

スピークアップ制度（内部通報制度）※1

項目	対象範囲	単位	2016年度	2017年度	2018年度
通報実績	グループ連結	件	50	93	164※2

（※1）制度の周知、利用しやすい環境整備を目的に社員アンケートを実施（2018年度アンケート回答者数：国内約46,000名、海外約9,000名）
（※2）2018年度に匿名での通報・相談を可能とするなど制度を改定したことから、通報件数が大幅に増加

スピークアップ制度（内部通報制度）

リスク管理

MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針

情報開示

MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針

ISO26000中核主題【消費者課題】

MS&ADインシュアランス グループ お客さまの声対応基本方針

お客さま第一の業務運営に関する取組み状況

グループ国内保険会社5社において、「お客さま第一の業務運営に関する方針」にもとづく取組状況と、取り組みを客観的に評価する指標（KPI）を公表しています。

三井住友海上
あいおいニッセイ同和損保
三井ダイレクト損保
三井住友海上あいおい生命
三井住友海上プライマリー生命

ISO26000中核主題　【環境】

事業活動におけるCO2排出量

2015年に採択された「パリ協定」に賛同し、気候変動・地球温暖化に対応するため「パリ行動誓約」に署名しています。この署名を踏まえ、基準年度(2009年度)のCO2排出量（スコープ1+2計）に対して、2050年度に70%、2020年度に30%削減する目標を策定しています。働き方改革や独自の環境マネジメントシステム「MS&ADみんなの地球プロジェクト」等により、オフィスやデータセンターでの省エネルギーに地道に取り組んだ結果、大規模な自然災害が複数発生し、支払い件数が大幅に増加したものの、スコープ1+2計は前年比削減することができました。その他データについても2018年度より新たに3つの項目（①スコープ3　カテゴリー3：購入したエネルギーの上流排出量、②廃棄物リサイクル総量、③廃棄物最終処分量）の第三者保証を取得し、進捗の正確な把握と取組推進のための原因分析、改善策の検討を進めています。

（カッコ内は前年度対比）

項目	対象範囲	単位	2016年度	2017年度	2018年度	第三者保証
CO2総排出量 スコープ1・2・3	グループ連結	t−CO2	514,833 (7.4%)	513,320 (▲0.3%)	529,913 (3.2%)	
CO2排出量 （スコープ1）	グループ国内 ＋その他	t−CO2	19,717 (▲3.4%)	18,389 (▲6.7%)	17,174 (▲6.6%)	✓
	グループ連結	t−CO2	26,315 (5.2%)	27,948 (6.2%)	25,508 (▲8.7%)	✓
CO2排出量 （スコープ2）※	グループ国内 ＋その他	t−CO2	81,629 (▲2.4%)	65,196 (▲20.1%)	62,196 (▲4.6%)	✓
	グループ連結	t−CO2	94,615 (▲0.3%)	76,721 (▲18.9%)	71,897 (▲6.3%)	✓
CO2排出量 （スコープ1+2計）	グループ国内 ＋その他	t−CO2	101,346 (▲2.6%)	83,586 (▲17.5%)	79,370 (▲5.0%)	✓
	グループ連結	t−CO2	120,930 (0.8%)	104,669 (▲13.4%)	97,405 (▲6.9%)	✓
CO2排出量 （スコープ3）※	グループ連結	t−CO2	393,904 (9.5%)	408,652 (3.7%)	432,508 (5.8%)	

（※）2017年度から、自社ビルをテナントに貸し出している分のエネルギー使用に伴うCO2排出量をスコープ３として算出

スコープ３　カテゴリー別排出量　（主なもの）

（カッコ内は前年度対比）

項目		対象範囲	単位	2016年度	2017年度	2018年度	第三者保証
スコープ３	カテゴリ2：資本財	グループ連結	t−CO2	39,376 （▲2.7%）	39,560 （0.5%）	60,904 （54.0%）	✓
	カテゴリ3：Scope 1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	グループ連結	t−CO2	11,219 （11.9%）	10,434 （▲7.0%）	10,132 （▲2.9%）	✓
	カテゴリ5：事業活動において生じる廃棄物	グループ連結	t−CO2	2,948 （−）	2,750 （▲6.7%）	3,463 （25.9%）	✓
	カテゴリ6：飛行機による従業員の出張	グループ連結	t−CO2	10,192 （−）	9,740 （▲4.4%）	4,295 （▲55.9%）	✓
	カテゴリ7：従業員の通勤	グループ国内＋その他	t−CO2	7,332 （▲3.4%）	7,489 （2.1%）	7,388 （▲1.3%）	✓
	カテゴリ13：下流におけるリース資産※	グループ連結	t−CO2	− （−）	8,013 （−）	7,352 （▲8.2%）	✓

（※）2017年度から、自社ビルをテナントに貸し出している分のエネルギー使用に伴うCO2排出量をスコープ3として算出

環境負荷データ

スコープ1・2　対象【グループ連結（海外含む）】

（カッコ内は前年度対比）

項目	対象範囲	単位	2016年度	2017年度	2018年度	第三者保証
電気※1	グループ連結	MWh	171,826 (0.1%)	144,737 (▲15.8%)	142,338 (▲1.7%)	✓
熱供給	グループ連結	GJ	67,842 (15.1%)	62,426 (▲8.0%)	68,684 (10.0%)	✓
都市ガス※1	グループ連結	千m3	2,258 (11.9%)	2,113 (▲6.4%)	2,439 (15.4%)	✓
LPガス	グループ連結	t	203 (7.5%)	183 (▲9.7%)	151 (▲17.3%)	✓
A重油	グループ連結	kℓ	107 (12.0%)	58 (▲45.8%)	51 (▲12.3%)	✓
灯油	グループ連結	kℓ	192 (0.9%)	80 (▲58.4%)	50 (▲37.3%)	✓
軽油	グループ連結	kℓ	5.9 (▲4.5%)	6.5 (8.6%)	7.4 (14.6%)	✓
ガソリン	グループ連結	kℓ	8,585 (3.7%)	9,256 (7.8%)	8,334 (▲10.0%)	✓
総エネルギー使用量※2	グループ連結	MWh	305,002 (2.5%)	282,737 (▲7.3%)	274,292 (▲3.0%)	✓
		GJ	1,098,008 (2.5%)	1,017,853 (▲7.3%)	987,452 (▲3.0%)	✓

（※1）2017年度から、自社ビルをテナントに貸し出している分のエネルギー使用に伴うCO2排出量をスコープ3として算出

（※2）総エネルギー使用量のGJ・MWh換算は、温対法基準のエネルギー換算係数にもとづいて算出。ただし、電力のエネルギー換算は3.6GJ/MWhを使用

スコープ3　対象　（主なもの）

（カッコ内は前年度対比）

項目		対象範囲	単位	2016年度	2017年度	2018年度	第三者保証
紙		グループ国内＋その他	t	13,005（▲6.6%）	11,085（▲14.8%）	10,545（▲4.9%）	
森林認証紙利用割合		MS、AD、MSA生命	%	17.2（4.8%）	13.6（▲20.9%）	12.8（▲6.1%）	
水の総使用量		グループ連結	千m3	1,074（18.1%）	961（▲10.5%）	998（3.8%）	✓
廃棄物	総量	グループ連結	t	10,551（17.8%）	10,962（3.9%）	10,157（▲7.3%）	✓
	リサイクル総量		t	5,837（26.5%）	4,804（▲17.7%）	4,523（▲5.8%）	✓
	最終処分量		t	4,714（－）	6,158（30.6%）	5,634（▲8.5%）	✓
ビジネストラベル（航空機のみ）※		グループ連結	千人km	45,025（－）	46,759（3.9%）	47,127（0.8%）	✓

（※）2018年度実績で算定方法を見直し。2017年度実績を2018年度実績と同様の算定方法で算定した場合、113,224千人km

再生可能エネルギー　発電量（太陽光発電）

主要4拠点に太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーの活用によるCO2排出量削減の取り組みを進めています。

（カッコ内は前年度対比）

項目	対象範囲	単位	2016年度	2017年度	2018年度	第三者保証
発電量※1	4拠点※2	kWh	56,212（▲0.7%）	57,109（1.6%）	57,275（0.3%）	✓

（※1）発電量はすべて自社利用

（※2）三井住友海上駿河台ビル・駿河台新館・大阪淀屋橋ビル、あいおいニッセイ同和損保 東京カスタマーセンタービル

コスト効果

項目	対象範囲	単位	2016年度	2017年度	2018年度
電力※1	グループ連結	千円	▲24,098	▲414,372	▲69,920
ガソリン※2	グループ連結	千円	38,316	91,525	▲138,144
コピー用紙	グループ国内 ＋その他	千円	▲5,265	▲45,825	▲15,463

（※1）当社の平均単価より算出
（※2）資源エネルギー庁　石油製品価格調査ガソリン全国年間平均単価より算出

サプライチェーンを通じた環境取組

環境負荷低減の取り組みは、当社グループだけでなく、重要なビジネスパートナーとともに推進しています。業務で使用する物品については環境に配慮した製品を優先して購入する「グリーン購入」に取り組み、バリューチェーン一体で持続可能な社会への貢献を目指しています。また、事業活動における負荷削減とともにお客さまの利便性向上にもつながるWeb約款・eco保険証券の取り組みをお客さまとともに進めています。

項目	対象範囲	単位	2016年度	2017年度	2018年度
Web約款選択率※	MS、AD	%	75.2	76.8	76.4
エコアクション21認証代理店 ・企業数	MS、AD	社	241	132	121
エコ車検・エコ整備実施整備 工場数	MS	社	391	386	379

（※）約款の内容を冊子に替えてホームページから参照できる、環境に配慮した約款

ISO26000中核主題　【コミュニティへの参画・コミュニティの発展】

社会貢献活動によるコミュニティへの参画やコミュニティ発展への支援を通じ、社員は地域や社会へのアンテナを広げ、想像力を培い、活動を通して地域とのネットワークを築くことができます。そうした考えにもとづき、会社として社員に活動機会を提供しており、参加人数は増加傾向にあります。2018年度は国内で約70%以上の社員が参加しました。参加が難しい社員も毎月の給与から100円×任意口数を拠出する社員の社会貢献活動団体を通じてコミュニティに参画できます。また、社会貢献活動の金額換算を含む社会貢献に関する支出の開示にも着手しました。

項目		対象範囲	単位	2016年度	2017年度	2018年度
ボランティア休暇取得者数		MS、AD、MSA生命	人	7	26	23
ボランティア休職取得者数		MS、AD、MSA生命	人	1	2	0
社会貢献活動を実施した社員数		グループ国内	人	19,861	20,022	23,601
MS＆ADゆにぞんスマイルクラブ会員数		グループ国内	人	16,159	15,701	15,414
災害時義援金マッチングギフト制度	寄付金額※1	グループ連結	千円	53,691	29,455	50,230
	参加人数※2	グループ連結	人	21,010	10,594	21,129
社会貢献に関する支出		グループ国内	千円	1,719,120	1,271,451	1,519,660
（内訳）目的	寄付			675,620	614,930	821,730
	地域社会への投資			327,410	303,441	303,330
	社会貢献を目的とした協賛			716,090	353,080	394,600
（内訳）金額換算	現金			1,607,340	1,155,290	1,413,220
	社員のボランティア活動の金額換算			7,690	15,749	750
	現物寄付、施設開放等			7,340	16,270	14,600
	関連経費			96,750	84,142	91,090

（※1）社員からの寄付と、会社からのマッチングギフトの合計
（※2）延べ人数

ISO26000中核主題　【人権】【労働慣行】

社員構成

項目	対象範囲			単位	2016年度	2017年度	2018年度	第三者保証
グループ社員数 ※1 臨時従業員は年間の平均雇用人数を()で外書き	グループ連結	男女計		人	40,641	41,295	41,467	
					(10,150)	(9,745)	(9,142)	
			男性	人	20,350	20,173	19,914	
			女性	人	20,291	21,122	21,553	
	グループ国内	男女計		人	31,591	31,823	32,182	
					(9,458)	(9,108)	(8,612)	
			男性	人	16,057	15,772	15,598	
			女性	人	15,534	16,051	16,584	
		事業会社	MS	人	14,650	14,572	14,577	
			AD	人	13,052	13,287	13,657	
			MD	人	581	571	545	
			MSA生命	人	2,595	2,609	2,604	
			MSP生命	人	384	394	400	
		持株会社	HD	人	329	390	399	
		人数構成比			77.7%	77.1%	77.6%	
	海外	男女計		人	8,759	9,184	8,958	✓
					(656)	(603)	(507)	
			男性	人	4,072	4,190	4,073	
			女性	人	4,687	4,994	4,885	
		人数構成比			21.6%	22.2%	21.6%	✓
	その他※2	男女計		人	291	288	327	
			男性	人	221	211	243	
			女性	人	70	77	84	
		人数構成比			0.7%	0.7%	0.8%	

（※1）執行役員および休職者を除く。
（※2）国内保険会社以外のグループ会社が営むリスク関連サービス事業等

年齢別構成

項目	対象範囲			単位	2016年	2017年	2018年
グループ国内年齢別社員人数	30歳未満	男女計		人	–	6,428	6,919
			男性		–	2,097	2,235
			女性		–	4,331	4,684
	30～39歳	男女計			–	7,172	7,121
			男性		–	3,128	3,101
			女性		–	4,044	4,020
	40～49歳	男女計			–	9,124	8,694
			男性		–	4,579	4,137
			女性		–	4,545	4,557
	50～59歳	男女計			–	7,348	7,620
			男性		–	4,481	4,602
			女性		–	2,867	3,018
	60歳以上	男女計			–	1,751	1,828
			男性		–	1,487	1,523
			女性		–	264	305

雇用

項目	対象範囲		単位	2016年度	2017年度	2018年度
平均年齢※1	グループ国内	男女計	歳	41.7	41.6	41.5
		男性	歳	44.6	44.6	44.6
		女性	歳	38.6	38.7	38.7
平均勤続年数	グループ国内	男女計	年	12.6	12.8	12.8
		男性	年	13.5	13.7	13.8
		女性	年	11.7	11.9	11.9
新卒採用人数※2	グループ国内	男女計	人	1,327	1,352	972
		男性	人	377	417	311
		女性	人	950	935	661
離職率※3	グループ国内	男女計	%	2.8	2.7	2.8
平均給与とCEO報酬比率※4	持株	男女計	倍	9.7	9.4	12.4

（※1）各年度の3月末時点

（※2）各翌年度の4月入社人数

（※3）定年退職者等を除く、自己都合退職者より算出

（※4）CEO報酬／従業員平均給与

ダイバーシティ

さまざまな背景や個性・価値観を持ったすべての社員が、その能力を最大限に発揮し、いきいきと活躍できる環境を整えるため、当社グループ国内保険会社が一体となった推進体制のもと、ダイバーシティ＆インクルージョン（D&I）の取り組みを進めています。管理職における女性の割合は、2020年度15%を目指して着実に向上しています。

項目	対範囲		単位	2016年度	2017年度	2018年度	第三者保証
障がい者雇用率と雇用人数	グループ国内		%	2.52	2.37	2.37	✓
			人	755	719	711	✓
定年退職後の再雇用制度利用者数※1	グループ国内		人	1,008	1,133	1,173	
役員における女性の割合と人数※2	HD	取締役	%	16.7	16.7	16.7	
			人	2	2	2	
		監査役	%	50.0	50.0	50.0	
			人	2	2	2	
管理職における女性の割合と人数※3	グループ連結	管理職（部長+課長）	%	12.7	15.7	18.1	✓
			人	1,200	1,292	1,514	✓
	グループ国内	部長	%	2.8	3.4	4.1	
			人	35	36	47	
		課長	%	7.9	11.3	14.3	
			人	516	577	735	
		管理職（部長+課長）	%	7.1	9.9	12.4	✓
			人	551	613	782	✓

（※1）各翌年度の4月1日に新たに、または継続して再雇用された人数

（※2）各翌年度株主総会承認ベース

（※3）グループ国内は各翌年度4月1日時点、グループ海外は各12月31日時点

人権

2017年2月に「MS&ADインシュアランス グループ 人権基本方針」を定め、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築しています。また、基本となる「人権を尊重する企業風土」を醸成するため、社員は毎年人権研修を必ず受講しています。

項目	対象範囲	単位	2016年度	2017年度	2018年度
人権研修実施率※	グループ国内	%	100.0	100.0	100.0

（※）全員必須とする人権研修を実施した職場の割合

項目	対象範囲	単位	2016年度	2017年度	2018年度
労働組合加入率	グループ国内	%	90.2	93.8	93.9

人財育成

項目	対象範囲		単位	2016年度	2017年度	2018年度
トレーニー制度　参加人数※1	グループ国内		人	522	568	794
グローバルトレーニー制度 参加人数※2	グループ連結	計	人	90	118	112
		国内社員	人	38	67	51
		海外拠点雇用社員	人	52	51	61
海外研修　参加人数※3	グループ国内		人	41	55	52
海外拠点からの本社への出向制度 参加人数※4	グループ連結		人	11	9	11

（※1）社員の希望により、他部門や他の会社の業務を短期間体験する制度
（※2）本社の社員が海外拠点の業務を、海外の社員が本社の業務を短期間体験する制度
（※3）MBA派遣制度、海外現地法人、海外保険会社などでビジネススキル等を学ぶ研修制度
（※4）海外拠点の現地雇用社員が本社へ出向（6カ月～1年間）し、日本での業務を行う制度

社員満足度※1

項目	対象範囲	単位	2016年度	2017年度	2018年度
社員満足度 「誇り、働きがい」※2	グループ国内	ポイント	4.4	4.4	4.4
社員満足度 「いきいきと働く」※3		ポイント	4.2	4.3	4.3

（※1）社員意識調査結果。6ポイント満点での全社員の平均（対象：36,546人　調査時点の臨時従業員数を含む国内全社員、回答率：96.1%）
（※2）社員が誇りや働きがいを持って働いている と感じている度合い
（※3）社員が性別・年齢等に関係なく、いきいきと働くことができる と感じている度合い

ワーク・ライフ・バランスを推進する制度

社員が仕事と生活を両立させながら、働きがい・成長を実感し、いきいきと働くことのできる制度の拡充や体制整備を図っています。特に、男性社員の育児休暇の取得率をKPIに定め、取得の促進に努めています。

項目	対象範囲※1			単位	2016年度	2017年度	2018年度
産前産後休業 取得者数	グループ国内			人	646	708	788
育児休業 取得者数	グループ国内	男女計		人	849	994	1,026
			男性	人	204	304	289
			女性	人	645	690	737
育児休業 取得率		男女計		%	74.3	78.0	85.2
			男性	%	44.8	58.0	63.9
			女性	%	95.4	98.6	98.0
育児のための柔軟な勤務時間制度 利用者数	グループ国内	短時間勤務		人	851	982	1,126
		フレックス		人	78	41	70
		始業終業時間の変更		人	34	44	65
介護休業制度 利用者数	グループ国内	男女計		人	17	9	17
			男性	人	5	1	1
			女性	人	12	8	16
介護のための柔軟な勤務時間制度	グループ国内	利用者数		人	9	13	22
有給休暇	グループ国内	取得率※2		%	56.1	54.7	66.2
		取得日数		日	15.7	16.0	15.6

（※1）臨時従業員を含む
（※2）取得日数／付与日数

労働における安全衛生

労働安全衛生法にもとづく衛生委員会を設置し、健康障害の防止や保持増進に関する事項を調査・審議し、社員の健康と安全に配慮した職場環境を整備しています。また、グループ統一の健康診断制度を運営しているほか、健康管理センターや社員相談室を設置し、社員の健康保持・増進に取り組んでいます。

項目	対象範囲		単位	2016年度	2017年度	2018年度	第三者保証
労災申請件数	グループ国内	合計	件	227	178	162	
		業務上災害	件	113	76	66	
		通勤途中災害	件	114	102	96	
		死亡数	件	0	0	0	
健康診断受診率※1	グループ国内		%	100.0	100.0	100.0	
欠勤率※2	グループ国内		%	–	0.561	0.565	✓

（※1）受診者数／従業員数
（※2）欠勤による総喪失日数／総労働日数

ガバナンス

MS&ADインシュアランス グループは、グループの全役職員が業務のあらゆる局面で重視すべき「MS&ADインシュアランス グループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）」を策定し、当社およびグループ会社の全役職員へ浸透させるよう努めるとともに、グループ中期経営計画において、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置付け、計画の推進に積極的に取り組んでいます。

グループの概要 >
コーポレートガバナンス >
コンプライアンス >
ERMとリスク管理 >
情報セキュリティ >
取引における責任 >
情報開示 >
中期経営計画「Vision 2021」 >

グループの概要

MS&ADインシュアランス グループはお客さまのビジネスと生活を、総合的なグループ力で支えています。

企業概要 >
財務・非財務ハイライト >

企業概要
組織図
沿革

グループ会社 >
グループ事業 >

企業概要

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社は、三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社などのグループ保険会社を有する保険持株会社です。

スピード感を持って飛躍的に事業基盤および経営資源の質・量の強化・拡大を図り、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上を実現します。

商号	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 略称：「MS&ADホールディングス」（エムエスアンドエイディーホールディングス）
英語名	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
設立年月日	2008年（平成20年）4月1日（2010年（平成22年）4月1日に社名変更）
本社所在地	〒104-0033 東京都中央区新川2丁目27番2号 東京住友ツインビルディング西館 アクセス
代表者	取締役社長 グループCEO 柄澤康喜（からさわやすよし）
資本金	1,000億円
従業員数	390名（2018年3月末現在）
事業内容	保険持株会社として、次の業務を行うことを目的とする。 1. 損害保険会社、生命保険会社、その他保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理 2. その他前号の業務に付帯する業務
上場証券取引所	• 東京証券取引所（市場第1部） • 名古屋証券取引所（市場第1部）

組織図

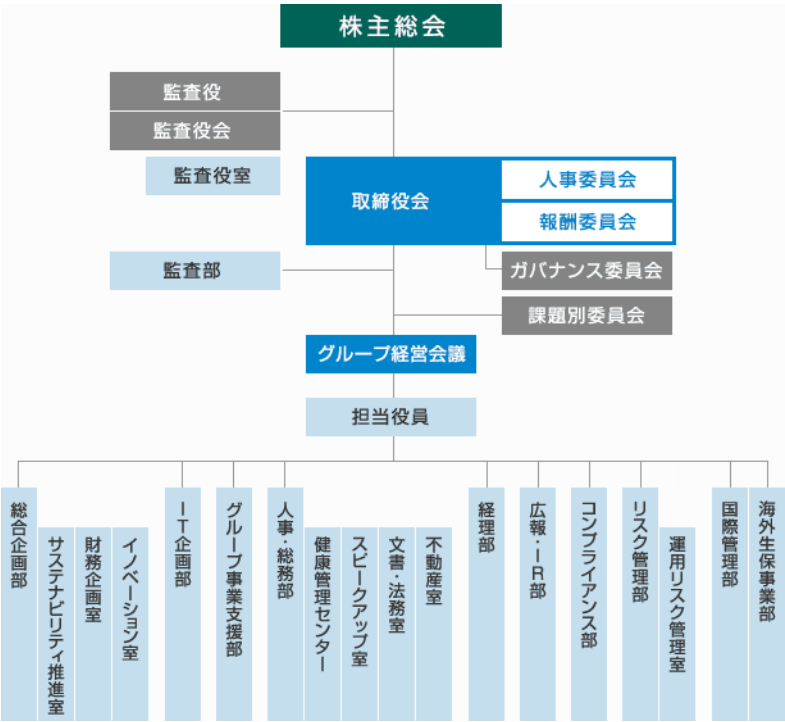
株主総会
監査役
監査役会
監査役室
取締役会
人事委員会
報酬委員会
監査部
ガバナンス委員会
課題別委員会
グループ経営会議
担当役員
総合企画部
サステナビリティ推進室
財務企画部
イノベーション室
IT企画部
グループ事業支援部
人事・総務部
健康管理センター
スピークアップ室
文書・法務室
不動産室
経理部
広報・IR部
コンプライアンス部
リスク管理部
運用リスク管理室
国際管理部
海外生保事業部

沿革

グループ統合の経緯　ホールディングスの沿革

グループ統合の経緯

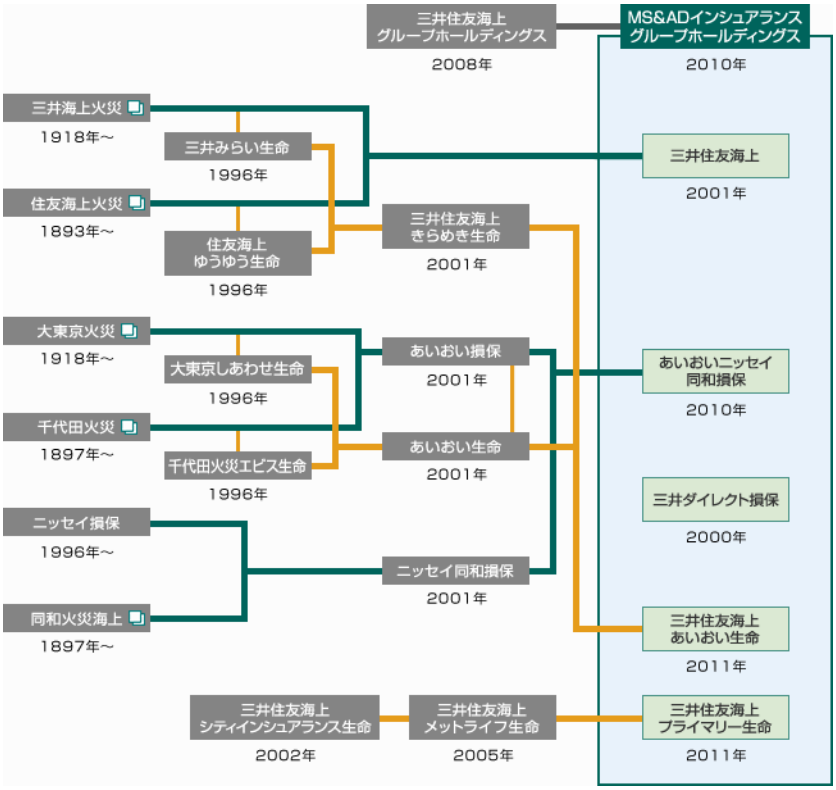

ホールディングスの沿革

2008年4月	三井住友海上グループホールディングス株式会社を設立
	持株会社体制に移行し、三井住友海上グループホールディングス株式を東京証券取引所・大阪証券取引所・名古屋証券取引所に上場
2009年9月	あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社および三井住友海上グループホールディングス株式会社による経営統合合意を発表 併せて、持株会社の商号、事業内容、本社所在地、代表者、株式移転計画等を発表
2010年4月	MS＆ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社に社名変更
2010年10月	あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社が合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社が誕生
2011年4月	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社を完全子会社化し、同社は「三井住友海上プライマリー生命保険株式会社」に社名変更
2011年10月	三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社が合併し、三井住友海上あいおい生命保険株式会社が誕生

関連情報

- 三井住友海上火災保険株式会社「沿革・歴史」
- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社「会社の沿革」
- 三井ダイレクト損害保険株式会社「沿革・組織」
- 三井住友海上あいおい生命保険株式会社「沿革と歴史」

5つの事業ドメイン

多様化しているお客さまのリスクとニーズに合わせた商品・サービスをご提供しています。

MS&AD 三井住友海上

三井住友海上の安心 GK

MS&AD あいおいニッセイ同和損保

タフな安心を、あなたに。 TOUGH

MS&AD 三井ダイレクト損保

三井ダイレクト損保の 自動車保険

MS&AD 三井住友海上あいおい生命

人生の「もしも」を「安堵」にかえる。 &LIFE アンドライフ

MS&AD 三井住友海上プライマリー生命

個人年金は、未来への贈りもの。

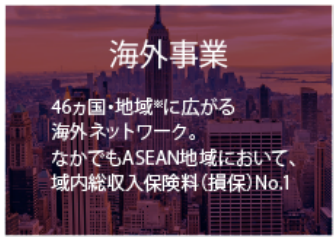

A Member of MS&AD INSURANCE GROUP

Box Innovation

MSIG

MS amlin

※ SLI Cayman Limited（金融サービス事業）があるケイマン諸島を除く（2018年4月1日現在）

MS&AD 三井住友海上

MS&AD あいおいニッセイ同和損保

MS&AD MS&ADローンサービス株式会社

MS&AD 三井住友海上キャピタル株式会社

三井住友アセットマネジメント SMAM

MS&AD MS&ADインターリスク総研

株式会社 安心ダイヤル

三井住友海上ケアネット株式会社

株式会社ふれ愛ドゥライフサービス

5つの事業ドメインを支えるMS&ADインシュアランス グループ各社

MS&AD MS&ADビジネスサポート株式会社
MS&AD MS&AD事務サービス株式会社
MS&AD MS&ADスタッフサービス株式会社
MS&AD MS&ADアビリティワークス株式会社
MS&AD MS&ADシステムズ株式会社

グループ会社

MS&ADホールディングスは、直接出資する5つのグループ国内保険会社（三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命）と10社の関連事業会社（MS&ADインターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&ADシステムズ、MS&AD事務サービス、MS&ADローンサービス、安心ダイヤル、MS&ADアビリティワークス、MS&ADベンチャーズ株式会社、ジャパンアシストインターナショナル株式会社）を有する上場持株会社です。

MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社

会社概要はこちら

三井住友海上火災保険株式会社

MS&ADインシュアランス グループの中核事業である損害保険事業を担う会社です。
総合力を発揮し、グローバルな保険・金融サービス事業を展開します。

概要

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

MS&ADインシュアランス グループの中核事業である損害保険事業を担う会社です。
トヨタグループ・日本生命グループとのパートナー関係を強化し特長を活かすとともに、「地域密着」営業を展開します。

概要

三井ダイレクト損害保険株式会社

個人向け自動車保険を、インターネットや電話を通じてお取り扱いするダイレクト型通信販売専門の損害保険会社です。

概要

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

グループの販売ネットワークや顧客基盤を軸に、独自のマーケット・チャネル対応戦略を組み合わせた成長モデルを追求し、保障性商品をご提供する生命保険会社です。

概要

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

金融機関窓販の専門会社として、個人年金保険や終身保険を中心とした資産形成型商品をご提供する生命保険会社です。

概要

直接出資する関連事業会社

MS&ADインターリスク総研株式会社

MS&ADインターリスク総研は、国内最大手のリスクコンサルティング会社です。さまざまなリスクに関し、コンサルティング、リスクサーベイ、調査研究、最新情報の提供などを企業や行政機関に対し行っています。
海外においても、シンガポール、タイ、中国、バミューダに拠点を有し、グローバルなリスクソリューション提供に努めています。

概要

MS&ADビジネスサポート株式会社

MS&ADインシュアランス グループ内の印刷・物流等のインフラ、社員の福利厚生等のサービス提供や、不動産管理事業を行っています。

概要

MS&ADスタッフサービス株式会社

MS&ADインシュアランス グループの総合人材サービス会社として、グループ各社への人材サービスの提供とともに、保険代理店を中心とした人材派遣・紹介を行っています。

概要

MS&ADシステムズ株式会社

MS&ADインシュアランス グループ各社のビジネスを支える情報システム戦略を担い、システムの企画・設計・開発・運用業務を行っています。

概要

MS&AD事務サービス株式会社

MS&ADインシュアランス グループ各社の契約計上事務関連業務、コンピューター入力データ作成関連業務、文書・帳票の作成等を行っています。

概要

MS&ADローンサービス株式会社

MS&ADインシュアランス グループ内の資産運用事務や住宅ローン保証保険等の事務の受託業務、信用保証業務、個人向けローン業務を行っています。

概要

株式会社 安心ダイヤル

安心ダイヤルは、品質最優のアシスタンス専業コールセンターとして、ロードアシスタンスサービスやハウスサポートサービスなどの救援サービスを提供しています。

概要

MS&ADアビリティワークス株式会社

障がい者がその能力・適性を最大限発揮し、活き活きと働くことのできる環境を整備し、ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループのダイバーシティ＆インクルージョンを推進していきます。

概要

MS＆ADベンチャーズ株式会社

日系保険会社初のコーポレートベンチャーキャピタルです。MS&ADインシュアランス グループ各社事業への貢献が期待できる海外スタートアップへ投資を行っています。

概要

ジャパン アシスト インターナショナル株式会社

ジャパンアシストインターナショナルは、外国語対応に強みのあるアシスタンス会社として、国内外において各種アシスタンスサービスを提供しています。

概要

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方　コーポレートガバナンス態勢の概要　監督のしくみ（取締役会）
社外取締役・社外監査役へのサポート体制　監査について　指名・報酬について　報酬委員会
取締役候補・監査役候補の選任基準および社外役員の独立性判断基準について　社外取締役・社外監査役の選任理由等

当社グループでは、2030年に目指す社会として「レジリエントでサステナブルな社会」を掲げており、「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、この実現に取り組んでいます。これを支える経営基盤として、中期経営計画「Vision 2021」の中で、透明性と実効性の高いコーポレートガバナンスを実践していきます。

- MS&ADインシュアランス グループ コーポレートガバナンスに関する基本方針
- コーポレートガバナンス・コードの対応状況
- 内部統制
- 内部統制システム
- コーポレートガバナンスに関する報告書（2019年6月27日） PDF （144KB）

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

- 当社は、グループの事業を統括する持株会社として、「経営理念（ミッション）」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長を実現するため、全てのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための経営体制を構築し、企業価値の向上に努めています。
- そのため、グループの全役職員が業務のあらゆる局面で重視すべき「グループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）」を策定し、当社グループの全役職員へ浸透させるよう努めるとともに、中期経営計画において、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置づけ、計画の推進に積極的に取り組みます。

（MS&ADインシュアランス グループ コーポレートガバナンスに関する基本方針　第1章のとおり）

コーポレートガバナンス態勢の概要

- 当社は、監査役会設置会社として、取締役会が適切に監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮するものとし、双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組みます。
- 取締役会の内部委員会である「人事委員会」および「報酬委員会」（委員の過半数および委員長は社外取締役）並びに「ガバナンス委員会」（社外取締役全員と取締役会長・取締役社長で構成）を設置し、実効性と透明性の高いコーポレートガバナンス態勢を構築します。
- 執行役員制度を採用し、執行役員への業務執行権限の委譲を進め、迅速な業務執行を行います。

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングスの経営体制図

監督のしくみ（取締役会）

取締役会の役割

- 取締役会は、法令・定款に定める事項のほか、グループの経営方針、経営戦略、資本政策等、グループ経営戦略上重要な事項及び会社経営上の重要な事項の論議・決定を行うとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督しています。
- 取締役会では、リスク・リターン・資本をバランスよくコントロールしたリスク選好に基づいて経営資源の配分を行い、健全性を基盤に「成長の持続」と「収益性・資本効率の向上」を実現し、中長期的な企業価値の拡大を目指しています。
- 取締役会は、執行役員を選任するとともに、その遂行すべき職務権限を明確にすることにより、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離を図ります。
- 執行役員は、取締役会より委ねられた業務領域の責任者として業務執行を行い、その業務執行状況について取締役会に報告します。

取締役会の構成

取締役12名（男性10名、女性2名）のうち3分の1を超える5名の社外取締役を選任することで、経営から独立した社外人財の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っています。後述「取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性および規模に関する考え方」に記載のように、取締役会全体としての構成上のバランス、性別を含めた多様性の確保に努めています。

社外取締役に期待する役割

当社が社外取締役に期待する役割は次のとおりです。

- 経営の方針や経営改善について、自らの職歴や経歴、知識等に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る、との大局的な観点から意見を述べること。
- 取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと。
- 会社と経営陣（注）・主要株主等の関連当事者との間の利益相反を監督すること。
- 経営から独立した立場で、株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任が果たせるか、という観点等からの監督機能を果たすこと。

（注）当社および当社が直接出資するグループ国内保険会社の取締役・監査役・執行役員の総称

社外取締役を主体とした委員会・意見交換の機会の設定

社外取締役による自由闊達で建設的な議論・意見交換を行う目的で、以下の委員会・会議を設置しています。

- ガバナンス委員会（年2回程度）
- 社外取締役会議
- 社外取締役・監査役合同会議

社外取締役・社外監査役へのサポート体制

社外取締役は総合企画部が、社外監査役は監査役室が補佐する体制としています。なお、取締役会の事務局である総合企画部に各社外役員の担当者を配置し、取締役会付議議案について事前説明を行うとともに、必要な情報の適確な提供を行います。また、重要なリスク情報等については、社内外を問わず全取締役・監査役に対して随時報告を行います。

取締役および監査役のサポート体制・研修（トレーニング）方針

取締役および監査役がその役割や責務を実効的に果たすために、当社は以下のとおり必要な社内体制を整備します。

1. 社外役員に対し、取締役会の事務局に各社外役員の担当者を配置し、事前説明を行うなどのサポート体制を整備します。
2. 取締役及び監査役に対し、就任時及び任期中継続的に情報提供・研修を行うための体制を整備します。
3. 社外役員と経営陣・幹部社員との情報共有・意見交換の機会の設定等の環境整備を行います。
4. 当社は、社外役員がその役割を果たすために必要な費用を負担します。

監査について

監査役・監査役会

1. 監査役の責務
   監査役は、株主の負託を受けた独任制の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、企業及び企業集団の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス態勢を確立する責務を負っています。
2. 監査役の権限と役割
   各監査役は、業務及び財産の調査権限等法令に基づく権限を適切に行使し、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、社内各部の調査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行を監査します。
3. 監査役会の構成と役割

- 監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）2名の4名（男性2名、女性2名）で構成されています。監査役候補者は、「取締役候補および監査役候補の選任基準」に基づき、監査役会の同意を得て、取締役会が選任します。
- 監査役会は、監査役から、その職務の執行の状況の報告や役職員等からの監査に関する重要な事項についての報告を受けるとともに、監査の方針および監査計画等を決定します。

内部監査

- 当社は、「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」を定めています。この基本方針に則り、当社およびグループ国内保険会社は、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、内部監査を実施しています。
- 当社の内部監査部門は、取締役会に直属する組織として設置しています。内部監査部門長（監査部長）は、当社およびグループ国内保険会社が実施した内部監査の結果等のうち、重要な事項を当社の取締役会およびグループ経営会議に報告します。また、当社の内部監査部門は、監査役の監査に協力しています。

会計監査人

- 有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任しています。なお、当該監査法人と当社との間には特別な利害関係はありません。
- 取締役会及び監査役会は、会計監査人の適正な監査の確保のため、適切な対応に努めます。
- 監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の選解任および会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。また、会計監査人の報酬等の決定について、同意権を有します。
- 監査役会は、会計監査人を適切に選定・評価するための基準を整備しています。会計監査人による適正な監査の確保に向けて、その独立性、専門性等を有しているかについて確認を行っています。

会計監査人の報酬

（単位：百万円）

区分	2017年度		2018年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	60	10	66	32
連結子会社	394	21	408	43
計	454	32	474	75

（注）当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、2017年度、2018年度ともIFRS適用に向けた専門家としての指導、助言業務等です。

指名・報酬について

透明性確保のため、取締役会の内部委員会として「人事委員会」および「報酬委員会」を設置しています。なお、各々の委員会は7名の委員で構成（※）し、委員および委員長は取締役会において選任しています。委員の過半数および委員長は社外取締役から選任しています。

※ 2019年度は人事委員会、報酬委員会とも社外取締役5名全員と取締役会長・取締役社長の7名で構成しています。

人事委員会（指名決定のプロセス）＜年2回程度開催＞

- 当社の取締役候補・監査役候補・執行役員および当社が直接出資するグループ国内保険会社の取締役・監査役の選任等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言します。
- 取締役候補・執行役員の審議にあたっては業績評価（会社業績・個人業績）等も審議要素としています。
- 取締役会は人事委員会の助言を受けて取締役候補・監査役候補・執行役員等を選任します。選任にあたっては助言を最大限尊重することとしています。監査役候補については監査役会の同意を得ることとしています。
- 人事委員会にて、コーポレートガバナンス強化に向けた実質的な論議を行う観点から、取締役および監査役の候補者の選任に関する方針を審議項目に追加し、開催頻度も、年2回程度行うことを明確にしています。
- 2018年度は3回開催し、サクセッションプラン等に関する論議を行いました。

報酬委員会 ＜年2回程度開催＞

- 当社の取締役・執行役員の報酬等および当社が直接出資するグループ国内保険会社の役員報酬体系等について取締役会に助言します。
- 報酬委員会にて、コーポレートガバナンス強化に向けた実質的な論議を行う観点から、取締役および執行役員の報酬等に関する方針を審議項目に追加し、開催頻度も、年2回程度行うことを明確にしています。
- 2018年度は4回開催しました。

報酬決定のプロセス

1. 取締役の報酬等の額

（１）決定プロセス

各取締役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、業績向上に向けたインセンティブとしての機能、中長期的な企業価値向上への貢献、グローバル企業として競争力のある報酬水準などを勘案の上、透明性を確保するため社外取締役が過半数を占める報酬委員会における審議を経た上で取締役会の決議により決定することとしています。

報酬委員会では、取締役および執行役員の報酬等に関する方針を審議することとしています。取締役会は、報酬委員会の助言を最大限尊重することとしています。

（２）報酬の構成

取締役（社外取締役を除きます。）の報酬は、固定報酬及び業績連動報酬によって構成されます。

業績連動報酬の割合は、役位に応じて報酬総額の50%～30%を標準とします。

また、業績連動報酬は金銭報酬と株式報酬で構成し、株式報酬の割合は、役位に応じて報酬総額の９％～25%を標準とします。（2019年４月制度改定）

なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場にあることから、固定報酬のみとしています。

（３）報酬の重要業績評価指標

業績連動報酬は、会社業績と連動し、重要業績評価指標（ＫＰＩ：Key Performance Indicator）の結果をもとに決定します。

当該指標は、グループ中期経営計画「Vision 2021」を踏まえて選定したものであります。

（主なＫＰＩ）

＜財務指標（単年度業績）＞

・グループ修正利益

・連結当期純利益

・グループ修正ＲＯＥ

＜非財務指標（中長期業績）＞

・「事故のない快適なモビリティ社会を作る」「気候変動の緩和と適応に貢献する」など、ＳＤＧsを道標とした社会との共通価値の創造（ＣＳＶ）に向けた取組み（「サステナビリティ重点課題」）の達成状況

・グループ中期経営計画「Vision 2021」に掲げた「重点戦略」（グループ総合力の発揮、デジタライゼーションの推進、ポートフォリオ変革）の達成状況

財務指標と非財務指標の割合は「50:50」を標準とし、標準1.0に対して財務指標は０～3.0、非財務指標は0.5～1.5の幅で変動します。

株式報酬は、譲渡制限付株式による支給とし、原則として役員退任時に譲渡制限を解除します。

在任中の不正行為等が明らかになった場合は、譲渡制限付株式について、譲渡制限期間中の無償取得を行い、又は譲渡制限解除後の返還を行わせます。

（４）報酬の上限

株主総会の決議により、「年額５億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）（うち社外取締役年額１億円以内。）」とし、これとは別枠で取締役（社外取締役を除きます。）に対して譲渡制限付株式を割り当てるために支給する金銭報酬債権の総額を年額２億円以内で割り当てることとしています。

２．監査役の報酬等の額

（１）決定プロセス

各監査役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容及び水準等を考慮し、監査役の協議により決定することとしています。

（２）報酬の構成

監査役については、業務執行から独立した立場にあることから、固定報酬のみとしています。

（３）報酬の上限

株主総会の決議により、年額１億1,000万円以内とすることとしています。

業績連動型報酬制度の導入、その他

役員報酬体系に業績連動報酬（会社業績、個人業績）を導入しております。
当社グループのガバナンス強化及び中長期的な企業価値向上を目的とし、役員報酬と会社業績との連動性を高め、持続的な成長への適切なインセンティブとなる役員報酬制度を実現するため、取締役（社外取締役を除きます。）を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入し、会社業績連動報酬の一部を、金銭報酬債権を現物出資させることにより、自己株式又は新株を付与すること（譲渡制限付株式の割当）としています。
また、当社の執行役員並びに直接出資するグループ国内保険会社の取締役（社外取締役を除きます。）、執行役員等に対しても、上記と同様の制度を導入し、会社業績連動報酬の一部を金銭報酬債権を現物出資させることにより、自己株式又は新株を付与すること（譲渡制限付株式の割当）としています。

役員報酬

全取締役及び全監査役の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額を開示しています。また、連結報酬等の総額が１億円以上である者の連結報酬等の総額もあわせて開示しています。
なお、2018年度に係る報酬は制度改定前のものであり、業績連動報酬の割合は、役位に応じて報酬総額の40％～20％が標準で、株式報酬の割合は、役位に応じて報酬総額の10％～20％が標準でありました。
また、業績連動報酬は、グループ修正利益及び連結当期純利益をもとに算定し、株式報酬は株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てています。

役員区分ごとの報酬等の総額および対象となる役員の員数（2018年度）

役員区分	員数	報酬等の総額（百万円）
取締役（社外取締役を除く）	9名	238
監査役（社外監査役を除く）	2名	51
社外役員	9名	76

（注）報酬等の総額は当社分。基本報酬とストックオプションの合計額となります。

連結報酬等（主要な連結子会社の役員としての報酬等を含む）の総額が1億円以上の者（2018年度）

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の総額（百万円）
柄澤 康喜	取締役	当社	131
	取締役	三井住友海上	
原 典之	取締役	当社	131
	取締役	三井住友海上	
金杉 恭三	取締役	当社	103
	取締役	あいおいニッセイ同和損保	

取締役候補・監査役候補の選任基準および社外役員の独立性判断基準について

1. 取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性および規模に関する考え方

- 取締役会は、取締役12名（男性10名、女性2名）のうち5名、監査役4名（男性2名、女性2名）のうち2名を社外から選任することで、経営から独立した社外人財の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っています。いずれの社外役員についても当社との間に一般株主と利益相反が生じるおそれがある人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はなく、当社は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届出を行っています。
- 社外取締役候補は、会社法および保険業法に規定された適格性の要件を充足するとともに、保険会社の経営全般を的確かつ公正に監督するため、一般事業会社の役員経験者、行政官経験者、弁護士、学者および社会・文化・消費生活の有識者等、専門性を踏まえて選任しています。
- 社外取締役以外の取締役候補は、法的な適格性を充足するとともに、保険会社において豊富な業務経験を有し保険会社の経営管理に携わっている等、多様性・専門性の高い経験を有し、リーダーシップの発揮により、経営理念等を体現することおよび保険会社の経営全般を的確かつ公正に監督できる知見を有していること等を踏まえて選任しています。
- 監査役のうち最低1名は経理または財務に関して十分な知識を有する者を選任することとしています。

2. 取締役候補・監査役候補の選任基準および社外役員の独立性判断基準

- 当社は、以下のとおり「取締役候補および監査役候補の選任基準」を策定しています。また、1.（3）において、社外役員を選任する際の当社からの「独立性」について定めています。

取締役候補および監査役候補の選任基準（概要）

1. 社外取締役候補および社外監査役候補

次に掲げる要件を満たすこと。

- 会社法が定める取締役、監査役の欠格事由に該当しないこと。
- 保険業法が定める保険持株会社の取締役、監査役の欠格事由に該当しないこと。
- 十分な社会的信用を有すること。
- 社外監査役にあっては保険業法等が定める保険会社の監査役の適格性を充足すること。

加えて以下（1）～（3）を満たすこと。

（1） 適格性

会社経営に関する一般的常識および取締役・取締役会の在り方についての基本的理解に基づき、経営全般のモニタリングを行い、アドバイスを行うために必要な次に掲げる資質を有すること。

- 資料や報告から事実を認定する力
- 問題およびリスク発見能力・応用力
- 経営戦略に対する適切なモニタリング能力および助言能力
- 率直に疑問を呈し、議論を行い、再調査、継続審議、議案への反対等の提案を行うことができる精神的独立性

（2） 専門性

経営、経理、財務、法律、行政、社会文化等の専門分野に関する知見を有し、当該専門分野で相応の実績を挙げていること。

（3） 独立性

次に掲げる者に該当しないこと。

1. 当社または当社の子会社の業務執行者
2. 当社の子会社の取締役または監査役
3. 当社を主要な取引先とする者（その直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当社または当社の子会社から受けた者）またはその業務執行者
4. 当社の主要な取引先（当社の直近事業年度における連結元受正味収入保険料（除く積立保険料）の2%以上の支払いを当社の子会社に対して行った者）またはその業務執行者
5. 当社の上位10位以内の株主（当該株主が法人である場合は当該法人の業務執行者）
6. 当社または当社の子会社が取締役を派遣している会社の業務執行者
7. 当社または当社の子会社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
8. 過去5年間において上記2.から7.のいずれかに該当していた者
9. 過去に当社または当社の子会社の業務執行者であった者
10. 上記1.から9.までに掲げる者の配偶者または二親等内の親族

（4） 通算任期

2015年4月1日以降に新たに就任する社外取締役および社外監査役の通算任期を次のとおりとする。

1. 社外取締役にあっては、4期4年を目処とし、最長8期8年まで再任を妨げない。
2. 社外監査役にあっては、原則として1期4年とするが、最長2期8年まで再任を妨げない。

2. 社外取締役以外の取締役候補および社外監査役以外の監査役候補

次に掲げる要件を満たすこと。

- 会社法が定める取締役、監査役の欠格事由に該当しないこと。
- 保険業法が定める保険持株会社の取締役、監査役の欠格事由に該当しないこと。
- 保険業法等が定める保険会社の常務に従事する取締役、監査役の適格性を充足すること。
  加えて、多様な経験や専門性の高い経験等を有し、リーダーシップの発揮により企業理念を体現すること。

社外取締役・社外監査役の選任理由等

社外取締役

氏名	就任年月	選任理由	出席状況※
松永　真理	2012年6月	雑誌の編集長を務め、株式会社ＮＴＴドコモで新サービスの企画開発に携わる等、社会、文化、消費生活などに関する幅広い知識や経験を有しており、当社取締役会などにおいてもその知識や経験に基づいた発言を行っており、引き続きそれらを当社の経営に反映していただくため。	12回中11回
坂東　眞理子	2017年6月	内閣府男女共同参画局長、在オーストラリア連邦ブリスベン日本国総領事、昭和女子大学学長等を歴任されており、行政・教育分野における幅広い知識や経験を有するとともに、ダイバーシティ推進等について幅広い見識を有しており、当社取締役会などにおいてもその知識や経験に基づいた発言を行っており、引き続きそれらを当社の経営に反映していただくため。	12回中11回
有馬　彰	2018年6月	日本電信電話株式会社取締役、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社代表取締役社長等を歴任されており、情報通信事業に関する幅広い知識及び経営者としての経験を有しており、当社取締役会などにおいてもその知識や経験に基づいた発言を行っており、引き続きそれらを当社の経営に反映していただくため。	10回中10回
池尾　和人	2018年6月	大学教授、金融庁金融審議会委員等を歴任し、経済・財政分野や金融行政などに関する幅広い知識や経験を有しており、当社取締役会などにおいてもその知識や経験に基づいた発言を行っており、引き続きそれらを当社の経営に反映していただくため。	10回中 9回
飛松　純一	2018年6月	弁護士として海外を含む企業法務全般に関する豊富な知識や経験を有しており、当社取締役会などにおいてもその知識や経験に基づいた発言を行っており、引き続きそれらを当社の経営に反映していただくため。	10回中10回

※2018年度中に開催した取締役会への出席状況

社外監査役

氏名	就任年月	選任理由	出席状況※
千代田　邦夫	2016年6月	会計および監査の専門家として、大学教授、公的機関の委員等を歴任されており、それらの豊富な知識や経験を当社の経営に反映していただくため、社外監査役として選任しています。	取締役会 12回中12回 監査役会 11回中11回
植村　京子	2017年6月	法律の専門家として、裁判官、弁護士等を歴任されており、それらの豊富な知識や経験を当社の経営に反映していただくため、社外監査役として選任しています。	取締役会 12回中12回 監査役会 11回中11回

※2018年度中に開催した取締役会、監査役会への出席状況

コーポレートガバナンス報告書（2019年6月27日） PDF （144KB）

当社のコーポレートガバナンスの取り組みをより詳しくご覧いただくことができます。

内部統制

コンプライアンス

コンプライアンスに関する基本方針

当社では、グループのコンプライアンスに関する基本方針および遵守基準である「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」を定めています。当社およびグループ国内保険会社は、この基本方針またはこれを踏まえた個別の方針に基づき、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。グループの役員・社員一人ひとりが、法令や社内ルールなどを遵守し高い倫理観に基づいた企業活動を行っていくことを通じて、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの信頼に応え、企業の社会的責任を果たしていきます。

- MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針
- MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針
- MS&ADインシュアランス グループ 利益相反管理に関する基本方針

コンプライアンス推進態勢

当社では、取締役会の課題別委員会として、コンプライアンス態勢のモニタリングと協議・調整を行う品質向上・コンプライアンス委員会を設置し、重要事項については品質向上・コンプライアンス委員会の協議を踏まえて取締役会に報告を行う態勢としています。
当社は、グループのコンプライアンスに関する事項を統括して管理する部門として、コンプライアンス部を設置しています。コンプライアンス部は、当社およびグループ国内保険会社におけるコンプライアンスに関する取り組みを統括管理しています。
グループ国内保険会社においては、コンプライアンス事項を所管するそれぞれのコンプライアンス担当部門が、コンプライアンスに関する方針・社内規定・施策の策定・推進、保険募集に関する業務運営ルールの企画・運営を担うほか、当該部門を中心として、法令や社内ルールなどに違反するおそれのある行為に関する事実確認・調査を行っています。

具体的活動内容

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスに関する全社的な実践計画として、当社およびグループ国内保険会社ではそれぞれ「コンプライアンス・プログラム」を取締役会で決議し、具体的な取り組みを推進しています。コンプライアンス・プログラムの実施状況や対応すべき課題などについては、各社のコンプライアンス委員会や取締役会などに定期的に報告されています。

コンプライアンス・マニュアル

当社およびグループ国内保険会社では、それぞれのコンプライアンスに関する方針、法令等遵守に関する規程、役員・社員が遵守すべき法令およびその事例解説などを記載した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役員・社員に対して配布するとともに、研修などを通じて、コンプライアンスに関する基本事項の周知徹底を図っています。また、法令や社内ルールなどに違反するおそれのある行為が発見された場合の報告先を同マニュアルの中で明記し、このような行為に関する事実確認・調査を行う体制を整備しています。

コンプライアンスに関する教育・研修

当社およびグループ国内保険会社では、「コンプライアンス・プログラム」などに基づき、役員・社員・代理店に対する教育・研修計画を毎年度策定・実施し、法令や社内ルールに対する知識の向上およびコンプライアンス意識の強化に努めています。

コンプライアンスに関する各種点検

グループ国内保険会社では、法令や社内ルールなどに違反するおそれのある行為の未然防止と早期発見を目的に、コンプライアンスに関する各種点検に取り組んでいます。

モニタリング活動

当社のコンプライアンス部は、グループ国内保険会社のコンプライアンス態勢やコンプライアンス推進状況のモニタリング活動を行い、グループ全体の状況を把握した上で、品質向上・コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。また、当社とグループ国内保険会社のコンプライアンス部門とのミーティング等を通じて、コンプライアンス上の課題認識および知識・ノウハウの共有化を図り、グループ全体のコンプライアンス態勢の強化に努めています。

スピークアップ制度（内部通報制度）

MS&ADインシュアランス グループでは、コンプライアンスに関する問題が発生したときにグループ各社の社員が報告できる「スピークアップデスク」などの「スピークアップ制度（内部通報制度）」を設けています。社外の法律事務所にも受付窓口を設け、通報者が利用しやすいよう配慮しているほか、通報者・相談者の秘密保持や情報の取り扱いに十分に注意し、通報者・相談者が不利益な取り扱いを受けることのないよう、通報者・相談者の保護を図っています。
また、当社制度は２０１９年４月１０日付けで消費者庁の「内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）※」に登録されました。

※ 事業者が自らの内部通報制度を評価し、認証基準に適合している場合、当該事業者からの申請に基づき、消費者庁の指定登録機関がその内容を確認した結果を登録する制度

Whistleblowing Compliance Management System

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

MS&ADインシュアランス グループでは「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する方針」を定め、グループ各社の商品・サービスがマネー・ローンダリングやテロ資金供与に利用されることを防止するための取り組みを推進しています。
また、MS&ADインシュアランス グループの海外拠点では、海外拠点向けの「コンプライアンス・マニュアル」の中に「マネー・ローンダリング規制対応および資産凍結者等の措置対象者への対応ガイドライン」を規定し、海外拠点におけるマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を実施しています。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する方針

腐敗防止の取り組み

MS&ADインシュアランス グループでは「公正な事業慣行に関する方針」を定め、当社グループの公正な事業慣行（「贈収賄等腐敗行為の禁止」「政治活動・政治資金に関する法令の遵守」）の遂行を図っています。
また、MS&ADインシュアランス グループの海外拠点では、これに加え海外拠点向けの「コンプライアンス・マニュアル」の中に「贈収賄防止ガイドライン」を規定し、適切なルール整備および研修等を通じ、海外拠点における贈収賄防止の取り組みを実施しています。

公正な事業慣行に関する方針

海外事業のコンプライアンス推進態勢

MS&ADインシュアランス グループの海外拠点では、役員・社員の一人ひとりがコンプライアンスを最優先に、それぞれの国・地域の文化や慣習、歴史を尊重し、地域の発展に貢献できるよう行動することを心がけています。これらグループの海外拠点のコンプライアンスに関する事項を統括し管理する部門として、当社は国際管理部を設置し、グループ会社の海外拠点のコンプライアンス関連の取り組み状況をモニタリングし、指導、支援を行うとともに、グループ全体のコンプライアンス事項を統括するコンプライアンス部と連携のもと、海外コンプライアンスの状況を当社取締役会等に定期的に報告し、関係部門との論議を行いつつ、海外コンプライアンス態勢の整備・充実に取り組んでいます。

税務コンプライアンスに対する取り組み

MS&ADインシュアランス グループは、レジリエントでサステナブルな社会を目指して、安定した人々の生活や活発な事業活動を支える企業として信頼される存在であることが、保険事業の原点であり重要な価値と考えています。
税務コンプライアンスに関しては、近年、企業の社会的責任の一つとして税務の透明性確保の重要性が高まっていることや、国際課税の枠組み強化の動きが進展するなど、税務を取り巻く環境が大きく変化するなか、当社グループとしても税務の透明性確保の重要性を十分に認識し、グループにおける税務コンプライアンスに対する考え方や取組の内容を示していくことが、責任ある企業行動として重要であると考えています。

■税務に関する基本方針
当社グループでは、これまでも法令の精神に則って適正な納税を行ってきましたが、グループの社員一人ひとりが税務に関し高い倫理観を持ち適正な税務対応を行うため、2018年4月に取締役会の決議により「MS&ADインシュアランス グループ 税務に関する基本方針」を策定しました。
基本方針に定めた「税務に関する基本的な考え方」（下記）に基づき、企業活動を行うにあたって税務コンプライアンスに対する意識を一層高め、適正な納税を行うことを通じて、すべてのステークホルダーの信頼に応えていきます。

税務に関する基本的な考え方

1. MS&ADグループ各社は、すべてのステークホルダーからの信頼・信用を重視し、納税活動の重要性や社会的意義を十分認識した誠実かつ責任のある税務対応を行う。
2. MS&ADグループ各社は、業務を遂行するにあたり各々の国または地域の租税法規を遵守する。
3. MS&ADグループ各社は、税務関連コストの適正化に努め、適正な税務処理、税務申告および納税を行う。
4. MS&ADグループ各社は、各々の国または地域の税務に関する法令およびその趣旨に反して、事業目的の伴わない租税回避のみを意図した取引等を行わない。
5. MS&ADグループ各社は、各々の国または地域の税務当局に対して、適時適切に協力的かつ誠実で透明性のある対応を行い、信頼関係の維持・向上に努める。

「税務に関する基本的な考え方」に基づく重要な税務課題への取組内容

■グローバルな税務ガバナンス態勢の構築

ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループでは、グローバルレベルでの税務コンプライアンスの管理を徹底するため、「MS&ADインシュアランスグループ税務に関する基本方針」に基づき、親会社である当社が主導する税務ガバナンス態勢の強化に取り組んでいます。

■移転価格

OECDによるBEPS（Base Erosion and Profit Shifting：税源浸食と利益移転）プロジェクトの趣旨を理解し、適切な国または地域で適正な納税が行われるよう努めています。

グループ間取引については、グループの移転価格ポリシーに基づき算定した独立企業間価格等の適正な価格により行い、経済価値を生み出した国または地域における適正な所得に基づいた適正な納税を行っています。

■タックスプランニング

事業目的・実体の伴わない取引・組織形態による租税回避のみを目的として、無税または低税率の国・地域（いわゆるタックスヘイブン）を利用したタックスプランニングは行いません。

国・地域別の納税額（2018年度）

（単位：億円）

国・地域	経常収益	税引前利益	法人税及び住民税等	
				構成比率
日本	48,373	3,057	837	94.5%
アジア	2,085	341	38	4.3%
欧州	6,025	▲161	▲5	▲0.5%
米州	717	103	15	1.7%
連結調整等	▲ 2,197	▲541	-	-
連結財務諸表計上額	**55,004**	**2,798**	**886**	**100%**

※上表は当社グループが公表している連結財務諸表を基礎としております。

※主要国における支払税額（2017年度）

（単位：億円）

国	支払税額
日本	1,196
英国	17

ERMとリスク管理

ERMをベースにしたグループ経営

ERM（Enterprise Risk Management）は、保険会社の経営において重要な収益（リターン）、リスク、資本という3つの経営指標をバランスよく管理していく機能を担っています。MS&ADインシュアランス グループでは、ERMを前中期経営計画「Next　Challenge 2017」の推進ドライバーに捉えて、グループ経営の基盤として確立させました。
現中期経営計画「Vision 2021」においても、ERMサイクルをグループ経営のベースにおき、健全性の確保を前提に、収益力と資本効率の向上のための取り組みを強化しています。

ERMの機能と役割

ERMでは、リスクを取って収益を求める際、RORの高いものや高まる取り方を考え、資本の健全性（ESR※1）を維持しつつ、目標とする資本効率性（ROE）の達成を図ります。これら3者の関係は下図のようになります。
※1 ESR：エコのミック・ソルベンシー・レシオ（経済価値ベースのソルベンシー・レシオ）＝「時価純資産」÷「統合リスク量」

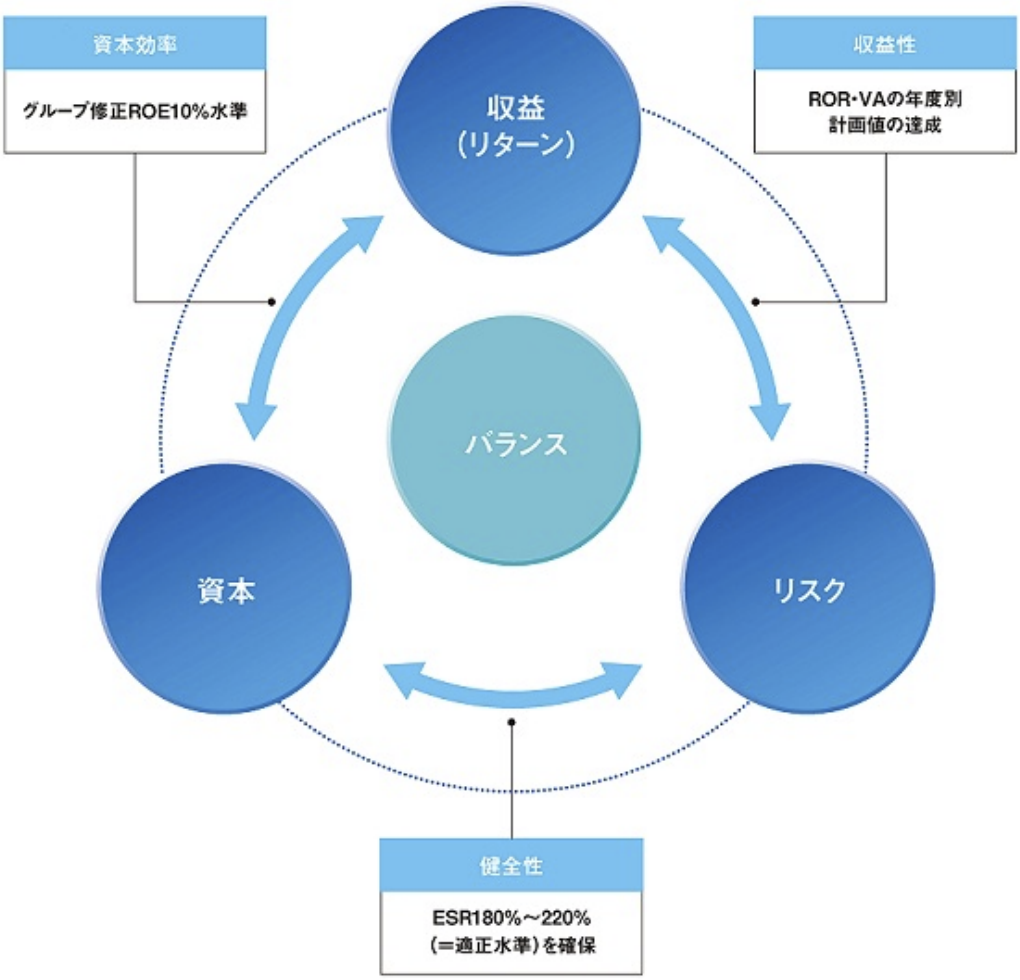

ERMで注視する指標

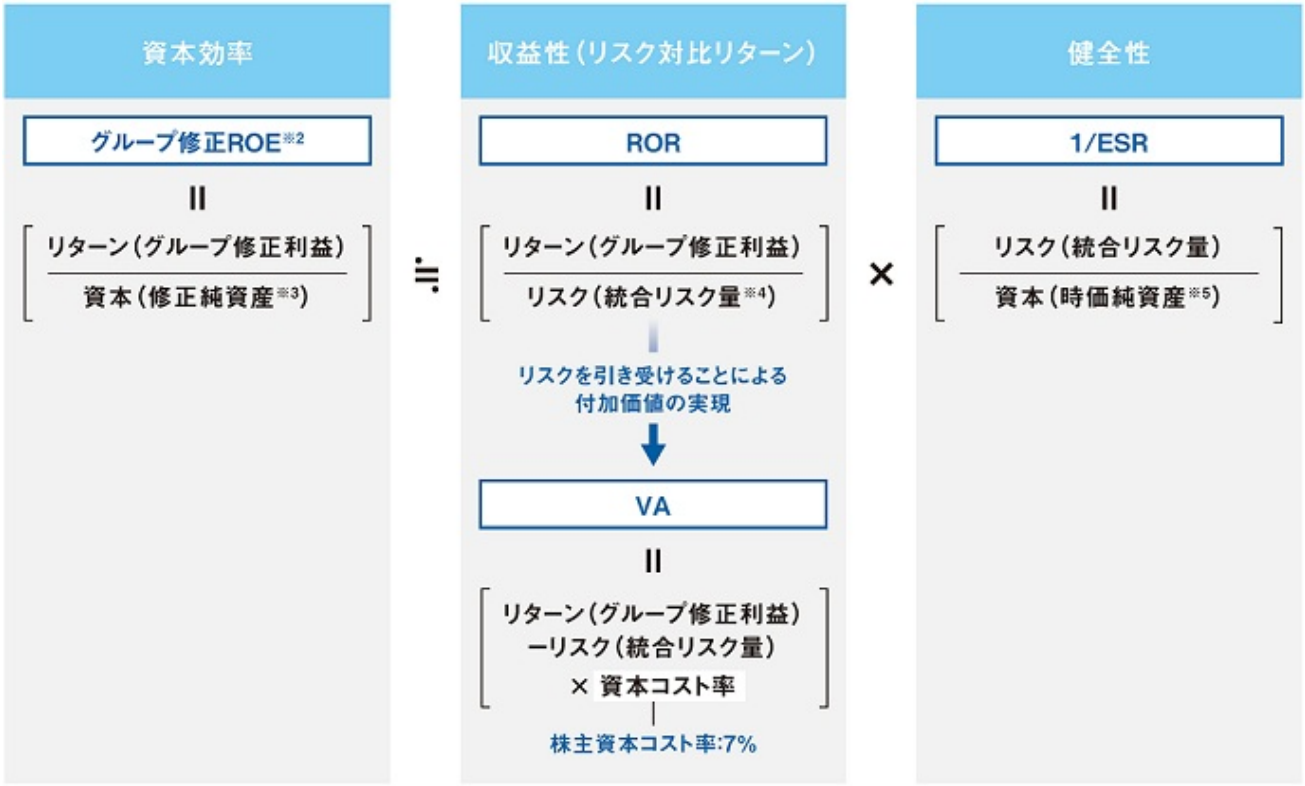

※2：グループ修正ROE＝グループ修正利益÷［修正純資産（連結純資産＋異常危険準備金等－のれん・その他無形固定資産）の期初・期末平均］
※3：グループ修正ROEを算出する修正純資産とは、連結純資産に、異常危険準備金等を加え、のれん・その他無形固定資産を除いたものの期初・期末平均。
※4：統合リスク量は、200年に一度の確率で当社グループ全体が被る損失の予想額。時価で評価している。
※5：時価純資産とは、経営のバッファとしての純資産管理を徹底するために使用している指標で、修正純資産に保険負債の含み損益、その他資本性負債等を加えたもの。

ESR（Economic Solvency Ratio）とは

● リスク量に対する資本の充実度を示す指標です。

● リスク量は、事業や資産に係る損失や価値変動のリスクを統計的に数値化したものであり、統合リスク量は当社グループ全体のリスクの総額となります。また、当社グループでは、予想最大損失の再現期間として200年を用いています（つまり、200年のうち199年はその額を超えないという意味です）。

（単位：億円）

	2018年3月末	2019年3月末	前期比
ESR	211%	199%	△12pt
時価純資産額	48,000	46,000	△2,000
統合リスク量	22,000	23,000	＋1,000

ROR（Return on Risk） とは

リスクを引き受けるためには、それに見合う資本の確保が必要になります。したがって、RORが高い（すなわち、引き受けたリスクに対して得られる利益が大きい）事業は、必要な資本に対して、得られる利益がより大きい事業ということが言えます。

VA（Value Added）とは

● リスクを引き受けることによって、どれだけの付加価値が得られるかを示す指標です。

● RORがリスクに対するリターンを割合で示すのに対し、VAは得られる付加価値を実額で評価します。

ERMとリスク管理

MS&ADインシュアランス グループでは、リスク選好方針に沿って経営計画を策定し、ERMサイクルをベースに、健全性の確保と、収益力と資本効率の向上を図っています。ERMサイクルに沿って、リスクに見合った資本の配賦を行い、引き受けたリスクに対するリターン（ROR（Return on Risk））※のモニタリングを通じて、リスクコントロールやアンダーライティングの強化等を行っています。
※ROR=グループ修正利益÷統合リスク量

ERMサイクル

ERMは、企画・執行・モニタリングのサイクルを通じて実践しています。

企画フェーズ	❶ リスク選好方針等を踏まえた戦略の策定、保有可能なリスク量を確認した上での資本配賦額の設定を行います。
執行フェーズ	❷ 資本配賦額等をベースに、リスクリミットの範囲内でリスクテイクを実施します。
モニタリングフェーズ	❸ 財務の健全性、収益性および資本効率等について定期的なモニタリングを行います。 ❹ モニタリング結果を踏まえ、必要な対応策等を検討・実行します。

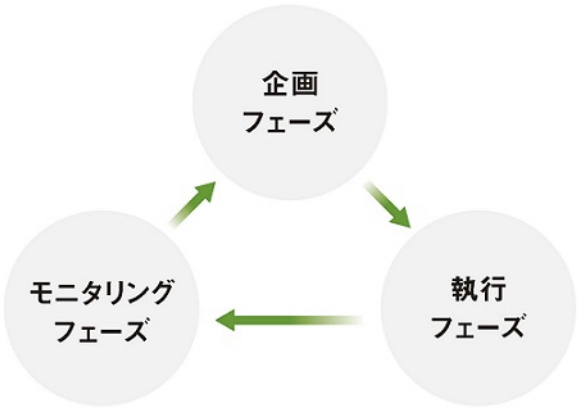

ROR向上に向けた取り組み

引き受けたリスクに対しどれだけの利益が得られるかを示すRORの推移は、当社グループのリスクポートフォリオの収益力の状況を表しています。当社グループでは、ERMサイクルをベースにRORの向上に取り組み、2021年度のグループ修正ROE10%の達成を目指します。

▶ RORの推移見通し

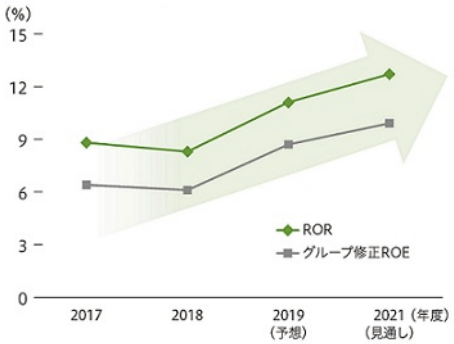

▶ RORの向上に向けた取り組み

国内損害保険事業	モニタリング対象を細分化し、資本コストに見合ったリターンの獲得を目指す。
国内生命保険事業	国内の低金利環境等に留意した商品展開を行う。
海外事業	MS Amlinを中心とした既存事業の強化、事業ポートフォリオの地理的・種目的な分散を図る。
資産運用(除く政策株式)	運用対象を拡大・多様化し、リターン向上を図る。

リスクのコントロール

当社グループでは、「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」を定め、グループ内で共有された基本的な考え方のもとでリスク管理を実行しています。具体的には、当社グループの事業ポートフォリオに影響を及ぼす主要なリスク事象を洗い出し、そのリスク要因を定量・定性の両面から評価することによって、リスク管理を推進しています。当社グループのリスク管理体制の詳細は、下記のリンクをご参照ください。

リスク管理

・リスク管理基本方針
・リスク管理体制
・保険事業のリスク
・海外事業のリスク管理態勢
・危機管理体制（事業継続計画を含む）

リスクの特定

グループ重要リスク（2019年度）

当社グループでは、経営が管理すべき重要なリスクとして捉え、管理取組計画の策定を行い、各リスクの状況を定期的にモニタリングしています。

2019年度
国内外における大規模自然災害の発生
国内外における金融マーケットの大幅な変動
信用リスクおよび不良債権の増加
グループの企業価値の著しい毀損につながる行為の発生・社会的信用の失墜
サイバー攻撃による大規模・重大な業務の停滞・情報漏えい・保険金支払いの発生、および個人情報や機密情報の大量漏えい・不正利用の多発
システム障害の多発や重大なシステム障害の発生、大規模システムの開発計画の進捗遅延・未達・予算超過・期待効果未実現
新型（強毒性）インフルエンザ大流行

グループエマージングリスク

中長期的な視点から当社グループ経営に影響を与える可能性のある事象や、現時点では当社グループ経営への影響の大きさ、発生時期の把握が難しいものの、経営が認識すべき事象を「グループエマージングリスク」として特定し、定期的にモニタリングしています。

2019年度
少子高齢化の進展・医療技術の進歩
資源の枯渇
気候変動
環境災害
経済や消費者行動に大きな変化を及ぼす新たな技術、仕組み（IoT、シェアリングエコノミーの普及等）の動向
国内外の法令・制度の新設・改廃
国内労働需給の大きな変化
国家統治・政治の大きな混乱、機能不全、崩壊、国家間紛争
日本の安全保障の危機

少子高齢化の進展

少子高齢化は国内保険市場の縮小に影響しますが、高齢者の増加および平均寿命の延伸による新たな保険ニーズは発生します。トンチン性のある年金の提供や、認知症介護状態への保障を追加し、介護への不安により手厚く備えることができる「終身介護・認知症プラン」の発売など、”元気で長生きを支える”新しい商品やサービスの開発に継続して取り組んでいます。国内の少子高齢化を見据え、海外事業を強化し地理的・事業的な分散を図る事業ポートフォリオ変革も、当リスクへの対応として重要な取り組みです。

環境災害

環境の汚染、または著しい環境への負荷を生じさせた「環境災害」の原因企業は巨額な賠償を要求され、保険会社は引受条件に応じた保険金を支払う可能性があります。気候変動や自然資源の枯渇が進むなか、社会はこうした事象に懸念を深めており、リスクは高まっていると言えます。当社グループでは、適切な保険引受および再保険手配に努める一方、環境の汚染や負荷につながる要因について、グローバルに社会の関心や法規制の動向等をモニタリングし、事業活動における環境災害リスクコンサルティングに力を入れています。

自然災害リスク管理の高度化

2018年は、国内外で数多くの大規模な自然災害が発生しました。国内では、グループ全体の事故受付件数が52万件と、東日本大震災を大きく上回る規模になりました。また、海外でも、米国のハリケーン、カリフォルニアの山火事などが発生し、大きな自然災害損害となりました。
当社グループでは、従来より、200年に1度の確率で発生するリスク量を基準に、必要な資本を確保するとともに、地震や米国ハリケーンなどの大規模な損害に対しては、ストレステストの実施を通じて、グループ全体の健全性を確認できる体制を構築してきました。このため、2018年度も財務健全性は適正水準に維持し、安定的な事業継続を行うことができました。
しかしながら、近年、大規模なハリケーンや台風が頻発するようになり、自然災害はその規模と頻度を増しています。こうした状況を受け、当社グループでは、米国風水災リスク量計測手法の精緻化や、ストレステストの強化、アジアの自然災害リスクの研究・評価の推進など、自然災害リスク管理の一層の高度化を図っています。

自然災害リスクの保有量のコントロール

国内自然災害の損害額は過去最大規模となりましたが、再保険による保険金の回収が機能し、また今回のような多額の保険金支払いに備えて、毎期積み立てている異常危険準備金の仕組みも機能して損失をカバーしました。グループ全体で自然災害リスクの保有量のコントロールの強化と期間損益の変動リスクの低減へ向けた取り組みを推進・強化しています。
具体的には、
（1）グループ全体で自然災害リスク量を抑制
・米国風水災等のリスク量を抑制します。
・受再ビジネスは個別に収支状況の管理をさらに強化します。
（2）期間損益の変動リスク低減
国内自然災害において、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保はそれぞれの再保険カバーを拡充し、それに加えて、年間累計の損害を対象とする共同の再保険カバーを新設しました。これにより10年に1度の年間損害を前年比約20％削減し、グループ損益に関する変動リスクを低減します。

サイバーリスク分野の取り組み

グループ共通の課題であるサイバーリスク分野に関し、グループ内連携態勢を構築しました。
インターリスク総研と三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保が強固に連携し、総合的な企業向リスクコンサルティング・リスク診断サービスを展開しています。

ベライゾンジャパンおよびビットサイトテクノロジーと提携し、リスクを多面的に評価するサービスを開始しました。（2018年2月）

verizon
企業内部のリスク診断
個人情報管理、ネットワークの脆弱性　等

＋

BITSIGHT
The Standard in SECURITY RATINGS
企業外部のリスク診断
外部リスクへの脆弱性チェック　等

米インサイト・サイバー・インテリジェンスと提携し、インテリジェンス情報提供サービス（IntSights）を開始しました。（2018年7月）
●インターネット空間における情報を、独自のアルゴリズムと機械学習を用いて収集・分析します。
●インテリジェンス情報に関する月次レポートを提供します。

情報セキュリティ

基本的な考え方と方針

MS&ADインシュアランス グループでは、情報セキュリティに関する諸法令を遵守するとともに、社内規程の整備、システムセキュリティの拡充、社員・代理店への情報管理教育の徹底、情報漏えいリスクの軽減等、より強固な情報管理態勢の構築に向けて、継続的な取り組みを進めています。また、グループ全体の情報セキュリティ管理強化を積極的に図るため、「MS&ADインシュアランス グループ情報セキュリティ管理基本方針」を定めるとともに、法令等を遵守してお客さまの情報を適切に取扱うため、「MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針」および「MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報の共同利用に関する基本方針」を定めています。

- MS&ADインシュアランス グループ 情報セキュリティ管理基本方針
- MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針
- MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報の共同利用に関する基本方針

情報セキュリティ管理態勢

当社は、グループ情報セキュリティを担当する執行役員（グループCISO: Group Chief Information Security Officer）を任命し、情報セキュリティ態勢の構築、強化を進めており、MS&ADインシュアランス グループは、情報資産に関わる脅威を認識し、サイバーセキュリティなど常に外部環境の変化を捉え、情報セキュリティの確保および迅速に対応する態勢を構築しています。
また、グループ国内保険会社は、「MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針」に基づき、情報管理に関する方針・社内規定の策定、セキュリティ対策の導入、社員・代理店教育の企画・運営、点検・モニタリングなどを行っています。また、情報漏えい等の事故が発生した場合の対応態勢を整備し、迅速な事後対応や再発防止策の策定など、適切な対応に努めています。

モニタリング活動

当社は、グループ国内保険会社の情報セキュリティ管理態勢の整備状況についてモニタリングを行い、経営への報告を行っています。また、把握した状況をもとに、適宜グループ国内保険会社とのノウハウの共有や、必要な支援などを行うことを通じて、グループ全体の情報セキュリティ管理態勢の強化に努めています。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当社およびグループ国内保険会社は、関係法令等を遵守することの宣言や、適切な取得・利用目的の限定など、お客さまの情報の取扱いに関する諸事項について個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）等を策定し、これを各社ホームページで公表しています。

各社の個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

- MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
- 三井住友海上火災保険株式会社
- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- 三井ダイレクト損害保険株式会社
- 三井住友海上あいおい生命保険株式会社
- 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

取引における責任

基本的な考え方と方針

MS&ADインシュアランス グループは、「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」の中で、当社グループのすべての役員・社員が、企業の社会的責任を常に認識し、事業活動に関連するすべての法令等を遵守し、社会の期待と要請に応えるため誠実かつ公平・公正な活動を実践することを定めています。

コンプライアンス基本方針

また、2017年2月に「MS&ADインシュアランス グループ 人権基本方針」を定め、バリューチェーンを含めた事業活動が、人権に及ぼす顕在的・潜在的な負の影響に責任があることを認識し、人権を尊重した活動と対話の実践に向け取り組みを始めています。

人権尊重の基本方針

事業活動においてさまざまな業務を外部に委託する場合が生じている実態を踏まえ、業務の外部委託に関する基本方針「MS&ADインシュアランス グループ 外部委託管理基本方針」を策定しました。グループ会社は、上記を踏まえて外部委託に関する管理態勢を整備し、適切に運営しています。

外部委託管理基本方針

具体的な取り組み

人権・環境に関する取り組み

当社グループでは、人権デュー・ディリジェンスを通じて、お客さまの個人情報の漏えいによるプライバシーの侵害を重点課題とし、お客さま情報の安全管理に取り組んでいます。また、持続可能な資源の利用に配慮した調達を進めています。

人権デュー・ディリジェンスと是正措置

情報セキュリティ

森林認証紙の使用促進

外部委託先の適正性の確認

グループ国内保険会社では、新たな委託先を選定する際の基準を明確化しているほか、委託先への定期点検を原則年1回実施しており、お客さまの個人情報の管理態勢、経営の健全性および業務遂行の適切性等を確認しています。

バリューチェーンにおける取り組み

人権への配慮

人権尊重の基本方針

当社グループは、サービスの調達等に関わるサプライヤーや代理店等のビジネスパートナー等の関係者に対して、事業活動において人権への負の影響が発生することを防止、軽減するように働きかけを行っています。

環境への配慮

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保では、ISO14001取り組みの一環として、1年に1回、取引先に「MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針」を説明し、環境への配慮について協力を依頼しています。

具体的な取り組みの一環として、代理店や取引先企業においての簡易版環境ISOである「エコアクション21」の認証の取得や、エコ整備※の普及と、自動車リサイクル部品の活用を促進しています。また、企業による生物多様性の保全を促進しています。

エコアクション21認証取得支援

エコ整備・エコ車検の普及

（※）エコ整備（「エンジン洗浄」）の普及推進
「エンジン洗浄」は2008年4月から、国の「グリーン購入法」上の特定調達品目に規定化されています。エコアクション21の認証取得の支援は、「エンジン洗浄」の普及にもつながっています。

外部委託管理基本方針

MS&ADインシュアランス グループは、事業活動においてさまざまな業務を外部に委託する場合が生じている実態を踏まえ、業務の外部委託に関する基本方針「MS&ADインシュアランス グループ 外部委託管理基本方針」を策定しました。グループ会社は、上記を踏まえて外部委託に関する管理態勢を整備し、適切に運営しています。

MS&ADインシュアランス グループ　外部委託管理基本方針

MS&ADインシュアランス グループは、業務を外部に委託する場合において、以下の管理方針にもとづき、適切に外部委託先を管理する態勢を整備します。

1. 対象となる外部委託

MS&ADインシュアランス グループが、その業務を営むために必要な事務の一部または全部を外部に委託する場合であって、業務遂行上の的確性を確保するとともに、お客さま保護または経営の健全性を確保する必要があるものをいいます。
なお、本方針におけるお客さまとは、「MS&ADインシュアランス グループのあらゆる活動に関わるお客さま」をいい、個人・法人等を問いません。

2. 外部委託管理態勢

当社およびグループ国内保険会社は、以下のとおり外部委託管理態勢を整備し、適切に運営します。
（1）外部委託管理責任者・外部委託管理部署の設置
（2）外部委託管理に関する規程等の策定および周知
（3）外部委託先に対する点検・監督の実施
（4）再委託先に対する適切な管理
（5）外部委託業務に関するお客さまからの相談・苦情等への対応態勢の整備
（6）その他外部委託管理について必要な態勢整備および態勢の見直し
その他のグループ会社は、上記を踏まえて外部委託に関する管理態勢を整備し、適切に運営します。

以上

情報開示

MS&ADインシュアランス グループは、「MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針」でグループ国内保険会社における対外的な情報開示の方針を定めています。この基本方針に則り、グループ各社は法令および金融商品取引所の定める開示ルールの徹底を図るとともに、それぞれのステークホルダーが、正しく、かつ速やかにその実態を認識できるよう、情報開示を行っていきます。

ディスクロージャー基本方針

情報開示とIR（Investor Relations）

株主・投資家の皆さまに信頼され企業価値を正当に評価していただけるよう、基本方針（IRポリシー）にもとづきIR活動を展開しています。

情報開示とIR（Investor Relations）

資本政策と株主還元方針

当社グループでは、リスク量に見合った安定的な資本を確保しつつ、「配当」と「自己株式取得」を通じた株主還元を充実させていくことを目指しています。

資本政策と株主還元方針

＜参考資料＞

株主・投資家の皆さまへのご参考資料として、最近の各年度にお支払いした配当金の推移、MS&ADホールディングスの株式の証券コードおよび単元株式数等の基本情報等についても、IRサイト上で紹介しています。

配当情報

株式基本情報

気候関連の財務情報開示

当社グループは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に賛同し、このガイドラインに沿って情報の開示を進めていきます。

気候関連の財務情報開示

情報開示とIR（Investor Relations）

MS&ADインシュアランス グループでは、お客さま、株主・投資家、取引先など、関係するさまざまなステークホルダーの皆さまに、信頼され適切に評価していただけるよう、適切な情報開示の実現に積極的に取り組んでいます。

基本方針と取組体制

当社グループでは、情報開示に関する姿勢を、「MS&ADインシュアランス グループ コーポレートガバナンスに関する基本方針」に定めています。この基本方針にもとづいて、株主の皆さまとの対話については「株主との建設的な対話に関する方針」を、適切な情報開示については「MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針」等を定め、正確、迅速、かつ、公平な情報開示を実施しています。

コーポレートガバナンスに関する基本方針

基本方針

MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針

「MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針」は、グループ国内保険会社各社における対外的な情報開示の方針を定めたものです。
グループ国内保険会社各社は、この基本方針に則り、法令および金融商品取引所の定める開示ルールの徹底を図るとともに、それぞれのステークホルダーが、正確、迅速、かつ、公平にその実態を認識できるよう、情報開示を行っています。

ディスクロージャー基本方針

株主との建設的な対話方針

当社グループでは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、株主の皆さまとの「建設的な対話」に取り組み、それを経営に活かすことにより、さらなる価値創造に努めています。

株主との建設的な対話方針

IRポリシー

「IRポリシー」は、MS&ADホールディングスによるIR活動の基本方針を定めたものです。
当社グループでは、IRポリシーにもとづき、法令や金融商品取引所の規則等により開示が求められる会社情報ばかりでなく、当社グループ経営の基本方針・経営計画や事業戦略等投資判断に資する各種情報についても積極的に公表し、開示情報の充実に努めています。また、開示にあたっては、引き続き迅速かつ公平で、わかりやすく情報発信していきます。

IRポリシー

情報開示の体制

当社グループでは、情報開示の適時性、適正性を確実にし、また、情報開示統制の有効性を評価するため、「情報開示委員会」を設置し、適時開示体制を構築しています。

情報開示委員会

「情報開示委員会」は、取締役会の決議により設置され、適時情報開示体制の中核となる機関です。
同委員会は企画部門・経理部門・そのほか情報開示に関連する各部門を担当する役員および部長並びに社外取締役により構成されています。当社グループでは、同委員会を定期的に開催し、グループ全体の情報開示統制の有効性や評価と手続きの適切性についての検証を実施しています。

適時開示体制の概要については、コーポレート・ガバナンス報告書内で紹介しています。

コーポレート・ガバナンス報告書（2019年6月27日）

株主・投資家とのコミュニケーション

当社グループでは、社長を筆頭に経営陣が中心となって、株主・投資家、アナリストの皆さまとの対話を積極的に実施しています。
機関投資家・アナリストの皆さまに向けた各種説明会の開催に加え、MS&ADホールディングスのオフィシャルサイト（ホームページ）上で、株主・投資家の皆さまによりわかりやすく利便性の高い情報発信を行っています。
当社グループでは、株主・投資家、アナリストの皆さまの声に誠実に耳を傾けるとともに、IR活動を通じて株主・投資家、アナリストの皆さまから寄せられた要望・評価等については、グループ内で情報共有し、企業価値の向上に役立てていきます。

株主との建設的な対話方針

中期経営計画

2018年度から2021年度の4年間対象とした中期経営計画「Vision2021」を策定しましたので、ご紹介いたします。

- 中期経営計画「Vision 2021」（5,837KB）
- 2018年度第1回 インフォメーションミーティング（3,045KB）
- プレゼンテーション(動画)

前中期経営計画（2014年～2017年）

- Next Challenge2017 ステージ2（2016-2017年度）（2016年5月26日）（595KB）
- Next Challenge2017~（2014年6月3日）（3,142KB）

FINANCIAL TIMES（2018年10月9日）

Visions of a Sustainable Future

PDFはこちら （1,180KB）

Visions of a Sustainable Future

MS&AD Insurance Group is determined to cement its place in the top rank of the global non-life insurance industry—and has a clear vision of how to achieve that goal.

MS&AD Holdings
MS&AD INSURANCE GROUP
www.ms-ad-hd.com/en

Insurance companies help to mitigate risk. That does not mean that they themselves operate in a risk-free environment. Tokyo-based MS&AD Insurance Group came into being in 2010 when a glut of non-life insurance companies in Japan drove profitability down to unsustainable levels. Caused through the integration of Mitsui Sumitomo Insurance, Aioi Insurance and Nissay Dowa General Insurance, MS&AD had a challenging beginning, posting a loss in fiscal 2011 due to the Great East Japan Earthquake and floods in Thailand.

The company devoted the next few years to the concentrated pursuit both of growth and efficiency. "Our efforts came to fruition in fiscal 2017," says Yasuyoshi Karasawa, Group CEO since 2014. "We've achieved efficiency through Junction-based reorganisation and cutting operating costs, rebuilt our domestic non-life profitability, and restored financial soundness."

As evidence of this new-found robustness, Karasawa points to key insurance-industry metrics: a combined ratio for the domes-

"MS&AD can increase stability in the lives of individuals and dynamism in the business community."

Yasuyoshi Karasawa
President and CEO,
MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.

single culture or value set is more effective at generating solutions," he says, explaining why diversity is one of MS&AD's core strengths. [see box top right.]

As for digitalisation, Karasawa reasons that it doesn't mean using automation to take over people's jobs. "For us, digitalisation means adding value to what people do to improve productivity and the customer experience via tailor-

Strength in diversity

Diversity makes sound business sense. Why so? Because diverse groups are proven to do a better job of thinking differently. MS&AD is diverse in a whole variety of ways: first, it has a rich mix of companies, with three non-life and two life insurance companies merely in Japan, plus a highly diverse global network. It also has a range of partnerships with entities ranging from Japanese keiretsu groups and manufacturers like Sumitomo and Toyota to international insurers like Italy's Generali and Spain's Mapfre. But the company also benefits from diversity at the human-resource level, with a healthy 50/50 gender split and a broad spread of nationalities now that fully one-quarter of the group's 40,000 employees are based outside Japan.

A variety of operating companies

NON-LIFE INSURANCE
LIFE INSURANCE

第三者保証

第三者保証について

MS&ADインシュアランス グループでは、報告数値の信頼性を確保するため、環境・社会データの一部について、2015年度数値よりKPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。
対象となる数値には✓マークを付しています。

独立した第三者保証報告書

2019 年 10 月 28 日

MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社
代表取締役社長 柄澤 康喜 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町 1 丁目 9 番 5 号
代表取締役 齋藤 和彦

当社は、MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下、「会社」という。）からの委嘱に基づき、会社が作成したサステナビリティレポート 2019（以下、「サステナビリティレポート」という。）に記載されている 2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日までを対象とした✓マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標（以下、「指標」という。）に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告基準（以下、「会社の定める基準」という。サステナビリティレポートに記載。）に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準（ISAE）3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてサステナビリティレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- サステナビリティレポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した八重洲ファーストフィナンシャルビルにおける現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、サステナビリティレポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以 上

環境データの算定範囲および方法について

項目	使用量／排出量／移動人キロメートルの算定方法		CO2 排出係数
電力、ガス、冷温水、重油、灯油使用量	国内	エネルギー使用量の実測値（省エネ法の算定ルールに則り、自社ビルのエネルギー使用量は建屋全てを対象）	環境省公表の温対法に基づくエネルギー別排出係数および電力事業者別排出係数。海外の電力についてはIEA(*2)発表の国別の排出係数
	海外	エネルギー購入費とJETRO(*1)公表の国別単価から算出	
ガソリン、軽油使用量	国内	原則として、ガソリンおよび軽油使用量の実測値 ガソリンの実測値が不明の場合、ガソリン購入費と資源エネルギー庁公表の給油所小売価格調査における全国平均単価から算出	
	海外	原則として、ガソリン購入費とJETRO 公表の国別単価から使用量を算出 ガソリン購入費が不明な場合、海外拠点の1 台当たりのガソリン使用量と台数、または海外拠点の一人当たりガソリン使用量と海外勤務者数から算出	
廃棄物総量	国内	・原則として、自社ビルの一般廃棄物排出量は実測値（把握率 94.5%） ・不明な場合は廃棄物費用とその単価から算定 ・自社ビル以外の一般廃棄物排出量は、自社ビルの一人当たりの廃棄物排出量とその拠点の在館者数から算定 ・産業廃棄物は実測値	
	海外	国内の自社ビルの一人当たりの一般廃棄物排出量と海外勤務者数から算出	
廃棄物リサイクル量	グループ	リサイクル処理が確認できた廃棄物排出量	
廃棄物最終処分量	グループ	廃棄物総排出量から廃棄物リサイクル量を差し引いた量	
水道使用量	国内	自社ビルの水使用量は実測値（把握率 71.4%）自社ビル以外の水使用量は自社ビルの一人当たりの水道使用量とその拠点の在館者数から算出	
	海外	国内の自社ビルの一人当たりの水道使用量と海外勤務者数から算出	
ビジネストラベル（航空機）	国内 海外	国内出張費および海外出張費から抽出した国内飛行機運賃、国際飛行機運賃（国内出張費の10%あるいは20%、海外出張費の50%を飛行機運賃として抽出）と環境省DB*3の交通費支給額当たり排出原単位および交通区分別旅客千人キロあたり排出原単位から算出	

※算定範囲はMS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社およびその連結子会社

*1 JETRO: 独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）

*2 IEA： 国際エネルギー機関

スコープ3の算定方法について

カテゴリ	対象	算定の根拠、算定方法	排出原単位等
資本財	グループ	○設備投資金額 ＜計算式＞ 設備投資額×資本財の価格当たり排出原単位	環境省 DB*3 [6] 資本財の価格当たり排出原単位 資本形成部門：“金融・保険”
Scope1, 2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	グループ	○種類別使用量 ＜計算式＞ 使用量×燃料・エネルギー別排出原単位	①環境省 DB*3 [７]電気・熱使用量当たりの排出原単位 ②CFP プログラム DB*4 燃料別の重量当たり排出原単位
事業から出る廃棄物	グループ	○種類別排出量 ＜計算式＞ 排出量×廃棄物種類・処理方法別排出原単位	①カーボンフットプリント DB*4 一般廃棄物の焼却処理 重量当たり排出原単位 ②環境省 DB*3 [8] 廃棄物種類別排出原単位(廃棄物輸送段階含む)
出張（航空機利用分のみ）	グループ	○航空機運賃 国内出張費および海外出張費から抽出した国内飛行機運賃、国際飛行機運賃（国内出張費の10%あるいは20%、海外出張費の50%を飛行機運賃として抽出） ＜計算式＞ 航空機運賃×交通費支給額当たり排出原単位	環境省 DB*3 [11]交通費支給額当たり排出原単位
雇用者の通勤	国内主要連結子会社	○通勤定期代 ＜計算式＞ 通勤定期代×交通費支給額当たり排出原単位	環境省 DB*3 [11]交通費支給額当たり排出原単位
リース資産	グループ	○グループ会社が所有するビルのうち、テナントへ賃借している分の電力および都市ガスの使用量 ＜計算式＞ ・電力、都市ガス使用量×電力、都市ガスの排出係数	環境省公表の温対法に基づくエネルギー別排出係数および電力事業者別排出係数

*3：サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（ver2.6）(2019 年 3 月)

*4：カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム(CFP プログラム) 基本データベース ver.1.01

第三者意見

枝廣 淳子氏

大学院大学至善館 教授、幸せ経済社会研究所所長、有限会社イーズ 代表取締役

非常に幅広く、自社の考え方や取り組みを報告しており、分量が多いにも関わらず、読みやすい文章とつくりになっています。重要課題の特定から具体的な取り組みへつなげるプロセスおよびその進捗管理の方法も明確です。実際の取り組みも、CO2排出量（スコープ１＋２）を2009年比13.3%削減し、昨年指摘した温暖化の適応策の提供もさまざまに行うなど、着実に推進・拡充されていることが伝わってきます。温暖化への取り組みが社内取締役の業績連動報酬に反映されるなど、本気で取り組む体制づくりも進めていることがわかります。

現時点でも大変しっかりした報告書ですが、さらに先に進む上で何点か指摘します。

まず、究極のめざす姿として繰り返し言及されている「レジリエントでサステナブルな社会」の、自分たちなりの定義やイメージを共有してください。「レジリエント」はまだそれほどなじみのない用語ですし、使う人によってさまざまな意味合いを持つ用語です。「レジリエントでサステナブル」とは具体的にどのような社会をイメージしているのかを説明することで、それぞれの取り組みがどこにつながるものなのかがわかりやすくなります。

さらに、トップメッセージなどで、より大局的に長い時間軸で、どのような世界を予期し、対応しようとしているのかを伝えてください。「国内外で課題視されている」「社会問題になっている」ものへの取り組みを進めていることはわかりますが、まだ社会問題になっていないリスクはどうでしょうか？　温暖化以外にも、AIや自動運転の時代に新たなリスクが出てくるのではないでしょうか？　国内では人口減少や地域の疲弊がどのようなリスクをもたらすのでしょうか？　人々がまだ気づいていないリスクや見えていない可能性や危険性を掘り下げ、自社としてどのように対応を考えているのかを報告することも、「リスクを見つけ伝える」重要な役割の1つではないかと思います。
また、前回の指摘とも重なりますが、非常に広範囲なさまざまな取り組みの報告はあるものの、その説明にとどまっているものが多く、この1年の実績（特に変化）と、それを踏まえて、次にどうしていくつもりなのかを報告してください。特に、社員満足度など、数年間数字が変わらないものについては、引き続き同じように数字を出すだけでなく、より深い分析とそれに基づく打ち手の報告を求めます。

最後に、テーマとして、事業の性格からいっても、社会の要請からいっても、温暖化がメインであるのは当然ではありますが、世界的な課題である水問題、生物多様性、日本の喫緊の課題である地方創生、ソーシャルインパクトなどについてもぜひ取り組みを進めてください。自然資本の持続可能性について、他社へのコンサルティングサービスなどは提供していますが、自社にとってのワガコト化も進めてください。
温暖化についても、「2009年比2050年に70%削減」という目標は、設定時には先進的なものでしたが、パリ協定下でのさまざまな展開、特に昨年秋の1.5℃報告書、今年春に日本政府が出した長期目標にかんがみると、さらに進化が求められます。コインの両面ですが、RE100に参加するなど、エネルギーへの取り組みも必須です。

他社のお手本となる情報開示をさらに進化させつつ、より大きな視座と進んでいこうとする方向性とその各ステップがより伝わる報告を期待しています。

サステナビリティレポート　第三者意見を受けて

『MS&ADインシュアランス グループ サステナビリティレポート2019』への評価と貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

2018年度は、新たにスタートした中期経営計画「Vision 2021」で定めた2030年に目指す社会像「レジリエントでサステナブルな社会」の実現に向け、SDGsを道標に社会との共通価値の創造（CSV）に取り組んでまいりました。年々、激甚化しつつある自然災害や巧妙化するサイバー攻撃等、不測の事態への備えはもちろんのこと、持続可能な社会の実現に向け、大胆な変革が試みられる過程で様々なリスクが顕在化します。当社グループは、このようなリスクも含め、課題に適した対応策を提供し、「多様化・甚大化する事故や災害」、「限界に近づく地球環境」、「高齢化に伴う介護・医療関連の負担増」、「格差拡大等による社会の活力低下」のように多くの人々が解決を望む社会的課題への取り組みを進めています。

2019年度も引き続き、CSV取組を進め、社会的課題の解決に資する保険・金融サービスを提供してまいります。いただきましたご意見は、当社グループが2030年に目指す社会像「レジリエントでサステナブルな社会」の実現に向けて取り組むCSVについて、すべてのステークホルダーの皆さまにお伝えするうえで、示唆に富む大変重要なものであります。

ご指摘いただきました4点につきましては、以下のように進めてまいります。
1つ目、「レジリエントでサステナブルな社会の定義やイメージを具体的に説明する」ことにつきましては、中期経営計画「Vision 2021」策定時に2030年の目指す社会像の実現に向けて描いた道筋を、今後わかりやすく整理し、目指す社会像とCSV取組とを統合した内容を記載することで、説明してまいります。
2つ目、「大局的に長い時間軸で世界を予期し、対応することを伝える」ことにつきましては、引き続き4つの社会的課題を中心に社外の機関とも連携しつつあらゆるリスクの研究・調査を進め、社会的課題とそれに対するソリューションを、より中長期的な視点からお伝えしてまいります。
3つ目、「1年間の実績と変化を踏まえて、次にどうしていくつもりなのかを報告する」ことにつきましては、今後は、年間の総括に触れるとともに、当社グループが進める取り組みの将来に向けた展望を、できるかぎりわかりやすく報告してまいります。
4つ目、「温暖化以外の世界的な課題についても取り組みを進める」ことにつきましては、「あるべき社会の実現に向けて、それを阻む社会的課題に向き合い、そこから生じる多様なリスクをいち早く見つけ、お伝えし、リスクの発現を防ぎ、リスクの影響を小さくするとともに、リスクが現実となったときの経済的負担を小さくするためのさまざまな商品・サービスを提供することで、お客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる環境づくりを行う」という当社の価値創造ストーリーに立ち戻り、その実現に努めてまいります。

当社グループは、経営理念に掲げる「安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来」を支えるために、どのように取り組み、貢献していくのかを明確にし、ご意見いただいた点を積極的に取り入れ、ステークホルダーならびに当社にとって有意義な情報開示となるよう努めてまいります。

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
総合企画部長　白井 祐介

編集方針

サステナビリティ情報開示の考え方

MS&ADインシュアランス グループのサステナビリティに関する情報をステークホルダーにご理解いただけるよう、毎年サステナビリティレポートを発行しています。ステークホルダーや当社グループが重要と考える情報を盛り込むとともに省資源にも配慮するためWebサイトを利用した報告としています。

- MS&ADインシュアランス グループでは、中期経営計画「Vision 2021」で定めた2030年の目指す社会像「レジリエントでサステナブルな社会」の実現に向け、SDGs（持続可能な開発目標）を道しるべとして、社会との共通価値の創造（CSV）に取り組んでいます。
  優先課題である「気候変動の緩和と適応に貢献する」「自然資本の維持可能性向上に取り組む」「人権を尊重した活動と対話を実施する」に関する取り組みと、それ以外の価値創造ストーリー実現に向けた取り組みを中心に報告しています。
- MS&ADインシュアランス グループの各社における特徴ある取り組みを報告しています（報告範囲は下記をご覧ください）。
- サステナビリティに関するデータ等を、まとめて掲載しています。

報告範囲

対象期間
2018年度（2018年4月～2019年3月） ※一部2019年4月以降の活動も報告しています。
対象組織と略称
当社および当社グループ各社の略称を以下のとおり表記します。 （グループ国内保険会社とは、★の会社を示します） ・MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 ⇒「MS&ADホールディングス」または「HD」 ・三井住友海上火災保険株式会社（★） ⇒「三井住友海上」または「MS」 ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（★） ⇒「あいおいニッセイ同和損保」または「AD」 ・三井ダイレクト損害保険株式会社（★） ⇒「三井ダイレクト損保」または「MD」 ・三井住友海上あいおい生命保険株式会社（★） ⇒「三井住友海上あいおい生命」または「MSA生命」 ・三井住友海上プライマリー生命保険株式会社（★） ⇒「三井住友海上プライマリー生命」または「MSP生命」 ・MS&ADインターリスク総研株式会社 ⇒「MS&ADインターリスク総研」または「インターリスク」

発行時期

今回発行
2019年9月
前回発行
2018年10月
次回発行
2020年9月予定

参考にしたガイドライン

- GRI「サステナビリティ レポーティングガイドライン（スタンダード）」

GRIガイドラインとの関連

- 「ISO26000 社会的責任に関する手引き」（（財）日本規格協会）

過去のサステナビリティレポート

MS&ADインシュアランス グループ　サステナビリティレポート

三井住友海上 CSRレポート

あいおいニッセイ同和損保 コミュニケーションレポート

お問い合わせ先

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
総合企画部・サステナビリティ推進室
〒104-0033　東京都中央区新川2-27-2
TEL : 03-5117-0201／FAX : 03-5117-0602
MAIL：sustainability@ms-ad-hd.com